

平成 28 年度 日本語教育研究協議会 【大阪】

ALL JAPANで考えよう！
外国人施策から見えてくる
日本語教育人材の専門性

平成 28 年 10 月 1 日（土）・2 日（日）
大阪市立総合生涯学習センター



文 化 庁

協 力

大阪府教育委員会

目 次

○ プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
○ 日本語教育関連施策等一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	5
【協議会1日目】	
○ 施策説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
○ 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況の説明・・・・・・・・	23
○ 政府の外国人に対する施策について・・・・・・・・	31
○ パネルディスカッション・・・・・・・・・・・・・・・・	57
日本語教育人材の専門性を考える～求められる資質・知識・能力とは～	
【協議会2日目】	
○ 日本語教育人材のキャリアパス～現場で活躍する先輩に直接聞いてみよう！～	77
○ 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業ポスターセッション・・・・・・・・	85
○ 「生活者としての外国人」のための日本語教育 テーマ別実践報告会・・・・・・・・	99
第1分科会 地域日本語教育コーディネーターの実践紹介・・・・・・・・	100
第2分科会 若者に対する日本語学習支援の現状と課題・・・・・・・・	106
第3分科会 地域における日本語教育人材の養成・研修プログラムを考える	112
○ IT・通信による日本語教育～ちょっとのぞいて触ってみよう！～・・・・・・・・	119
○ 大会振り返り・総括・・・・・・・・・・・・・・・・	123
○ 文化庁の日本語教育についての主な取組・・・・・・・・	125
○ 大阪市立総合生涯学習センターフロア図・・・・・・・・	129

○ プログラム

◎テーマ：ALL JAPANで考えよう！

外国人施策から見てくる日本語教育人材の専門性

〔趣 旨〕

我が国は現在、少子高齢化に伴う人口減少の時代に突入しています。このような状況下において、政府においては、外国人材の活用・受入れ環境の整備など様々な施策を各府省の下で展開しています。今回は、各府省が展開している外国人施策を通して日本語教育を見つめ直すとともに、様々な施策に関連する分野で活躍している方々によるパネルディスカッション等を通して、日本語教育人材の多様性とその専門性について考えます。

また、協議会2日目には、これから日本語教育分野で働くことを目指す人が、様々な日本語教育の分野で活躍している先輩から直接話を聞く場を設けます。併せて、日本に定住する「生活者としての外国人」に対する日本語教育について、各地の先進事例を紹介します。

◎日 時：第1日目 平成28年10月1日（土）13：00～17：15
第2日目 平成28年10月2日（日）10：00～16：00

◎会 場：第1日目 大阪市立総合生涯学習センター
第1研修室
第2日目 大阪市立総合生涯学習センター
第1研修室・第2研修室・第4研修室・第5研修室

<第1日目> 〔会場：第1研修室〕

13：00～13：20 施策説明（文化庁）

→P 1 1

○文化庁

説明者：小松 圭二（文化庁文化庁国語課日本語教育専門官）

13：20～13：45 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況の説明

→P 2 3

○説明者：伊東 祐郎（文化審議会国語分科会長 日本語教育小委員会主査、
東京外国語大学大学院教授・留学生日本語教育センター長）

13 : 45 ~ 15 : 30 政府の外国人に対する施策について

→P 3 1

- ファシリテーター : 池上 重弘 (静岡文化芸術大学教授)
- 登壇者
 - ・外務省 : 山口 敦 (大臣官房文化交流・海外広報課課長補佐)
 - ・文部科学省 : 齋藤 潔 (初等中等教育局国際教育課主任学校教育官)
 - ・厚生労働省 : 田中 浩一 (職業安定局外国人雇用対策課課長補佐)
 - ・文化庁 : 小松 圭二 (文化庁国語課日本語教育専門官)

15 : 30 ~ 15 : 45 休憩 (15分)

15 : 45 ~ 17 : 15 パネルディスカッション

→P 5 7

- テーマ : 日本語教育人材の専門性を考える～求められる資質・知識・能力とは～
- ファシリテーター : 池上 重弘 (静岡文化芸術大学教授)
- パネリスト : 古川 嘉子 (独立行政法人国際交流基金日本語国際センター専任講師主任)
浜田 麻里 (京都教育大学国文学科教授)
黒羽 千佳子 (公益財団法人国際研修協力機構能力開発部援助課専門役)

<第2日目> [会場：第1研修室・第2研修室・第4研修室・第5研修室]

10:00～13:00 →P77
日本語教育人材のキャリアパス～現場で活躍する先輩に直接聞いてみよう！～
(第1研修室)

10:00～12:00 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
ポスターセッション →P85

- 地域日本語教育実践プログラムA 2団体 (第2研修室)
- 地域日本語教育実践プログラムB 3団体

11:00～12:00 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業説明会

- 平成28年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業について (第4研修室)
- 説明者：文化庁国語課事業担当

13:00～15:00 「生活者としての外国人」のための日本語教育
テーマ別実践報告会 →P99

- 第1分科会 (第2研修室)
地域日本語教育コーディネーターの実践紹介
講師：土井 佳彦 (NPO法人多文化共生リソースセンター東海)
登壇者：① 近藤 徳明 (公益財団法人京都府国際センター)
② 長尾 晴香 (国際交流NGO Vivaおかざき！！)
- 第2分科会 (第5研修室)
若者に対する日本語学習支援の現状と課題
講師：浜田 麻里 (京都教育大学)
登壇者：① 各務 真弓 (NPO法人可児市国際交流協会)
② 菊池 寛子 (HAHAHA・西尾市早期適応教室)
- 第3分科会 (第1研修室)
地域における日本語教育人材の養成・研修プログラムを考える
講師：御館 久里恵 (鳥取大学)
登壇者：① 犬飼 康弘 (公益財団法人ひろしま国際センター)
② 瀬川 万有美 (堺市文化観光局国際部国際課)

12:40～15:15 →P119
IT・通信による日本語教育～ちょっとのぞいて触ってみよう！～ (第4研修室)

15:15～16:00 大会振り返り・総括 閉会 (第1研修室)
→P123

- コメンテーター：伊東 祐郎 (文化審議会国語分科会長 日本語教育小委員会主査,
東京外国語大学大学院教授・留学生日本語教育センター長)

(敬称略)

日本語教育関連施策等一覧



文部科学省・文化庁における日本語教育関連施策等一覧

	施策・事業	概要
1	文化審議会国語分科会日本語教育小委員会	<p>外国人に対する日本語教育施策に関する検討を行っている。</p> <p>平成25年2月に取りまとめた「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」における11の論点について、必要に応じて順次検討を行っている。</p> <p>平成26～27年度には、ボランティアを含めた地域における日本語教育の実施体制や、日本語教育に関する調査研究の連携協力等について検討を行い、平成28年2月に「地域における日本語教育の推進に向けて（報告）・（事例集）」を取りまとめた。</p> <p>平成28年度からは、「論点5. 日本語教育の資格について」「論点6. 日本語教員の養成・研修について」審議を行っているところであり、2年程度を目途に取りまとめる予定。</p>
2	「生活者としての外国人」のための日本語教育事業	<p>外国人が日本社会の一員として日本語を用いて円滑に生活を送ることができるよう、「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を平成19年度から実施している。</p> <p>平成28年度には次のような事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域日本語教育実践プログラムA 標準的なカリキュラム案等の活用による取組 ○地域日本語教育実践プログラムB 地域における日本語教育の体制整備を推進する取組 ○地域日本語教育スタートアッププログラム 日本語教室がない地方公共団体等に対する専門家派遣等の支援 ○地域日本語教育コーディネーター研修
3	条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育	<p>我が国に定住を希望する条約難民及び第三国定住難民に対する政府全体の定住支援プログラムの一環として、通所式の定住支援施設における日本語教育のほか、退所後、定住先における難民の継続的な日本語学習を支援するため、難民や日本語ボランティア等に対する日本語教育相談を行っている。</p>
4	日本語教育に関する調査及び調査研究	<p>我が国における定住外国人に対する今後の日本語教育施策の推進の参考とするため、日本語教育実施機関・施設等に関する実態などについて最新の状況を調査している。</p>
5	日本語教育研究協議会等の開催	<p>日本語教育研究協議会を開催し、各地の優れた取組の報告や地域における日本語教育の課題の検討等を行っている。</p> <p>また、地域における日本語教育推進のため、都道府県・市区町村及び自治体設置の国際交流協会等の日本語教育担当者を対象に、都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修を実施している。</p>

	施策・事業	概要
6	省庁連携日本語教育基盤整備事業	<p>日本語教育に関する各種コンテンツを横断的に利用できるシステムを平成24年度に作成し、平成25年度から「NEWS」（ニュース：Nihongo Education contents Web sharing Systemの略称）として公開し、随時情報を収集・公開している。</p> <p>また、日本語教育推進会議を開催し、関係府省及び関係機関等が集まり、日本語教育に関する具体的な取組の現状・課題を把握するとともに、情報交換を行っている。</p>
7	義務教育諸学校における外国人児童生徒への日本語指導の充実のための教員配置	<p>学級数等から算定されるいわゆる基礎定数とは別に、日本語指導が必要な外国人児童生徒等のための加配定数を措置している。（定数から算定される教員の給与費の1/3を国庫負担。）</p>
8	帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業	<p>I 公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業</p> <p>帰国・外国人児童生徒の受入れから卒業後の進路までの一貫した指導・支援体制の構築を図るため、各自治体が行う受入促進・日本語指導の充実・支援体制の整備に関する取組を支援する事業を実施している。</p> <p>II 定住外国人の子供の就学促進事業</p> <p>生活・家庭環境、国籍・言語など多様な背景・事情から、就学に課題を抱える外国人の子供の就学を促進するため、自治体が行う学校外における日本語指導や教化指導等の取組を支援する。</p>
9	研修マニュアル及び日本語能力測定方法の普及	<p>「外国人児童生徒の総合的な学習支援事業」（平成22年度～24年度）の委託事業により開発した「研修マニュアル」及び「日本語能力測定方法」について普及を図る。</p> <p>【具体的内容】 ※平成25年度に配付・HP掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国人児童生徒教育研修マニュアル：主に教育委員会が外国人児童生徒教育に関する研修会を計画する際の参考となるもの。 ○外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA：学校において児童生徒の日本語能力を把握し、その後、指導方針を検討する際の参考となるもの。 <p>※DLA=Dialogic Language Assessment ※JSL=Japanese as a Second Language</p> <p>【参考】平成22年度に開発・公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国人児童生徒受入れの手引き：適応指導・日本語指導等に関する体系的・総合的なガイドライン。 ○情報検索サイト「かすたねっと」：地域の実践事例を検索し、活用できるサイトの開設。

	施策・事業	概要
10	日本語指導者等に対する研修の実施	独立行政法人教員研修センターにおいて、外国人児童生徒教育に携わる教員や校長，副校長，教頭等の管理職及び指導主事を対象として，日本語指導法等を主な内容とした実践的な研修を実施している。（年1回，4日間，110名程度）
11	日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施	日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施について，学校教育法施行規則の一部を改正し，平成26年1月14日に公布，同年4月1日より施行。
12	留学生に対する日本語教育関連施策	<p>1. 各大学で設置している日本語教育施設の大学間の共同利用が進むように，拠点となる施設の認定を行っている。</p> <p>※認定校：筑波大学（平成22年度～31年度） 大阪大学（平成23年度～32年度） 東京外国語大学（平成24年度～33年度）</p> <p>2. 国費外国人留学生のうち，日本語・日本文化研修留学生に対し，日本語教育等の研修を実施している。</p>
13	大学の世界展開力強化事業～ASEAN諸国等との大学間交流形成支援～（SENDプログラム）	日本人学生が留学先の現地の言語や文化を学習し，現地の学校等での日本語指導支援や日本文化の紹介をすることにより，学生自身の異文化理解を促し，将来日本とASEAN（東南アジア諸国連合）との架け橋となるエキスパート人材の育成を支援している。

※政府全体の関係会議

	会議・協議会等	概要
14	外国人労働者問題 関係省庁連絡会議	我が国の国際化の進展等の観点から外国人労働者の受入れの範囲拡大や円滑化が要請される一方、外国人の不法就労等が社会問題化している現状に鑑み、外国人労働者の受入れ範囲拡大の是非、拡大する場合その範囲及び受入れ体制の整備等外国人労働者を中心とする外国人受入れに関する諸問題の検討を行うために設置。平成18年12月に「生活者としての外国人」に関する総合的対応策」を取りまとめた。
15	日系定住外国人施策推進会議	厳しい雇用情勢の下で困難な状況に置かれている日系定住外国人への支援を検討するなど、日系定住外国人に関する施策について政府全体としての取組を推進するために平成21年3月に設置。平成26年3月に「日系定住外国人施策の推進について」を取りまとめた。
16	海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会	海外において日本語の普及を促進するに当たり、政府の取組について幅広い分野の有識者の意見を求め、必要な施策等について外務大臣への提言を得るために平成25年4月に設置。平成25年12月に「海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会 最終報告書」を外務大臣へ提出した。
17	難民対策連絡調整会議	<p>難民をめぐる諸問題について、関係行政機関の緊密な連携を確保し、政府として必要な対応を検討するため、内閣に、難民対策連絡調整会議を設置。</p> <p>第三国定住難民については、平成22年からの5年間のパイロット事業を終え、平成27年度からはマレーシアからのミャンマー難民の受入れ及びタイの難民キャンプからの家族呼寄せを実施している。</p>

<メモ>

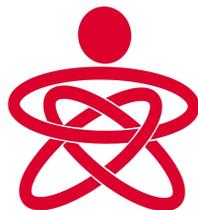
< 協議会 1 日目 >

施策説明

日 時：平成 28 年 10 月 1 日（土）

13：00～13：20

場 所：大阪市立総合生涯学習センター 第 1 研修室



平成28年度文化庁日本語教育研究協議会

在住外国人の現状と 文化庁における日本語教育施策

平成28年10月1日(土)

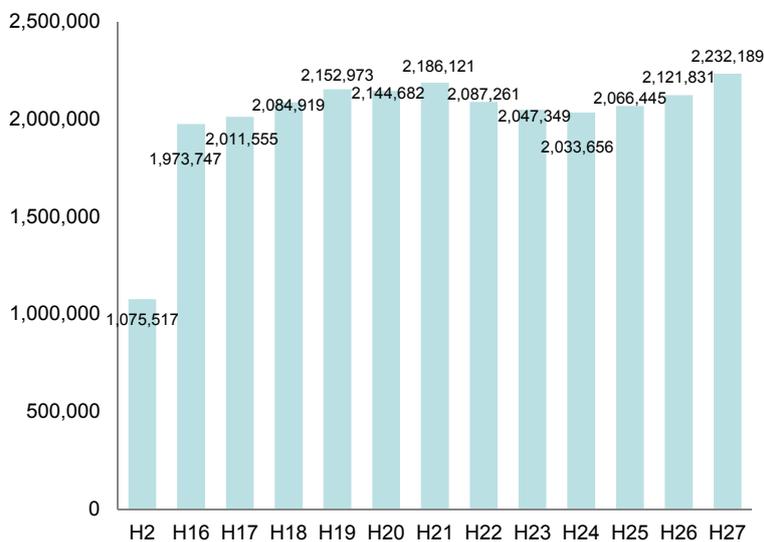
文化庁文化教育部国語課



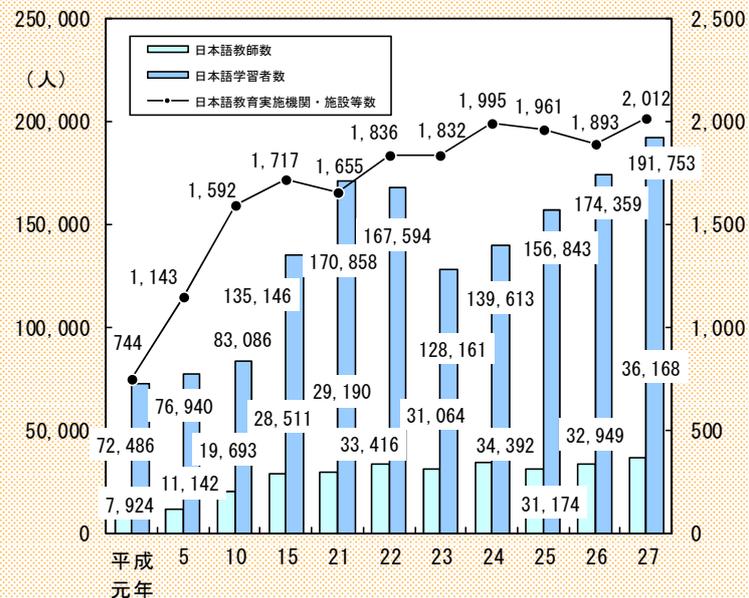
国内の日本語学習者数等の推移

○平成27年末現在で、在留外国人数は約223万人となり、我が国人口の約1.7%を占める。
○国内の日本語学習者数は、長期的には増加傾向にあり。平成23年は東日本大震災の影響等により約4万人減少したものの、平成27年には約19万人で過去最高。

在留外国人数の推移



国内の日本語学習者数等の推移

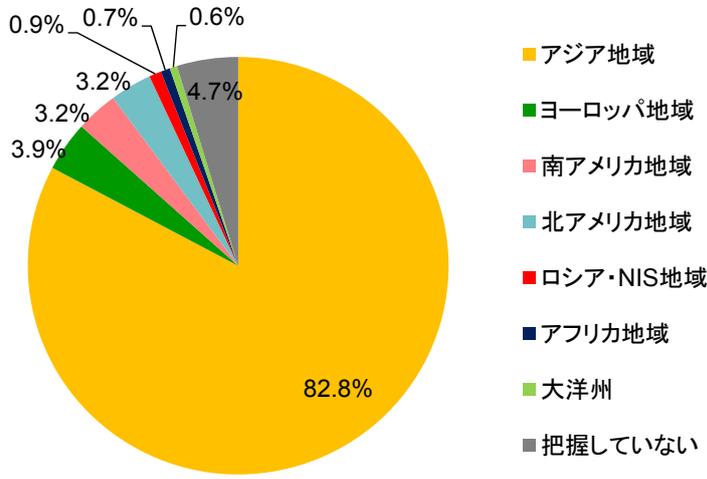


※H23までは外国人登録者数、H24以降は在留外国人
いずれも法務省調べ（各年末現在）

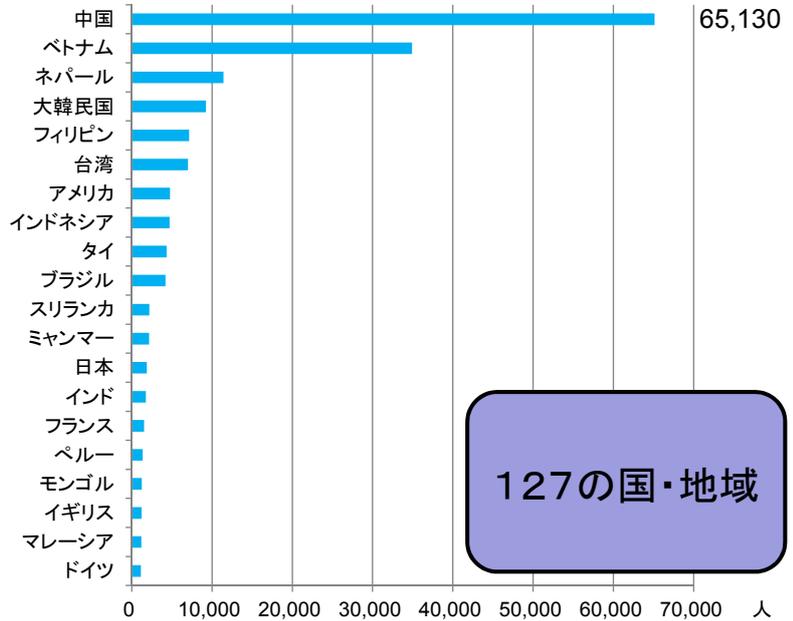
※文化庁調べ（各年11月1日現在）
※平成27年については、暫定値。変動する可能性があります。1

- 国内の日本語学習者数約19万人のうち、8割をアジア地域の出身者が占める。
- 国・地域別では、中華人民共和国が6万5千人と最も多く、ベトナム、ネパールと続く。

出身地域別の日本語学習者数



国・地域別の日本語学習者数 (上位20か国・地域)



127の国・地域

※出典：文化庁「国内の日本語教育の概要」平成27年11月1日現在
※平成27年については、暫定値。変動する可能性があります。

外国人に対する日本語教育の推進

(27年度予算額 208百万円)
28年度予算額 210百万円

審議会における検討

○文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における検討

「生活者としての外国人」に対する日本語教育について、①「標準的なカリキュラム案」(平成22年5月)、②「活用のためのガイドブック」(平成23年1月)、③「教材例集」、④「日本語能力評価」(平成24年1月)及び⑤「日本語指導力評価」(平成25年2月)を取りまとめ。[平成25年度以降、周知・活用を図る。]

また、日本語教育小委員会の下に設置した課題整理に関するワーキンググループにおいて、⑥「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」(平成25年2月)、日本語教育小委員会において⑦「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」(平成26年1月)を取りまとめ。

平成28年2月には、「地域における日本語教育の推進に向けて—地域における日本語教育の実施体制及び日本語教育に関する調査の共通利用項目について—」(報告)を取りまとめ。

具体的な事業の実施

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(27年度予算額 150百万円)
28年度予算額 150百万円

○地域日本語教育実践プログラム

・「標準的なカリキュラム案」等の活用による取組

「標準的なカリキュラム案」等に準拠し、地域の実情に応じた日本語教育の実施、人材の養成及び教材の作成を支援

・地域資源の活用・連携による総合的取組

地域の文化活動・市民活動等に外国人の参加を促しつつ日本語教育を実施する取組や、日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化する取組等を支援

○地域日本語教育スタートアッププログラム **新設**

日本語教育のノウハウを有していない自治体に対し、アドバイザーの派遣等の支援を実施

○地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、日本語教育プログラムの編成やその実施に必要な連携・調整に携わっている者を対象に研修を実施

条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育

(27年度予算額 42百万円)
28年度予算額 43百万円

条約難民及び第三国定住難民に対する定住支援策として日本語教育を外部に委託して実施

平成27年度は、新たに定住後の第三国定住難民にとって課題となっている日本語の読み書き能力の維持・向上のため、通信による学習教材及び支援ツールを開発し、定住先の自治体及び支援団体と連携し、運用体制を構築

日本語教育に関する調査及び調査研究

(27年度予算額 8百万円)
28年度予算額 8百万円

○日本語教育に関する実態調査

日本語教育実施機関・施設等に関する実態を把握するための調査を実施

○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

日本語教育小委員会での11の論点の検討結果を踏まえた日本語教育を推進する調査研究を実施

日本語教育研究協議会等の開催

(27年度予算額 5百万円)
28年度予算額 5百万円

○日本語教育研究協議会

「標準的なカリキュラム案」等を相互に有効に活用する方法を解説したハンドブックを活用し、東京と大阪で協議会を開催

○都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修

地域における日本語教育に係る施策等の企画・立案能力の育成・向上を目的とした研修を実施

○都道府県政令指定都市日本語教育推進会議 **新設**

今後の連携のあり方等について議論するため、都道府県政令指定都市の担当者を構成員とする会議を開催

省庁連携日本語教育基盤整備事業

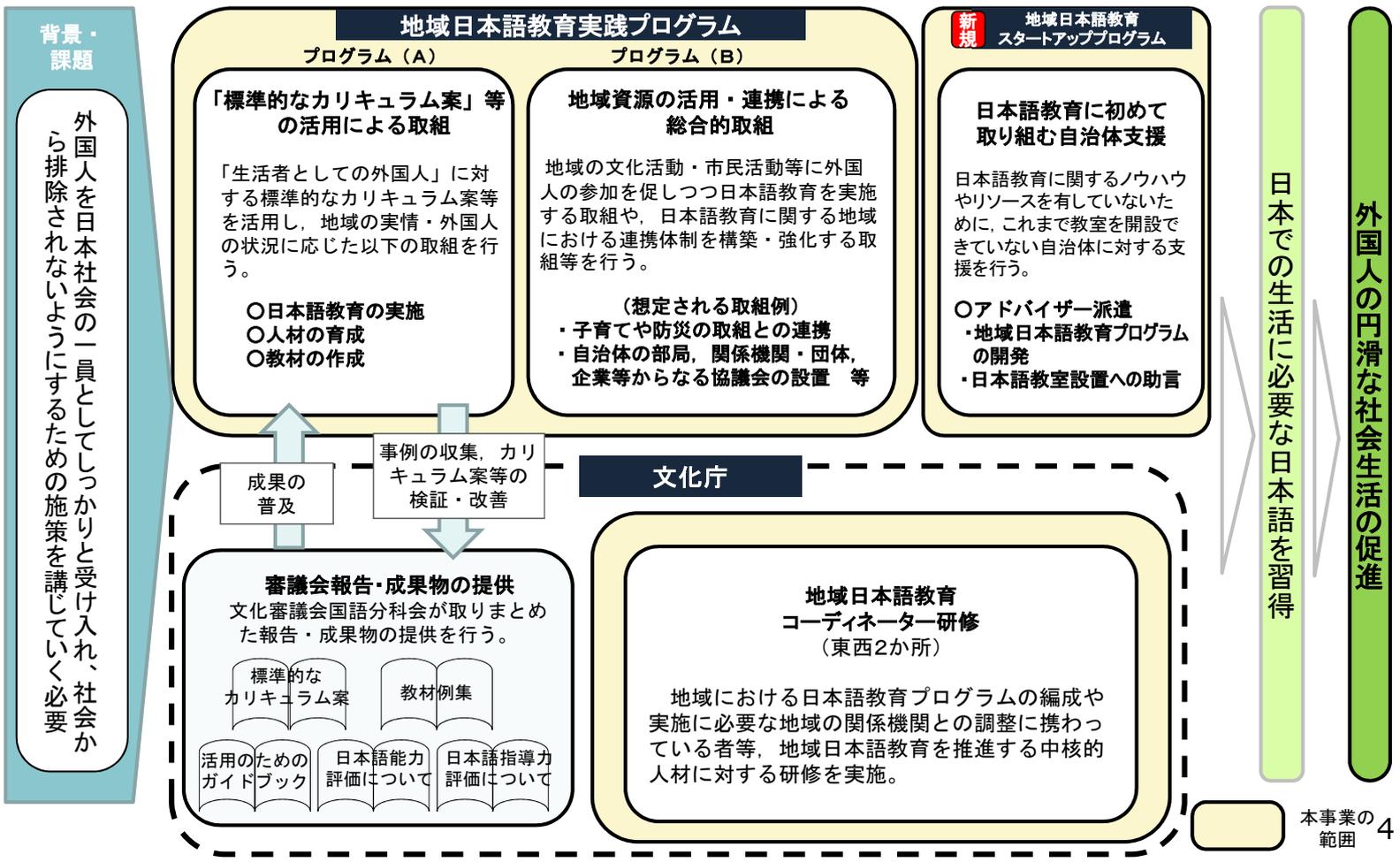
(27年度予算額 4百万円)
28年度予算額 4百万円

○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

日本語教育に関する教材等のコンテンツを共有し、インターネットを通じて横断的に利用できるシステムである「NEWS」を運用するとともにコンテンツの充実を図る

○日本語教育推進会議

関係府省及び関係機関等による会議の開催を通じて、日本語教育に関する情報の共有化を図る



取組事例 (H27年度)

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

● 地域日本語教育実践プログラムA

- 徳島県
「徳島で暮らす外国人のための日本語教育事業」
・日本語ができないために地域社会から孤立してしまう外国人が発生しないよう、日本語学習機会の提供とともに生活支援を行い国籍等に関わらず安全・安心に暮らすことができる地域作りを推進するため、日本語教室を中心とした基盤を整備した。
- 公益財団法人東広島市教育文化振興事業団
「日本語による発信能力養成のための日本語教育事業」
・日本語教室が開設されていなかった地区に日本語での発進力を促す交流型の日本語教室を開設し、それに合わせた教材開発を行うとともに学習者をサポートできるボランティアの養成を行った。

● 地域日本語教育実践プログラムB

- 長野県
「バイリンガル指導者を活用した日本語学習支援事業」
・同国人に対して日本語と母語で生活に必要な日本語表現の指導や日本社会の習慣・マナーを伝えるバイリンガル人材を育成、活用した日本語教室を実施した。また、県内いくつかの地域をネットワークでつなぐとともに、一般への意識啓発等も行った。
- 総社市
「総社市地域参加型生活サポート日本語教育事業」
・多様な機関等との連強・協力により「地域でつながる日本語教室」を実施、また日本語学習サポーター（ボランティア）の養成を行うとともに防災訓練や子育てに関わる事業を地域連携の元推進し日本語教育の体制整備事業を行った。
- 公益財団法人 千葉市国際交流協会
「千葉市及び近隣地域における「生活者としての外国人」に対する日本語教育社会参加支援体制整備事業」
・市内の日本語室がない区に着目し、その地域での日本語教室を実施している。日本語教室の運営では、日本語能力の向上と地域社会への参加意欲促進を図ることを心がけ、支援者研修や地域における外国人理解と成果普及・関係機関のネットワーク化に取り組んだ。

※平成28年度の自治体への委託は以下のとおり。

＜実践プログラムA＞

- 徳島県
- 公益財団法人大垣国際交流協会

＜実践プログラムB＞

- 長野県
- 公益財団法人福島県国際交流協会
- 松本市
- 飯田市
- 駒ヶ根市
- 公益財団法人浜松国際交流協会 等

平成28年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
【地域日本語教育実践プログラム(A)】採択団体

No.	都道府県	市町村	実施機関名	代表者 職名	代表者氏名	採択金額 (千円)
1	北海道	札幌市	SIL 札幌日本語学校	代表	島 治美	2,698
2	東京都	品川区	社会福祉法人さぼうとにじゅういち	代表理事	吹浦 忠正	2,990
3	東京都	台東区	株式会社インターカルト日本語学校	代表取締役	加藤 早苗	2,699
4	東京都	豊島区	学習院大学	学長	井上 寿一	2,690
5	東京都	港区	公益社団法人国際日本語普及協会	理事長	関口 明子	2,691
6	東京都	福生市	特定非営利活動法人青少年自立援助センター	理事長	工藤 定次	2,674
7	神奈川県	横浜市	NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ(ME-net)	理事長	高橋 徹	2,700
8	岐阜県	大垣市	公益財団法人大垣国際交流協会	知事長	田中 良幸	2,700
9	静岡県	浜松市	特定非営利活動法人日本語教育ボランティア協会	理事長	河合 世津美	2,673
10	静岡県	浜松市	静岡県ベトナム人協会	会長	山田 明	1,702
11	大阪府	大阪市	特定非営利活動法人多文化共生センター大阪	代表理事	田村 太郎	2,999
12	兵庫県	神戸市	特定非営利活動法人神戸定住外国人支援センター	理事長	金 宣吉	2,399
13	兵庫県	神戸市	兵庫日本語ボランティアネットワーク	代表	村山 勇	1,638
14	和歌山県	岩出市	つながれジャパニーズ	代表	服部 圭子	2,572
15	徳島県	徳島市	徳島県	知事	飯泉 嘉門	2,400
16	福岡県	福津市	NPO多文化共生プロジェクト	代表	深江 新太郎	2,379
17	佐賀県	白石町	佐賀県日本語学習支援“カスタネット”	代表	池上 順子	2,698

平成28年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
【地域日本語教育実践プログラム(B)】採択団体

No.	都道府県	市町村	実施機関名	代表者職名	代表者氏名	採択金額(千円)
1	福島県	福島市	公益財団法人福島県国際交流協会	理事長	今野 順夫	3,190
2	栃木県	小山市	株式会社きぼう国際外語学院	代表取締役	竹内 靖	2,698
3	群馬県	前橋市	国立大学法人群馬大学	学長	平塚 浩士	3,599
4	埼玉県	さいたま市	地球っ子クラブ2000	代表	高柳 なな枝	1,201
5	千葉県	千葉市	公益財団法人千葉市国際交流協会	理事長	金網 一男	3,599
6	東京都	新宿区	特定非営利活動法人・PEACE	理事長	マリップ・セン・ブ	2,396
7	東京都	港区	株式会社アルーシャ	代表取締役	岩瀬 香奈子	2,699
8	神奈川県	横浜市	NPO法人ABCジャパン	理事長	安富祖 美智江	2,700
9	神奈川県	川崎市	認定特定非営利活動法人教育活動総合サポートセンター	理事長	藤田 力	2,266
10	石川県	小松市	小松市国際交流協会	会長	綾 美寿恵	2,644
11	長野県	長野市	長野県	知事	阿部 守一	2,950
12	長野県	松本市	松本市	市長	菅谷 昭	1,988
13	長野県	飯田市	飯田市	市長	牧野 光朗	1,793
14	長野県	駒ヶ根市	駒ヶ根市役所	市長	杉本 幸治	922
15	岐阜県	可児市	特定非営利活動法人可児市国際交流協会	理事長	小澤 勉	3,600
16	静岡県	浜松市	公益財団法人浜松国際交流協会	代表理事	石川 晃三	1,648
17	静岡県	浜松市	一般社団法人グローバル人財サポート浜松	代表理事	堀 永乃	2,699
18	静岡県	浜松市	特定非営利活動法人フィリピンナガイサ	理事長	中村グレイス	2,999

平成28年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
【地域日本語教育実践プログラム(B)】採択団体

No.	都道府県	市町村	実施機関名	代表者 職名	代表者氏名	採択金額(千円)
19	静岡県	磐田市	磐田国際交流協会	会長	高塚 勝久	3,000
20	愛知県	名古屋市中区	公益財団法人愛知県国際交流協会	会長	神田 真秋	2,700
21	愛知県	名古屋市中区	特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海	代表理事	土井 佳彦	2,327
22	愛知県	岡崎市	Vivaおかざき！！	代表	長尾 晴香	2,699
23	愛知県	犬山市	特定非営利活動法人シェイクハンズ	代表理事	松本 里美	2,688
24	三重県	津市	特定非営利活動法人日本ポリビア人協会	理事長	山田ロサリオ	2,687
25	滋賀県	草津市	草津市国際交流協会	会長	白井 幸則	1,673
26	京都府	京都市	公益財団法人京都府国際センター	理事長	尾池 和夫	3,600
27	大阪府	大阪市	大阪府教育委員会	教育長	向井 正博	2,399
28	大阪府	豊中市	公益財団法人とよなか国際交流協会	理事長	松本 康之	3,000
29	兵庫県	神戸市	公益財団法人神戸YWCA	理事長	平山 芳子	2,698
30	岡山県	総社市	総社市	市長	片岡 聡一	2,000
31	広島県	東広島市	公益財団法人東広島市教育文化振興事業団	理事長	下川 聖二	1,641
32	沖縄県	那覇市	NPO法人沖縄国際人材支援センター	理事長	仲田 俊一	2,683

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 (地域日本語教育スタートアッププログラム)

趣旨

日本語教室が開催されていない地域に居住している外国人は現在、約50万人おり、こういった地域に居住する外国人に日本語を学ぶ機会を提供するために、日本語教室を開催したいと考えている自治体に対し、アドバイザーを派遣し、日本語教室が開設できるよう支援する。

経緯

- 入管法改正以来、この20数年間で定住外国人は、約100万人から約210万人へ倍増
- 「経済財政運営と改革の基本方針2016」や「日本再興戦略2016」において、外国人材の受入れ促進・活用などが、前年に引き続き盛り込まれている
- 2020年にはオリンピックも開催され、今後、さらに定住外国人の増加が予想される
- 日本語教室の開設状況は地域によって大きく異なる。
 - ・域内に日本語教室が開設されている市区町村は全体の約3分の1
 - ・日本語教育が実施されていない市区町村に居住している外国人は約50万人
 - ・そういった地域に住んでいる外国人は日本語を学びたくても日本語教室がない
 - ・自治体も日本語教室を開設したくても、ノウハウや人材を有していない

【文化審議会国語分科会日本語小委員会からの提言】

- 日本語教室は外国人にとって地域社会との接点であり、一つのコミュニティやセーフティネットとしての役割を担っている。
- 日本語教室が開設されていない市区町村における取組を促す制度に充実すべき
- 新たに日本語教育に取り組む市区町村に対し日本語教育に関するノウハウを伝えるアドバイザー等専門家を派遣するなど新たな支援の枠組みを設けるべき
- 自律的に日本語教育活動を継続できるような取組を促す仕組みを検討すべき

地域日本語教育スタートアッププログラム

期待される効果

- 地域に日本語教室が開設される
- 外国人が孤立することが少なくなる
- 地域住民の地域社会への参画が増える
- 地域住民（日本人・外国人）が活躍
- 地域が活性化する

28年度採択団体

1. 広島県 江田島市
2. 徳島県 美波町
3. 佐賀県 鳥栖市
4. 熊本県 一般財団法人熊本市国際交流振興事業団
5. 鹿児島県 長島町

アドバイザー派遣のイメージ



地域日本語教育コーディネーター研修①

1. 研修の目的

文化庁では、地域において日本語教育を推進していく立場を担っている方を対象に、「地域日本語教育コーディネーター」に必要な能力について理解を深め、その向上を図ることを目的とした研修を東京・大阪2か所で開催しています。



2. 研修の対象者

- 地方公共団体、国際交流協会、地域の日本語教室等で日本語教育プログラムの編成に携わっている方
- 日本語教育プログラムの実施に必要な地域の関係機関との調整に携わっている方
かつ、以下の条件を満たす方（東西各20名）

地域日本語教育に関する経験3年以上を有し、地方公共団体（都道府県及び市区町村（教育委員会を含む））、国際交流協会、又は社会福祉協議会が推薦する方。

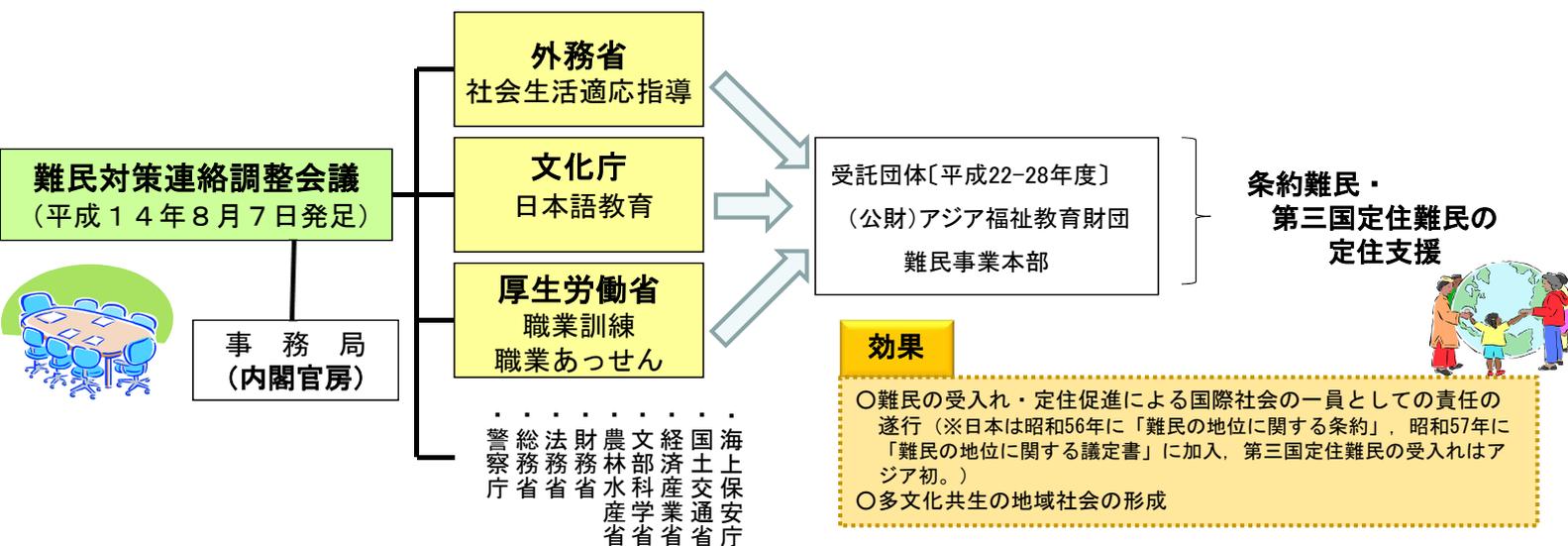


3. 地域日本語教育コーディネーターに求められる役割

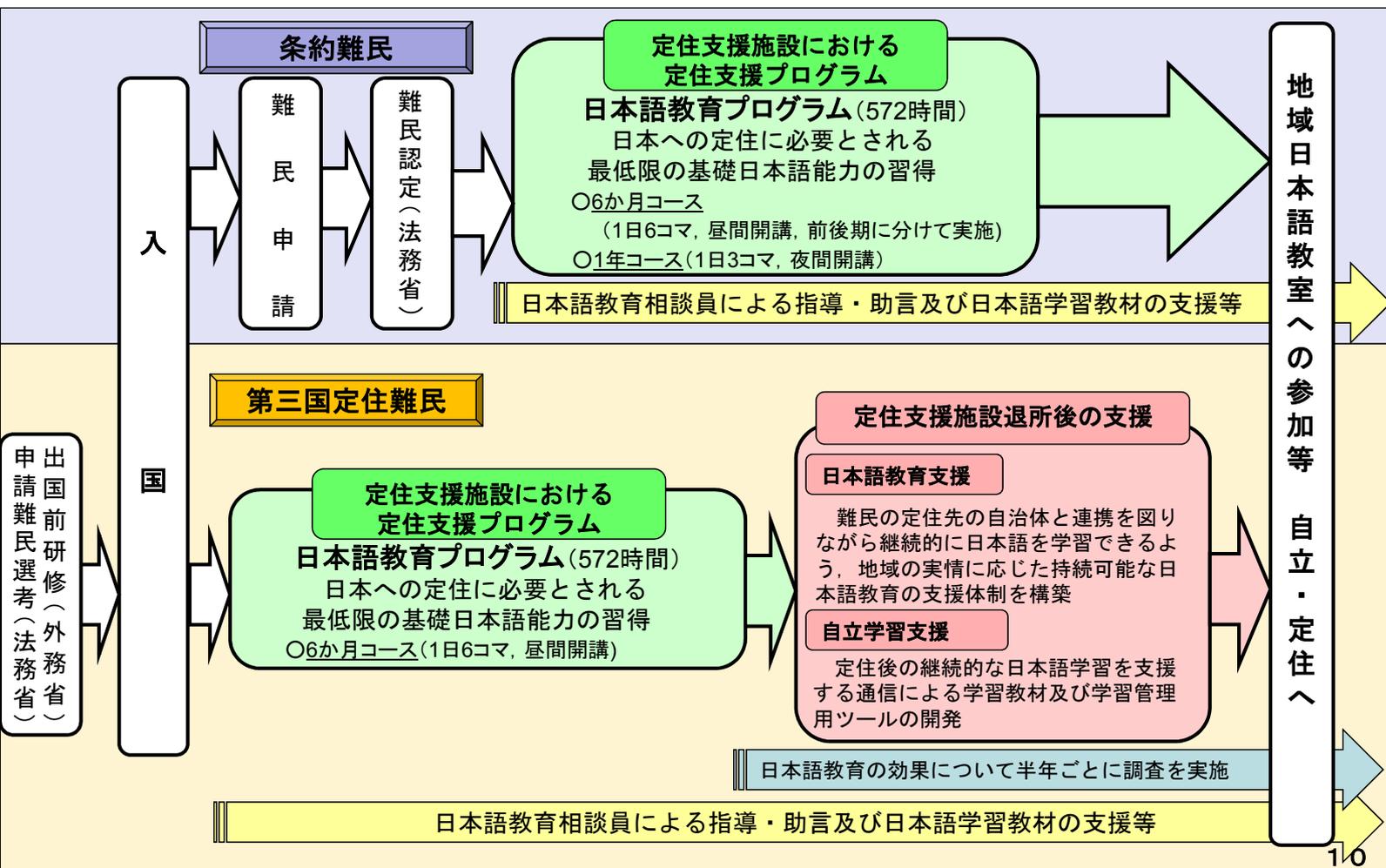
問題把握・課題設定	地域日本語教室の現状及び問題の把握と課題の設定
ファシリテーション	課題解決のプロセスの可視化による活動の推進
連携（ネットワーク）	組織内外の調整や地域・組織・人の力をつなぐことによる協働の推進
リソースの把握・活用	日本語教育のリソースの把握と課題に応じた適切な活用
方法の開発	「生活者としての外国人」に適した日本語教育の方法の開発

本年度の募集はすでに締切りました。

政府の難民に対する定住支援体制



条約難民	「難民の地位に関する条約」(昭和56年条約第21号)に定義された難民の要件(※)に該当し、「出入国管理及び難民認定法」(昭和26年政令第319号)によって認定された者。 (※)人種、宗教、国籍若しくは特定の社会的集団の構成員であること又は政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するために、国籍国の外にいる者であって、その国籍国の保護を受けることができないもの又はそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を受けることを望まない者。
第三国定住難民	難民キャンプ等で一時的な庇護を受けた難民を、当初庇護を求めた国から新たに受入れに合意した第三国に移動させることを第三国定住による難民の受入れと言い、これにより受入れられる者。自発的帰還及び第一次庇護国への定住と並ぶ難民問題の恒久的解決策の一つとして位置付けられている。 (他に、米国、オーストラリア、カナダ、スウェーデン、ノルウェー等が受入れを行っている。)



第三国定住難民のための日本語教育事業で作成した日本語学習通信教材

英語



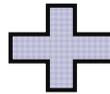
＜平成27～29年度予算＞
読み書き（ひらがな・カタカナ・漢字）を
学ぶための通信教材と支援ツール開発
（英語・ミャンマー語・カレン語版）
NEWSで公開

日常生活を送る上で必要な日本語を学習する外国人が増え、学習目的も多様化している状況において、日本語教育機関や日本語学習者の実態を把握するため、日本語教育に関する調査を複数の視点から実施し、我が国における日本語教育関連施策等の立案推進のための基礎資料とする。

○日本語教育に関する実態調査

3百万円(4百万円)

日本語教育実施機関・施設等、日本語教師数、日本語学習者数の実態について、最新の状況を調査する。



○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

5百万円(5百万円)

日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究を国立国語研究所や大学等の協力を得て機動的に実施。

(想定される主な課題)

- 外国人の日本語習得に関する実態の調査研究
- 日本語教育施策の効果の検証及び検証に基づく改善策等に関する調査研究
- 標準的なカリキュラム案等の活用状況及びその課題に関する調査研究

日本語教育に関する実態調査と日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究の結果を活用し、外国人に対する日本語教育施策を強力に推進

日本語教育研究協議会等の開催

日本語教育大会
日本語教育研究協議会の開催

広く日本語教育に関わる方々を対象に、日本語教育に関する国の施策や様々な取組の現状についての理解の増進を図り、日本語教育の充実と推進に資することを目的として、昭和51年から開催しています。

<平成28年度開催地>

- 東京
- 大阪



都道府県・市区町村等
日本語教育担当者研修

自治体の日本語教育担当者を対象に、自治体の日本語教育に関する取組についての情報交換を行い、地域における日本語教育施策の企画立案能力の向上を目的とした研修を平成20年から開催しています。

都道府県・政令指定都市
日本語教育推進会議

日本語教育の体制整備における課題解決のため、今後の方策や連携協力の在り方などについて検討することを目的として、地区別に4ブロックに分けて開催します。(開催地：東京)

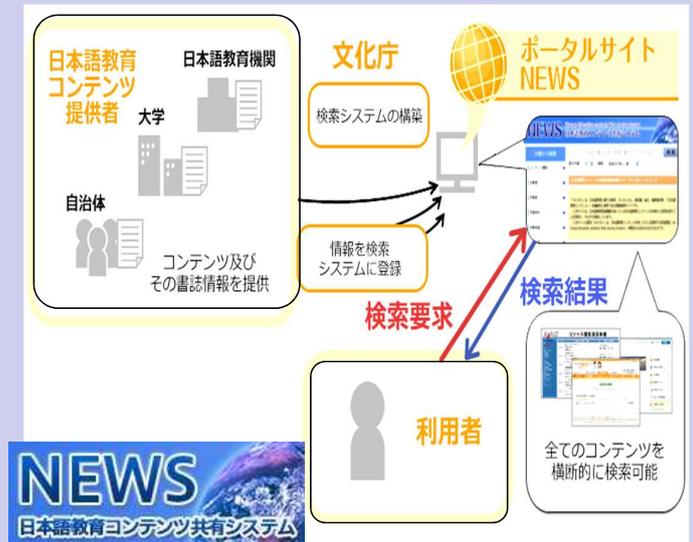
日本語教育に関する各種コンテンツ(教材, 論文, 報告書, 団体・人材情報等)を共有し, ①信頼性のある情報を, ②確実に, かつ③効率的に探し出し, 活用できる仕組みを構築しました。(平成25年4月1日運用開始 <http://www.nihongo-ews.jp/>)

- ・「生活者としての外国人」のための日本語教育事業委託団体をはじめとする各地の日本語教育関係機関が地域の学習者のニーズに応じて作成した日本語教育プログラム及び学習教材等を掲載

【全886件】

内訳は以下のとおり

- | | |
|-------------|-------------|
| ・教材 240件 | ・指針等 18件 |
| ・カリキュラム 46件 | ・論文 32件 |
| ・評価ツール 22件 | ・調査報告書 145件 |
| ・報告書 383件 | |



14

文化庁からのお知らせ

文化庁では, 日本語教育に関する様々な取組を行っています。その成果や御案内等を文化庁WEBサイトで公開していますので, 是非御覧ください。

文化庁WEBサイト(日本語教育) http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/

- 文化庁における日本語教育関連年間予定表
- 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会
・報告書等のダウンロードができます。また, 会議は傍聴が可能です。
- 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
・過去の事業概要・募集案内などを御覧いただけます。

<取組の報告>

- ・各地の取組の報告を掲載しています。また, 平成26年度の取組において作成された日本語学習教材(音声・映像教材を含む)も公開しています。

<地域日本語教育コーディネーター研修>

- ・地域において日本語指導者に対する指導的な立場を果たしている方等を対象に, 「地域日本語教育コーディネーター」に必要な能力について理解を深め, その向上を図ることを目的とした研修を平成22年度より毎年開催しています。(本年度はすでに申込みを締め切っております)

- 日本語教育研究協議会

- 文化庁広報誌「ぶんかる」 <http://prmagazine.bunka.go.jp/index.html>

- ・「地域日本語教室からこんにちは!」を連載しています。各地で日本語を学び, 地域社会で活躍している「生活者としての外国人」の方の声をお届けしています。

- 講演・説明について

- ・文化庁の日本語教育に関連する施策や標準的なカリキュラム案等の使い方などについて講演や説明を希望される場合, 下記まで御相談ください。

<文化庁文化教育部国語課> 電話: 03-5253-4111 (内線2644)

担当: 増田, 北村

15

<協議会 1 日目>

文化審議会国語分科会
日本語教育小委員会における
審議状況の説明

日 時：平成28年10月1日（土）

13：20～13：45

場 所：大阪市立総合生涯学習センター 第1研修室



文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議内容について

伊東 祐郎（いとう すけろう）

東京外国語大学大学院国際日本学研究院・教授
留学生日本語教育センター長
公益社団法人日本語教育学会会長
文化審議会国語分科会長 日本語教育小委員会主査



プロフィール：

専 門：日本語教育学，応用言語学（言語テスト研究）

略 歴：米アラバマ大学で日本語教育に従事した後，平成4年から東京外国語大学留学生日本語教育センター勤務。平成23年から同センター長を務める。

平成8年から12年まで文部科学省教育助成局海外子女教育課海外子女教育専門官を兼任。平成13年から「学校教育におけるJSLカリキュラムの開発に係る協力者会議」本会議委員，平成16年から「学校教育におけるJSLカリキュラム（中学校編）の開発に係る協力者会議」の協力者を務める。

平成25年5月から公益社団法人日本語教育学会会長。

文化審議会では，平成21年から委員を務め，平成25年からは国語分科会日本語教育小委員会主査を務めている。

主著書：『日本語教師のためのテスト作成マニュアル』（アルク）

『Language Testing 言語テスト概論』（スリーエーネットワーク・共著）

『対話とプロフィシエンシー』（凡人社・共著）

『日本語教育の過去・現在・未来 第1巻社会』（凡人社・共著）

『外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA』（文部科学省初等中等教育局国際教育課・共著）

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員名簿

(敬称略・五十音順)

石	井	恵	理	子	東京女子大学教授
◎伊	東	祐	郎		国立大学法人東京外国語大学大学院教授，留学生日本語教育センター長
井	上	洋			一般社団法人日本経済団体連合会教育・スポーツ推進本部長
大	路	正	浩		独立行政法人国際交流基金上級審議役
○加	藤	早	苗		インターカルト日本語学校代表
金	田	智	子		学習院大学教授
神	吉	宇	一		武蔵野大学大学院准教授
川	端	一	博		公益財団法人日本国際教育支援協会日本語試験センター企画開発室長
さ	枝	健	二		一般財団法人自治体国際化協会理事
三	と	郡	衛		目白大学学長
佐	藤	佐	和		公益社団法人国際日本語普及協会常務理事
と	田	尚	史		大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所教授
戸	田	洋	子		国立大学法人岩手大学教授
野	岡	祐	子		愛知県県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室長
まつ	澤	祐	子		
松	城	恵			国立大学法人群馬大学教授
みや					
宮					
ゆう					
結					

(◎：主査，○：副主査)

日本語教育小委員会の開催案内及び審議状況の報告は，文化庁WEBサイトで御覧いただけます。

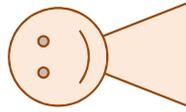
<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/nihongo/>

「生活者としての外国人」に対する日本語教育プログラムの実践のための5点セット

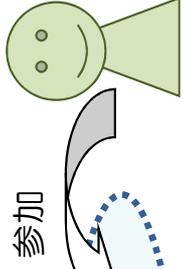
指導者について

教室活動の内容について

学習者について



教室活動のデザインと参加



参加

行動・体験中心の教室活動への参加による 日本語学習，相互理解

指導力評価

◎実践の振り返り・点検・改善から，実践者のコミュニケーションの形成

【内容】

日本語教育プログラムの実践をPDCAサイクルの観点から振り返るためのもの。

※正式名称
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について

作成：平成25年2月18日

カリキュラム案

◎教室活動で取り上げる内容を考える材料の提示

【内容】

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容を示したもの。

※正式名称
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案について

作成：平成22年5月19日

ガイドブック

◎カリキュラム案の内容を地域や外国人の状況に合わせてインットの解説

【内容】

カリキュラム案の内容を地域や外国人の状況に合わせて実施するときのポイントを示したもの。

※正式名称
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案活用のためのガイドブック

作成：平成23年1月25日

教材例集

◎行動・体験中心の教材の例示

【内容】

カリキュラム案で取り上げている生活上の行為を取り上げ，行動・体験中心の教室活動で用いる教材を例示したもの（教室活動の展開や工夫の仕方を説明した指導ノート付き）。

※正式名称
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案 教材例集

作成：平成24年1月31日

能力評価

◎振り返りの方法とポートフォリオの提示～やったことを確認して記録

【内容】

学習者の自己評価に加えて，日本語能力を把握する方法と，学習成果を記録し蓄積するファイルである日本語学習ポートフォリオを提示したもの。

※正式名称
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について

作成：平成24年1月31日

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議について

○平成24年5月28日に日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置。
 (※日本語教育小委員会は文化審議会国語分科会に平成19年7月に設置。)

日本語教育を推進する意義等について再確認するための検討を行い、改めて「基本的な考え方」を整理。
 その上で、今後、具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方策を議論していく際の「検討材料」として「11の論点」を整理。

報告書の構成



これまでの検討状況

- 日本語教育小委員会において、論点を「検討材料」として調査、ヒアリング等を実施
- 日本語教育小委員会以外にも、様々な機会を生かして、関係機関・団体、都道府県・市区町村等から11の論点に関してデータ、意見を収集し、整理。
- 平成26年1月31日に「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」を取りまとめ。
- 平成28年2月29日に「地域における日本語教育の推進に向けて（報告）」を取りまとめ

平成28年度の審議予定

- 論点5「日本語教育の資格について」、
- 論点6「日本語教員の養成・研修について」を審議中。

日本語教育を推進する意義、日本語教育に関する国語教育の推進体制、多様な日本語学習者の学習目的・ニーズへの対応と自治体との役割分担

地域における日本語教育の推進に向けて(報告)概要

一 地域における日本語教育の実施体制及び日本語教育に関する調査の共通利用項目について

1. はじめに～日本語教育小委員会における審議の経緯について～

- 「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」(平成25年2月)において日本語教育を推進する上での課題を11に整理。このうち、論点7, 論点8について議論。
- 論点7「日本語教育のボランティアについて」は、地域の日本語教育の実施体制についての考え方や体制の構築事例について検討。参考となる取組事例を、「つながる」, 「つくる」, 「広げる」の三つのキーワードと6のポイントで提示。
- 論点8「日本語教育の調査研究の体制について」は、地方公共団体等との連携・協力により, 日本語教育を必要とする外国人数や日本語学習環境などの基礎的なデータを把握する方策を検討。日本語教育に関する調査の共通利用項目を提示。

2. 地域における日本語教育の実施体制について

【2. 1 外国人の受入れ施策の状況】

- 入管法改正以降, 外国人数は約100万人から210万人へ, 日本語学習者も6万人から17万人へ増加。
- 人口減少が進む中、各方面において外国人材の受入れが促進。外国人受入状況等に応じた日本語教育の一層の充実が重要。
- 【2. 2 地域における日本語教育の現状と課題】
- 日本語教室は外国人数の増とともに増加し、来日・滞日目的、出身、属性、日本語学習ニーズも多様化。
- 日本語教育は、日本語習得だけでなく、地域住民との交流、外国人の社会参加など幅広い役割を果たしている。
- 外国人が500人以下の地方公共団体のうち日本語教室が開設されていないところは86%, 100人以下の場合は93.5%に上る。
(市区町村)
- 日本語教室が設置されている市区町村は617で全体の3割強, 自ら日本語教室を設置している地区町村は213で1割強にすぎない。
- 地方公共団体自らが設置している日本語教室指導者の約90%はボランティア。予算不足, 高齢化などにより人材確保が課題。
- 外国人が500人以下, 人口が5万人以下の地方公共団体は日本語教室の開設率が低く, 限られた資源の活用による実施体制の整備が課題。
(都道府県)
- 都道府県により状況に差があり, ①ニーズの把握やニーズに沿った学習機会の提供が不十分, ②域内における日本語学習機会の格差, ③人材の確保, 内容の質の担保などの人材養成が重要な課題。
(国)
- 中核的な人材育成のため, 地域日本語教育コーディネーター研修等を実施。参加地域の偏りが課題。
- 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業については, 日本語教育のノウハウに乏しい地方公共団体が申請しにくい仕組みが課題。また, 既に実施している団体の財政的な自律に向けた取組が求められる。

2. 地域における日本語教育の実施体制について

【2. 3 地域における日本語教育の実施体制の考え方について】

(市区町村)

- 新たに日本語教育事業を実施するに当たり、**外国人のニーズ把握や住民の理解を得ることが重要。**
 - 事業の予算化、指導者やコーディネーターの配置に努め、人材不足の原因等を整理した上で、**指導者育成等人材確保を行う必要。**
 - 一方、**日本語教室は外国人の地域社会との接点となり、コミュニティやセーフティネットの役割を担っているとも言え、地域の実情を勘案しながら大**学や日本語教育機関、事業者、近隣地方公共団体が**連携・協働して日本語教育を実施することが必要。**
(都道府県)
 - 市区町村と協力して域内の日本語教育のニーズの把握に努め、日本語教育未実施の市区町村へ専門家派遣、人材養成、財政支援等を行うことが望まれる。
(文化庁)
 - 日本語教育施策の重要性等について、国民一般の理解を得ることが必要。人材育成の研修は開催地、開催内容等を見直す必要。
 - **新たに日本語教育に取り組む市区町村に対しアドバイザー派遣などの支援の枠組みを設けるべき。**実施団体に對し、自律的に日本語教育活動を継続することを促す仕組みを検討すべき。
- ### 【2. 4 日本語教育の実施体制のポイント】
- 4.4の事例の実施体制について、「つながる」、「つくる」、「ひろげる」の三つのキーワードと6のポイントで紹介。

3. 日本語教育に関する調査の共通利用項目について

【3. 1 共通利用項目の作成の観点、活用方法について】

- 外国人を対象とした日本語能力や学習経験などに関する調査は、対象者を捕捉する手法の問題や予算の確保が難しいため実施困難。都道府県や市町村の調査は、それぞれ調査項目などが異なるため、地域間の比較や全国的な傾向の把握を行うことが困難。
- そのため、**地域間の比較や全国的な傾向の把握が行えるよう、「日本語教育に関する調査の共通利用項目」を作成。**
- 文化庁は、定期的に各都道府県、政令指定都市等における調査研究の実施状況等について情報収集し、日本語教育コンテンツ共有システムに掲載・発信するとともに、調査結果の分析を行い、日本語教育施策の企画立案に活用する。

【3. 2 共通利用項目について】

(外国人の属性等に関する項目)

問1 性別 問2 年齢 問3 出身国・地域 問4 在留資格 問5 日本の在留年数 問6 滞在予定年数 問7 仕事の有無

(日本語学習に関する項目)

※問1 日本語学習経験の有無 問2 現在の日本語学習の有無 問3 日本語学習の方法 問4 日本語学習の目的 問5 日本語学習の希望の有無 問6 日本語を学んでいない理由 ※問7 どのような環境であれば日本語を学ぶか ※問8 どのような時に日本語を使うか 問9 日本語で困った時はどのような場面か
(日本語能力に関する項目)

問1 日本語がどのくらいできるか〔聞く〕,〔話す〕,〔読む〕,〔書く〕 ※問10 生活場面での程度日本語ができるか

4. 終わりに

- 人口減少社会で外国人材の活用が進む中、**日本語教育は、外国人の生活や社会参加を支えるだけでなく、経済面、国際交流、文化交流の面においても我が国の行く末を担う大きな役割を担う。**
- 地域における日本語教育の実施に当たっては、国と都道府県、市区町村が役割分担しながら連携協力することが重要。
- 「日本語指導者」や「ボランティア」の役割は多様で、求められる資質や能力も様々。今後、それぞれの取組に携わる人材に求められる資質・能力について整理し、対策を検討することが必要。

<メモ>

<協議会 1 日目>

政府の外国人に対する
施策について

日 時：平成 28 年 10 月 1 日（土）

13：45～15：30

場 所：大阪市立総合生涯学習センター 第 1 研修室



○セッション

テーマ：政府の外国人に対する施策について

趣 旨：我が国における外国人数は、今後も増加することが予想されています。政府においては、外国人材の活用・受入れ環境の整備など様々な施策を各省庁の下で展開しています。このセッションでは、各省庁が展開している外国人施策を通して日本語教育を見つめ直すとともに、どのような日本語教育人材が求められているのか考えます。

○ファシリテーター：池上 重弘さん（静岡文化芸術大学）

○登壇者：山口 敦さん（外務省大臣官房文化交流・海外広報課）

齋藤 潔さん（文部科学省初等中等教育局国際教育課）

田中 浩一さん（厚生労働省職業安定局派遣・有期労働対策部

外国人雇用対策課）

小松 圭二（文化庁文化部国語課）

〔施策説明・パネルディスカッション

ファシリテーター〕

○池上 重弘（いけがみ しげひろ）

静岡文化芸術大学 文化・芸術研究センター長

文化政策学部教授

【専門分野】文化人類学、多文化共生論



<プロフィール>

日本社会の多文化・多民族化に伴う地域の課題を実証的に研究。主著に『ブラジル人と国際化する地域社会－居住・教育・医療－』（編著、明石書店）。文部科学省、総務省、内閣官房等の有識者会議等の委員や、愛知県、静岡県の多文化共生に関わる委員、浜松市外国人子ども支援協議会会長、磐田市多文化共生社会推進協議会会長等を歴任。

<メッセージ>

日本で暮らす外国人がそれぞれの人生を豊かにするためのツールとして、日本語を身につけてほしいと願っています。最近では、「外国人」ということばで括られる人々はじつに多様です。家族の中で国籍や出生地が異なることも珍しくありません。こうした多様性にも目を向ける必要があるでしょう。

文化庁 平成28年度日本語教育大会 ALL JAPANで考えよう！外国人施策から見える 日本語教育人材の専門性

政府の外国人に対する施策について

静岡文化芸術大学 文化政策学部
国際文化学科 池上 重弘

1

「多文化共生」という考え方－2つの代表的定義

「多文化共生推進プログラム」(総務省、2006年3月)による多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、……………(1)国籍や民族の多様性
互いの文化的ちがいを認め合い、……………(2)多文化の承認
対等な関係を築こうとしながら、……………(3)対等性
地域社会の構成員として共に生きていくこと…(4)地域社会での参加の主体

「豊田宣言」(外国人集住都市会議、2004年10月)による多文化共生社会

日本人住民と外国人住民が、
互いの文化や価値観に対する理解と尊重を深めるなかで、
健全な都市生活に欠かせない権利の尊重と義務の遂行を基本とした
真の共生社会

文化の
多様性

相互理解
相互尊重

権利と義務

社会参加

2

外国人政策の2つの柱

- 出入国政策
 - 受け入れの量的・質的コントロール
 - どのような外国人をどのような規模で、どのような条件で受け入れるか
- 社会統合政策
 - 外国人側への政策と受け入れ社会側への政策
 - 入国した外国人を社会における対等な構成員として受け入れるためにはどうすればよいか

3

外国人政策の2つの柱

(1) 出入国政策

(2) 社会統合政策

これが「多文化共生」の要



出入国政策



社会統合政策

受け入れ
社会

外国人



4

日本の場合、
出入国政策はあるが、
国の社会統合政策は欠如。
地方の取り組みが先行。



出入国政策



社会統合政策

受け入れ
社会

外国人



国籍上の外国人だけでなく、
「外国の背景を有する人」が
社会統合政策の対象となる

5

社会統合（多文化共生）政策の具体例

- 労働政策
 - 雇用対策、労働保険
- 社会保障政策
 - 医療や年金、生活扶助、住宅保障
- 教育政策
 - 子どもに対する教育
 - 大人に対する教育（公用語習得）
- 受け入れ社会に対する政策
 - 人権尊重、異文化理解促進

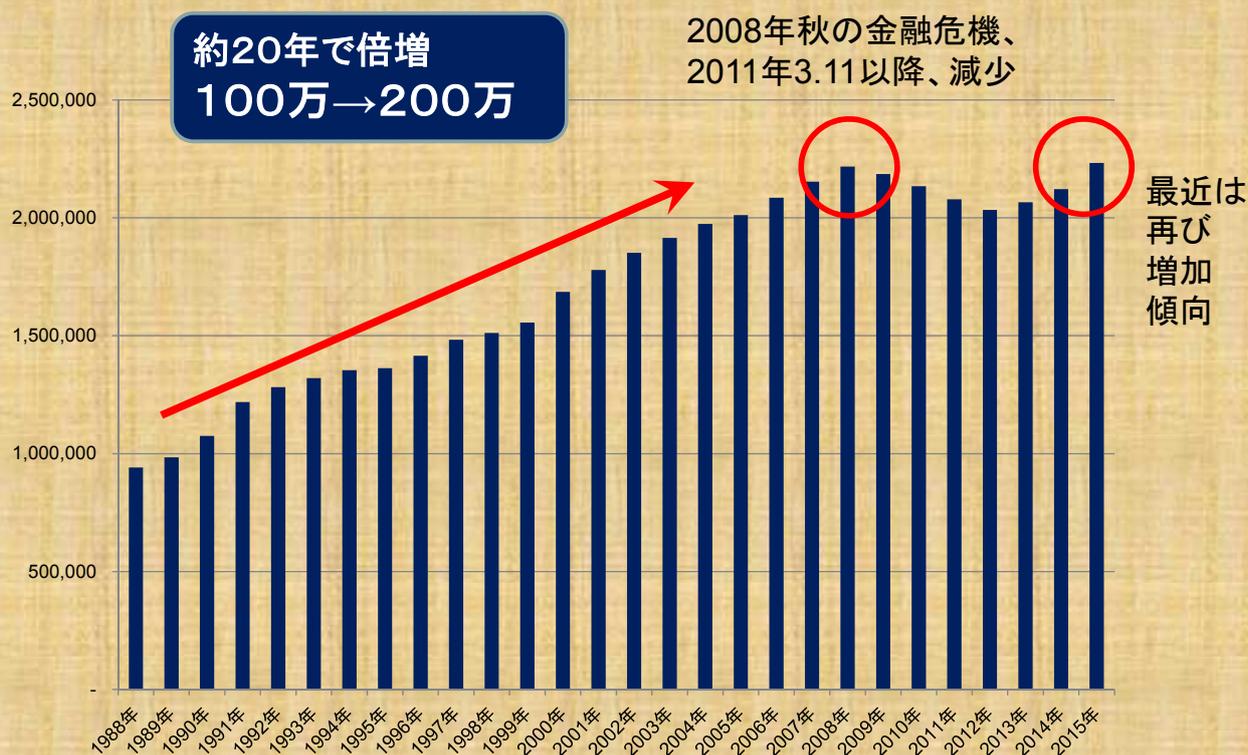
6

このセッションのねらい

- 今回は40周年
 - 外国人に対する日本語教育の重要性の理解
 - 日本語教育の一層の充実
 - 政府の施策の全体像の中で日本語教育を考える
- ポイント
 - 少子高齢化に伴う人口減少、グローバル化の進展を背景に、外国人材の活用・受入れ環境整備
 - 日本語教育人材の多様性と専門性

7

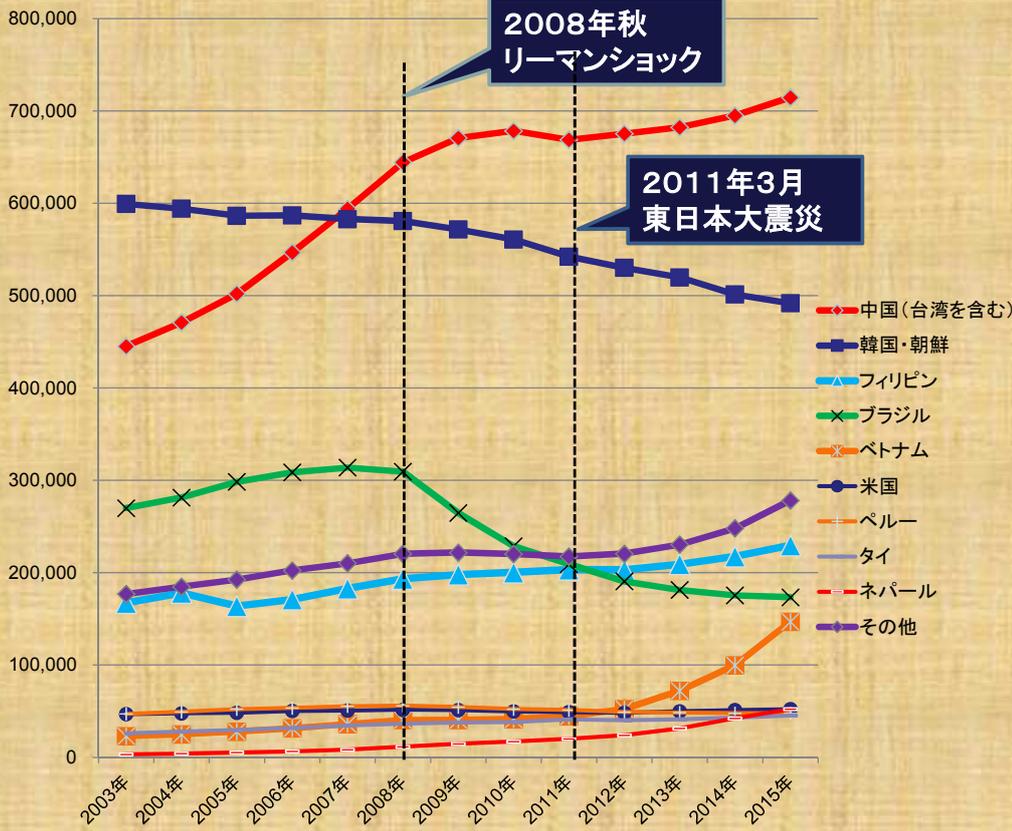
在留外国人数の推移(各年末現在)



出典：法務省資料

8

国籍別在留外国人数の推移(各年末現在)

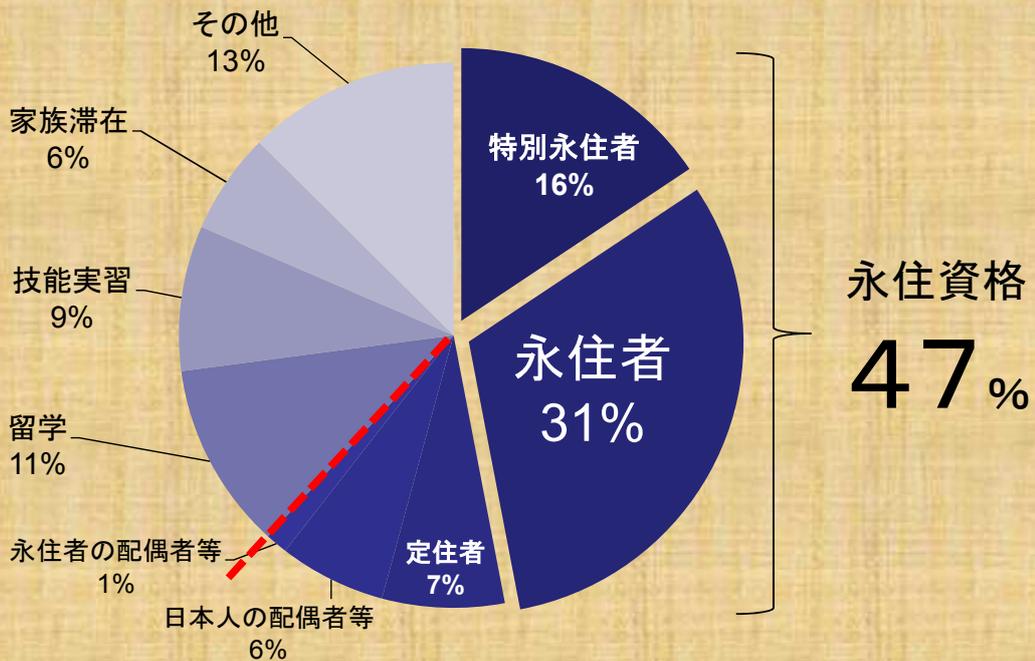


- 中国が最多
- 韓国・朝鮮は漸減傾向
- ブラジルは2008以降、急減
- フィリピンが全国で増加
- ここ2,3年はベトナム及びネパールが急増

在留外国人の
アジア化が進行

出典：法務省資料

在留資格別人口(2015年12月末)



永住(特別&一般) + 定住者 + 日配 + 永配 = 実質的な「移民」

$$[15.6\% + 31.4\%] + 7.2\% + 6.3\% + 1.3\% = 61.8\%$$

リーマン・ショック以前の外国人政策をめぐる動き

■地方自治体■

【外国人集住都市会議】(29市で構成)
2001年 浜松宣言 2004年 豊田宣言
2006年 よっかいち宣言
2008年 みのかも宣言
2010年 おおた宣言
【多文化共生推進協議会】(7県1市)
2004年 当初5県1市

■経済界■

【日本経団連】
2004年 外国人受け入れ問題に関する提言
2007年 外国人材受入問題に関する第二次提言

在留管理、労働環境
子どもの教育、社会保障

■中央省庁■

【内閣官房が事務局】

- ①犯罪対策閣僚会議の下の「外国人の在留管理に関するワーキングチーム」
(2005年6月発足、関係省庁の課長等で構成。2007年7月に検討結果公表)
- ②外国人労働者問題関係省庁連絡会議(2006年4月開始)
『生活者としての外国人』問題に関する総合的対応(2006年12月提出)

【副大臣会議(厚生労働副大臣が主査)】

「外国人労働者問題に関するプロジェクトチーム」(2006年3月発足)

【自由民主党外国人労働者等特別委員会】

「外国人労働者に関する方針について」(2006年7月)

【総務省】

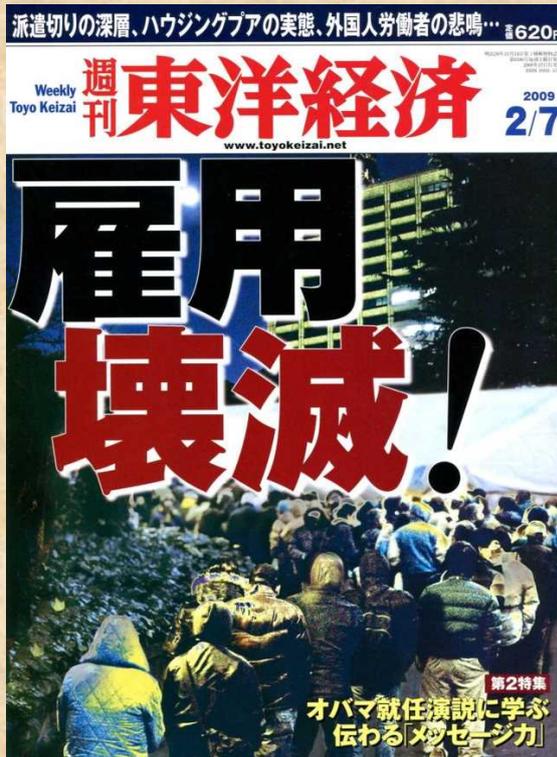
「地域における多文化共生推進プラン」(2006年3月策定)

11

リーマン・ショック以前の動き

- 2005年6月、「外国人の在留管理に関するWG」
 - 犯罪対策閣僚会議の下に設置
 - 外国人を「労働者」、「犯罪者(予備軍)」とみる視点
- 2006年3月、「多文化共生の推進に関する研究会」
 - 総務省の下に設置された有識者会議
 - 「地域における多文化共生推進プラン」を発表
 - この報告書が、政府の経済財政諮問会議で紹介される
- 2006年4月、「外国人労働者問題関係省庁連絡会議」
 - 2006年12月に『「生活者としての外国人」問題に関する総合的対応策』を策定
 - 「生活者としての外国人」への支援という新たな視点

2008年秋のリーマンショック 同年末から翌年3月にかけて深刻な派遣切り



リーマンショック直後の 政策の流れ

2009年
1月

- ・【1】定住外国人支援に関する**当面の対策**
- ・リーマン・ショック後の当面の施策をとりまとめ

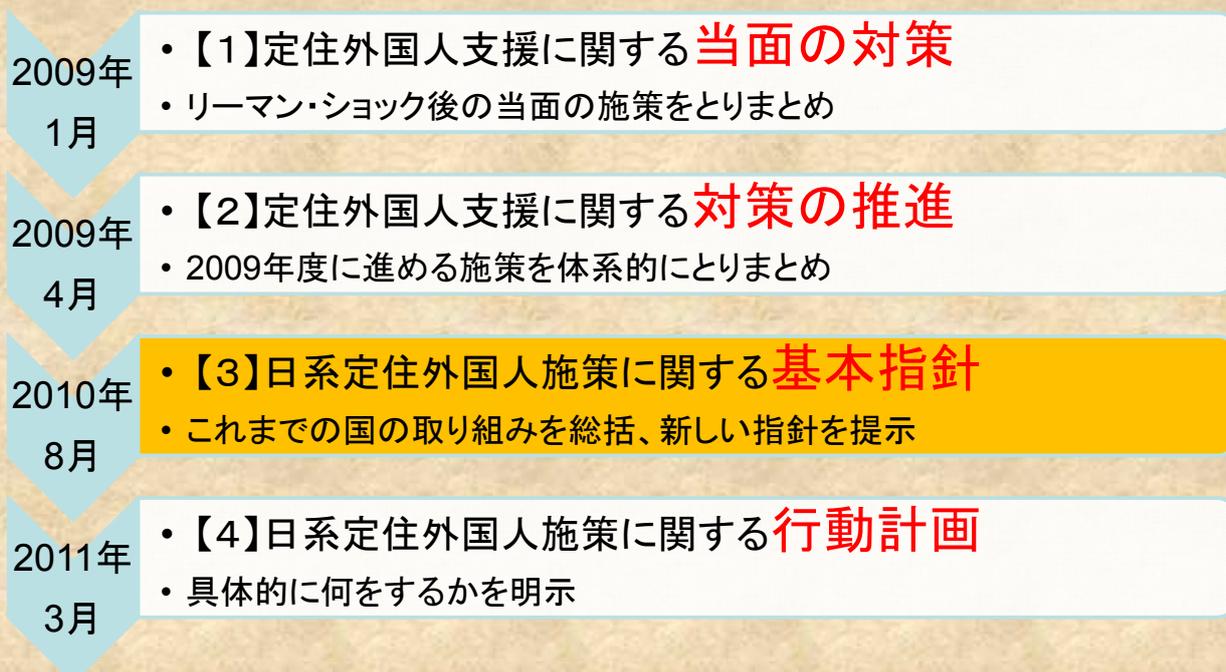
2009年
4月

- ・【2】定住外国人支援に関する**対策の推進**
- ・2009年度に進める施策を体系的にとりまとめ

2009年に実施された緊急施策のうち 3つの主要施策

- (1)虹の架け橋教室
 - ブラジル人学校退学の不就学児童をサポート
- (2)帰国支援
 - 困窮者の帰国をサポート
- (3)就労準備研修
 - 日本での就労希望者をサポート

国の政策の流れ



日系定住外国人施策に関する基本指針 (2010年8月31日) 日系定住外国人施策推進会議

- (1) これまでは受け入れ体制が不十分と指摘
- (2) 今後は政府全体で施策を進めると明記
- (3) 具体的な方向性として5つの分野
日本語、教育、就労、社会保障、コミュニティ
- (4) 2012年夏をめどに本格実施を目指す

17

(1) 受け入れ体制不備と今後の方策

- これまで、日系定住外国人を**日本社会の一員として受け入れる体制が完全には整っていなかった**ことが、今回このような状況を招いた。
- 単に定住を認めるだけに留まらず、日系定住外国人を**日本社会の一員としてしっかりと受け入れていくべきであり、そのための方策を考える必要がある。**

18

(2) 施策の基本的な考え方

- 日本語能力が不十分である者が多い日系定住外国人を**日本社会の一員としてしっかりと受け入れ、社会から排除されないようにすることが必要である。**
- **このための施策を国の責任として講じていく**こととし、地方自治体とも連携しながら、これまでの関連施策の成果も活用しつつ、必要な施策を推進。
- **NPOなどの支援団体との連携も重要。**

19

(3) 具体的方向性として5つの分野

- 日本語で生活できるために【日本語支援】
- 子どもを大切に育てていくために【教育支援】
- 安定して働くために【就労支援】
- 社会の中で困ったときのために【社会保障】
- お互いの文化を尊重するために【コミュニティ支援】

20

国の政策の続き

- 2009年
1月
・【1】定住外国人支援に関する**当面の対策**
・リーマン・ショック後の当面の施策をとりまとめ
- 2009年
4月
・【2】定住外国人支援に関する**対策の推進**
・2009年度に進める施策を体系的にとりまとめ
- 2010年
8月
・【3】日系定住外国人施策に関する**基本指針**
・これまでの国の取り組みを総括、新しい指針を提示
- 2011年
3月
・【4】日系定住外国人施策に関する**行動計画**
・具体的に何をするかを明示
- 2014年
3月
・【5】日系定住外国人施策の**推進について**
・震災、定住化を見据えた新たな施策も盛り込む

2014年「推進について」の新たな施策

- ・ 子どもを大切に育ててゆくために
 - － 小中学校で「特別の教育課程」による日本語指導
- ・ 安心・安全に暮らしていくために
 - － 防災情報提供、「やさしい日本語」
- ・ 地域社会の一員となるために
 - － 自治会の取り組み、リーダー育成支援

登壇者の「守備範囲」

省庁とテーマ	具体的言及内容
総務省 【生活者としての外国人】	多文化共生推進プラン、 防災等
法務省 【出入国管理】	第5次出入国管理基本計画
外務省 【海外で日本語を学ぶ外国人】	海外における日本語教育人材
文部科学省 【外国人児童生徒等】	特別の教育課程 帰国・外国人児童生徒等教育 の推進 有識者会議等
厚生労働省 【就労する外国人】	就労定着支援研修事業等

海外における日本語教育

平成28年10月1日

外務省大臣官房文化交流・海外広報課

1 海外における日本語普及

- 外務省と独立行政法人国際交流基金は緊密に連携し、海外における日本語の普及に取り組んでいます。
- 日本語は日本文化への理解の入り口であり、海外において日本語の普及を促進することは、諸外国における日本への理解を深めると同時に、日本との交流の担い手を育てることから、交流関係の基盤の強化に繋がります。

2 外務省が実施する日本語教育関連事業

- 外務省は、外交政策の一環として、在外公館(大使館・総領事館等)を通じて、日本への理解の促進や親日層の形成を目的として、日本文化紹介事業を実施しています。
- 日本語教育はその重要な分野の一つです。

在外公館が行う日本文化紹介事業

在外公館では、日本の伝統文化から漫画・アニメ等ポップカルチャーに至る幅広い日本文化の紹介事業を実施。平成27年度には、日本語教育関係事業として、日本語学習者の学習意欲の維持・向上を目的にした「日本語弁論大会」等281件を実施。



事業例①:日本語スピーチコンテスト



事業例②:書道大会



事業例③:日本語クイズ大会

3-1 国際交流基金が実施する日本語教育事業（基盤・環境整備のための事業）

- 国際交流基金は、文化芸術交流、日本語教育、日本研究・知的交流の3つの柱で、海外において事業を実施しています。特に日本語教育事業はその中核です。
- 日本語教育事業では、日本語講座の運営、日本語能力試験の実施、日本語専門家の派遣、日本語教師研修等様々な事業を実施しています。

1. 日本語教授法の普及、教材・教育ツールの制作・提供

国際交流基金がこれまでに培った日本語教育のノウハウに基づき、学びやすく教えやすい質の高い日本語教育の普及を推進。その一環として学習教材「まるごと 日本のことばと文化」の制作などを実施。
また、インターネットを通じた自立学習を支援するため、日本語学習プラットフォーム「みなと」、学習アプリを開発・提供。



2. 日本語講座の運営

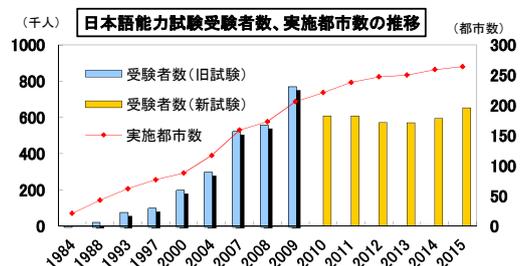
質の高い日本語教育の普及のモデルケースとして、国際交流基金が海外拠点等で直営の日本語講座を運営。2015年度には28か国31都市で運営。約2万人が受講。



3. 日本語能力試験の実施・拡大

日本語を母語としない者の日本語能力を測定し、認定する日本語能力試験を世界各地で実施。2015年度には世界の69の国・地域の264都市で実施し、約65万人が受験。

日本語能力試験
JLPT



注：2009年は旧試験の最終年であったことから、駆け込み需要により、受験者数が伸びた。

4. 日本語教育機関調査

各国の日本語教育機関数、学習者数や教師数、学習動機や課題などを1974年からおよそ3年に1度の頻度で調査。

3-2 国際交流基金が実施する日本語教育事業（国・地域別事情に応じた事業）

5. 日本語専門家の派遣

教育カリキュラムや教材作成の助言、現地教師の育成などを担う日本語専門家を各国教育省、国際交流基金海外拠点、中等・高等教育機関などに派遣。2015年度には41の国・地域の133ポストに派遣。

6. 招へい研修

海外の日本語教師の日本語力と日本語教授能力の向上、学習者の学習意欲向上のために、海外から日本語教師・学習者を招へいし研修を実施。2015年度には918名を招へい。

7. 教育機関への助成・支援

海外の日本語教育機関が必要とする教師謝金や日本語教材の購入費、弁論大会等のイベントの開催経費の一部を助成支援。2015年度は88の国・地域で237件に助成。

8. 基金海外拠点事業

日本語教師の能力向上や教育機関・教師のネットワークの構築を目的として、教師セミナー等の主催事業を実施。2015年度は27か国198件を実施、10万人以上が参加。

9. EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者への日本語予備教育

政策的要請に基づき、インドネシア、フィリピン両国で6か月間の訪日前研修を実施。2015年度はインドネシア291名、フィリピン344名、計635名に対して研修を実施。

双方向の草の根交流事業

シニア・学生等の人材を、現地の日本語教師や生徒の日本語学習のパートナーとしてASEAN諸国に派遣。2015年度は8か国に170名を派遣。



※「さくらネットワーク」国際交流基金と国・地域における日本語教育の中核を担う日本語教育機関等を繋ぐネットワーク。



平成28年度 日本語教育研究協議会

平成28年10月1日(土)

外国人児童生徒等への教育支援の充実方策について

文部科学省初等中等教育局国際教育課

主任学校教育官 齋藤 潔



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

外国人の子供の公立義務諸学校への受入れについて

外国人がその保護する子を公立の義務教育諸学校に就学させることを希望する場合には、無償で受け入れており、教科書の無償給与や就学援助を含め、日本人と同一の教育を受ける機会を保障している。

【参考】

日本国憲法（昭和21年11月3日憲法）

第二十六条 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

2 すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。

教育基本法（平成18年12月22日法律第百二十号）

（義務教育）

国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う。（2～4項省略）

経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約（A規約）

（昭和54年8月4日条約第6号）（抄）

第十三条

一 この規約の締約国は、教育についてのすべての者の権利を認める。

二 この規約の締約国は、一の権利の完全な実現を達成するため、次のことを認める。

(a) 初等教育は、義務的なものとし、すべての者に対して無償のものとする。

(b) 種々の形態の中等教育（技術的及び職業的中等教育を含む。）は、すべての適当な方法により、特に、無償教育の漸進的な導入により、一般的に利用可能であり、かつ、すべての者に対して機会が与えられるものとする。

児童の権利に関する条約（平成6年5月16日条約第2号）（抄）

第二十八条

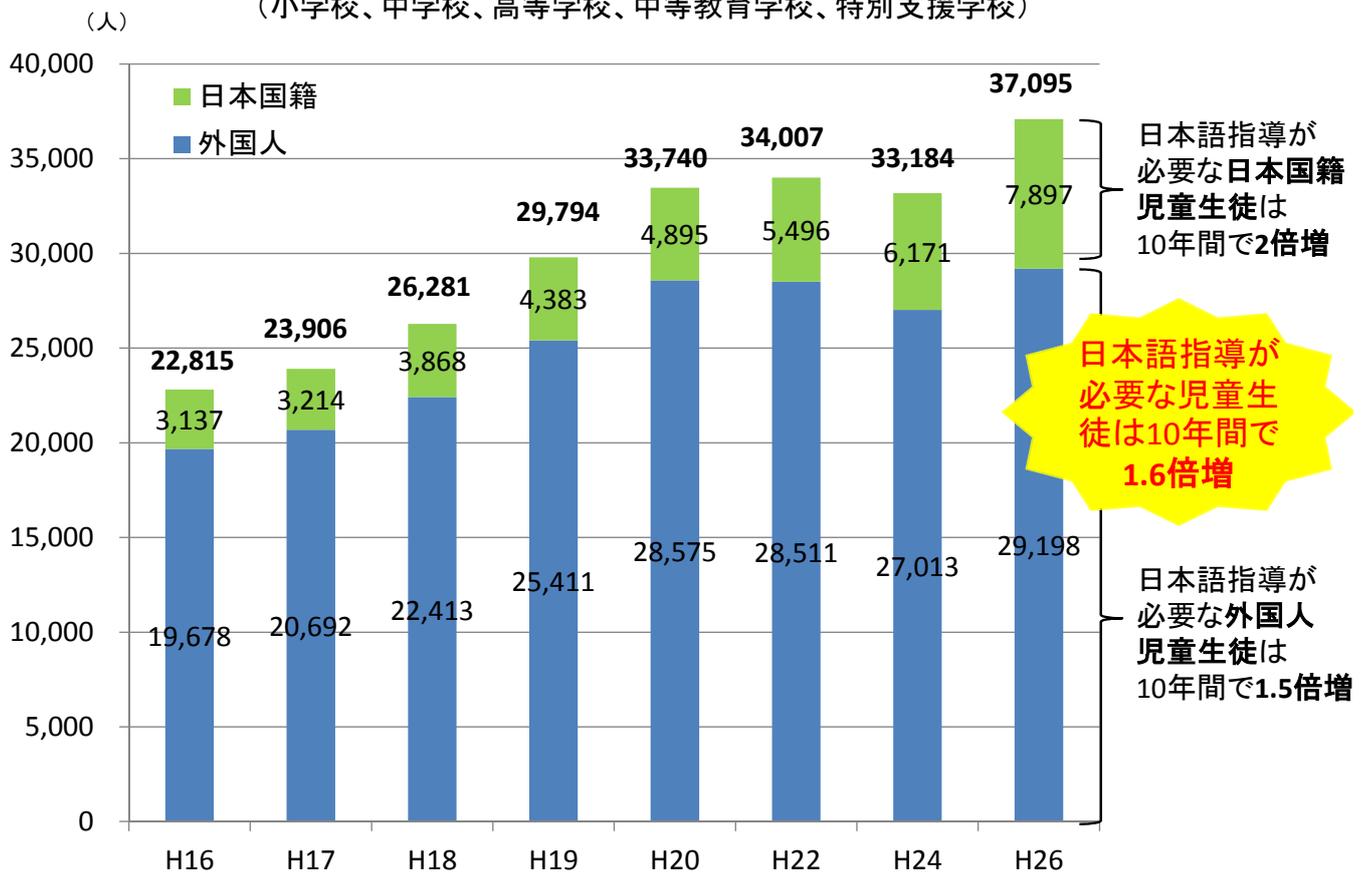
一 締約国は、教育についての児童の権利を認めるものとし、この権利を漸進的にかつ機会の平等を基礎として達成するため、特に、

(a) 初等教育を義務的なものとし、すべての者に対して無償のものとする。

(b) 種々の形態の中等教育（一般教育及び職業教育を含む。）の発展を奨励し、すべての児童に対し、これらの中等教育が利用可能であり、かつ、これらを利用する機会が与えられるものとし、例えば、無償教育の導入、必要な場合における財政的援助の提供のような適当な措置をとる。

公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数の推移

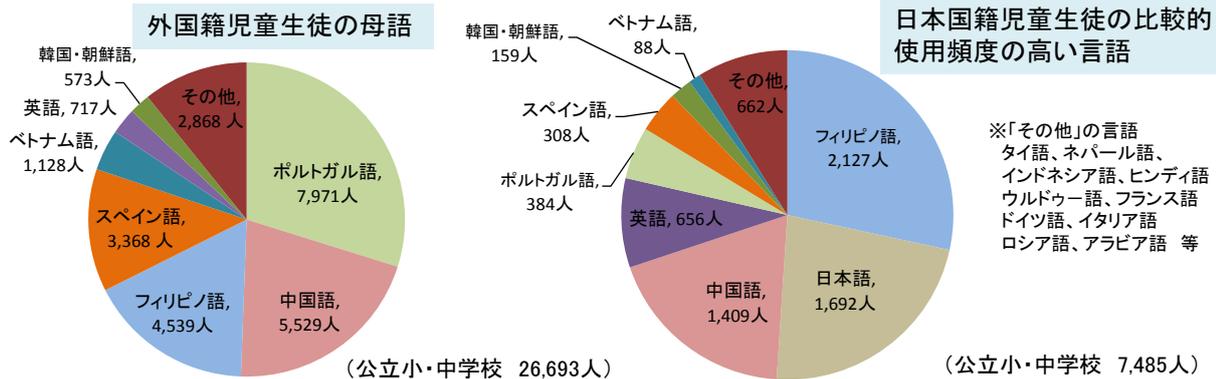
(小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校)



(出典) 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成26年度)」 3

帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導の現状

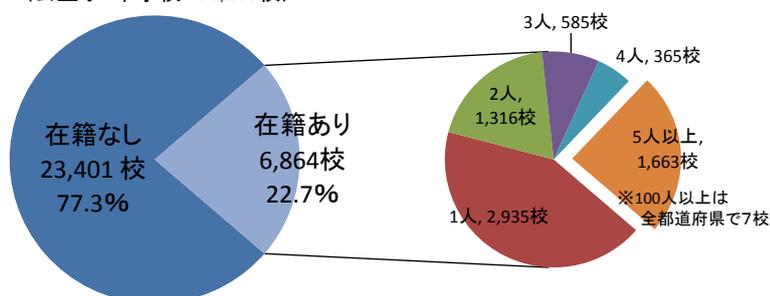
① 日本語指導が必要な児童生徒が多様化している



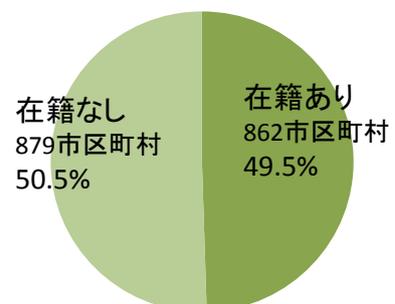
② 日本語指導が必要な児童生徒には集住化・散在化の傾向がみられる

公立小・中学校に日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校数

(公立小・中学校 30,265校)



公立小・中・高等学校等に日本語指導が必要な児童生徒が在籍する市町村数



「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成26年度)の結果」

文部科学省における帰国・外国人児童生徒等に対する支援施策について 1

○外国人児童生徒等に対する日本語指導の充実のための教員配置

学級数等から算定されるいわゆる基礎定数とは別に、外国人児童生徒の日本語指導を行う教員を配置するための加配定数を措置。

平成28年度予算額：児童生徒支援加配 8,767人の内数



○帰国・外国人児童生徒等教育推進支援事業

平成28年度予算額：231百万円(前年度予算額：211百万円)

- (1) 公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業[平成28年度実施自治体数61]
帰国・外国人児童生徒の受入れから卒業後の進路までの一貫した指導・支援体制の構築を図るため、各自治体が行う受入促進・日本語指導の充実・支援体制の整備に関する取組を支援する。
- (2) 定住外国人の子供の就学促進事業(新規)[平成28年度実施自治体数14]
不就学になっている外国人の子供を対象に、公立学校や外国人学校への就学に必要な支援を学校外において実施する自治体の取組を支援する。

○日本語指導者等に対する研修の実施

独立行政法人教員研修センターにおいて、外国人児童生徒教育に携わる教員や校長、副校長、教頭等の管理職及び指導主事を対象として、日本語指導法等を主な内容とした実践的な研修を実施。

(年1回、4日間、定員110名)

○就学ガイドブックの作成・配布

公立義務教育諸学校への就学の機会を逸することのないよう、日本の教育制度や就学の手続等をまとめた就学ガイドブックをポルトガル語、中国語等7言語で作成(平成26年度改訂)。教育委員会・在外公館等に配布したほか、不就学となっている外国人の子どもの就学をより一層促進するため、法務省地方入国管理局において、「就学ガイドブック」概要版を配布。文部科学省ホームページにも掲載している。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1320860.htm

【概要版】



5

文部科学省における帰国・外国人児童生徒等に対する支援施策について 2

○日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施

有識者会議の意見を踏まえ、日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施について、学校教育法施行規則の一部を改正し、平成26年1月14日に公布、4月1日より施行。

○外国人児童生徒の総合的な学習支援事業(平成22～24年度)

1

『外国人児童生徒受入れの手引き』

～外国人児童生徒の体系的かつ総合的な受入れのガイドライン～

文部科学省HPリンク →http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm

H23.3 配付

2

情報検索サイト「かすたねっと」

～教育委員会等作成の多言語文書や教材の検索サイト～

サイトリンク →www.casta-net.jp/

H23.3 開設

3

『外国人児童生徒のためのJSL対話型 アセスメント～DLA～』

～日本語能力の把握と、その後の指導方針を検討する際の参考となるもの～

文部科学省HPリンク →http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003.htm

H26.3 配付

4

『外国人児童生徒教育研修マニュアル』

～教育委員会が研修会を計画する際の参考となるもの～

文部科学省HPリンク →http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/main7_a2.htm

研修プログラム検索サイト →http://crie.u-gakugei.ac.jp/jsl_search2/

H26.3 配付

6

「特別の教育課程」の編成・実施

○ 平成26年4月1日より、日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施を可能とした。

1. 制度の概要

【平成26年4月1日に学校教育法施行規則の一部を改正】第56条の2、第56条の3、第79条、第108条第1項、第132条の3

- ①指導内容: 児童生徒が日本語で学校生活を営み、学習に取り組めるようになるための指導
- ②指導対象: 小・中学校段階に在籍する日本語指導が必要な児童生徒
- ③指導者: 日本語指導担当教員(教員免許を有する教員)及び指導補助者
- ④授業時数: 年間10単位時間から280単位時間までを標準とする
- ⑤指導の形態及び場所: 原則、児童生徒の在籍する学校における「取り出し」指導
- ⑥指導計画の作成及び学習評価の実施: 計画及びその実績は、学校設置者に提出

2. 制度導入により期待される効果

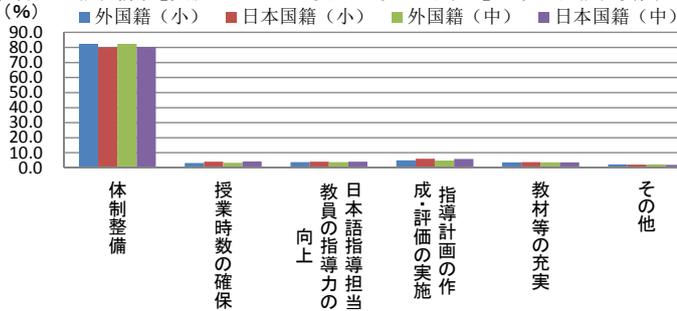
- 児童生徒一人一人に応じた日本語指導計画の作成・評価の実施
→ 学校教育における**日本語指導の質の向上**
- 教職員等研修会や関係者会議の実施
→ 地域や学校における関係者の**意識及び指導力の向上**
- 学校教育における「日本語指導」の体制整備 → **組織的・継続的な支援の実現**

3. 支援体制

国の施策

【設置者】・学校への指導助言・人的配置、予算措置・研修の実施等
【学校】・学校教育への位置付け・指導計画の作成、指導、評価等
【支援者】・専門的な日本語指導・母語による支援・課外での指導・支援等

【「特別の教育課程」実施のために必要だと考える取組】—市町村教育委員会—



【左記児童生徒のうち、「特別の教育課程」による日本語指導を受けている者の割合(平成26年5月1日現在)】

	小学校	中学校
「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒数	5,281人	1,694人
日本語指導を受けている者のうち、「特別の教育課程」による指導を受けている者の割合	23.8%	20.9%
(参考)日本語指導が必要な者のうち、「特別の教育課程」による指導を受けている者の割合	21.3%	18.0%

出典:文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査(平成26年度)」

学校における外国人児童生徒等に対する教育支援の充実方策について(報告)の概要

外国人児童生徒等教育の基本的な考え方

(平成28年6月 学校における外国人児童生徒等に対する教育支援に関する有識者会議)

- **多文化共生・異文化理解に基づく教育の必要性**と外国人児童生徒等教育の重要性
- 学校教育を通じた**円滑な社会への適応、経済的・社会的自立、グローバル人材育成**
- **国・自治体・学校・地域のNPOや大学等の適切な役割分担・連携**による指導・支援体制の構築
- 多様化する**児童生徒に応じたきめ細かな指導**、日本語指導、適応指導、学力保障等の総合的な指導の必要性
- 外国人児童生徒等の**ライフコースの視点に立った体系的・継続的な支援、ロールモデルの提示**
- 教員養成・研修を通じた**外国人児童生徒等教育を担う人材育成**

主な提言事項

- | | |
|--------------------------------|---|
| 1. 外国人児童生徒等教育の指導体制の整備・充実 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 「拠点校」等の事例・モデルの把握・普及。特に散在地域において、「拠点校」等を中心とした広域の指導・支援体制の構築を一層促進 ◆ 日本語指導・教科指導・生活指導・支援員のコーディネート等の役割を果たす、外国人児童生徒等教育を担当する教員の配置の拡充 ◆ 日本語指導支援員や母語による支援員となり得る地域の人材ネットワーク形成を促進 ◆ 地域のNPO、大学、社会教育、福祉等の関係機関との連携・協働の促進 |
| 2. 外国人児童生徒等教育に携わる教員・支援員等の養成・確保 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修のモデル・プログラムの開発・普及 ◆ 初任者研修・十年研修・免許状更新講習等における外国人児童生徒等教育に関連する研修内容の充実 ◆ 教職大学院等と連携した現職教員の専門性養成のための研修プログラム(履修証明等)の構築を促進 ◆ 日本語指導や母語による支援を行う支援員に対し、学齢期の児童生徒の日本語・教科・生活指導上の基礎知識に関する研修機会の充実 |
| 3. 外国人児童生徒等教育における指導内容の改善・充実 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 専門的知識が十分でない学校・教員が「JSLカリキュラム※」による指導を行うため、指針、手引き、<u>教材等の必要な情報をパッケージとして提示</u> ◆ 中学・高校段階における指導内容の検討(母語を介した教科指導、学び直しのための日本語・教科指導) ◆ 各学校で開発・蓄積された教材の共有・活用の促進(教材検索サイト「かすたねっ」との機能改善・強化) |
| 4. 外国人の子供等の就学・進学・就職の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 幼稚園・保育園等との連携による就学前からの日本語初期指導(プレスクール)等の取組推進 ◆ 企業等と連携した外国人児童生徒等のための進路指導・キャリア教育・インターンシップ等の取組の推進 ◆ 外国人児童生徒等が多数在籍の小・中学校においてイマージョン教育の検討等、外国人児童生徒等の個性を伸長するための特例的な学校の推進 ◆ <u>SGHを活用した外国語による授業等によるグローバルリーダー育成のモデル校の推進</u> |

※日本語を第二言語とする児童生徒に対し、日本語と教科の統合的指導を取り出しで行い、授業に参加できる力を育成することを目的とするモデル・プログラム

外国人雇用対策について

平成28年10月1日
厚生労働省 職業安定局 外国人雇用対策課

1 外国人雇用の現状

日本で就労する外国人のカテゴリー(総数 約90.8万人の内訳)

出入国管理及び難民認定法上、以下の形態での就労が可能。

①就労目的で在留が認められる者 約16.7万人

(いわゆる「専門的・技術的分野」)
・一部の在留資格については、上陸許可の基準を「我が国の産業及び国民生活に与える影響その他の事情」を勘案して定めることとされている。

②身分に基づき在留する者 約36.7万人

(「定住者」(主に日系人)、「永住者」、「日本人の配偶者等」等)
・これらの在留資格は在留中の活動に制限がないため、様々な分野で報酬を受ける活動が可能。

③技能実習 約16.8万人

技能移転を通じた開発途上国への国際協力が目的。
平成22年7月1日施行の改正入管法により、技能実習生は入国1年目から雇用関係のある「技能実習」の在留資格が付与されることになった(同日以後に資格変更をした技能実習生も同様。)

④特定活動 約1.3万人

(EPAに基づく外国人看護師・介護福祉士候補者、ワーキングホリデー等)
・「特定活動」の在留資格で我が国に在留する外国人は、個々の許可の内容により報酬を受ける活動の可否が決定。

⑤資格外活動(留学生のアルバイト等) 約19.2万人

・本来の在留資格の活動を阻害しない範囲内(1週28時間以内等)で、相当と認められる場合に報酬を受ける活動が許可。

「専門的・技術的分野」に該当する主な在留資格

在留資格	具体例
教授	大学教授等
高度専門職	ポイント制による高度人材
経営・管理	企業等の経営者・管理者
法律・会計業務	弁護士、公認会計士等
医療	医師、歯科医師、看護師
研究	政府関係機関や私企業等の研究者
教育	中学校・高等学校等の語学教師等
技術・人文知識・国際業務	機械工学等の技術者、通訳、デザイナー、私企業の語学教師、マーケティング業務従事者等
企業内転勤	外国の事業所からの転勤者
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者、航空機の操縦者、貴金属等の加工職人等

※外国人雇用状況の届出状況(平成27年10月末現在)による。外国人雇用状況届出制度は、事業主が外国人の雇入れ・離職の際に、氏名、在留資格、在留期間等を確認した上でハローワークへ届出を行うことを義務づける制度(雇用対策法第28条)。なお、「外交」「公用」及び「特別永住者」は対象外である。

-2-

日本で就労する外国人労働者(在留資格・国籍別)

(単位:人)

在留資格	総数	①専門的・技術的分野	②身分に基づき在留資格	③技能実習	④特定活動	⑤資格外活動
全国籍計	907,896	167,301	367,211	168,296	12,705	192,347
中国	322,545	72,071	77,426	85,935	3,063	84,047
韓国	41,461	17,585	14,896	137	2,045	6,798
フィリピン	106,533	4,877	85,021	15,087	746	800
ベトナム	110,013	7,900	8,060	43,828	719	49,504
ネパール	39,056	3,372	2,050	357	1,413	31,864
ブラジル	96,672	462	96,030	34	13	133
ペルー	24,422	86	24,230	44	6	56
その他	167,194	60,948	59,498	22,874	4,700	19,145

出典: 厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況(平成27年10月末現在)」

2 定住外国人の雇用対策

日系人等定住外国人に対する雇用対策

【外国人の適正就労・安定雇用に向けた取組】

○事業主に対する外国人指針(※)の周知・啓発や、外国人指針に基づく事業所指導により、外国人労働者の雇用管理改善を促進。 ※雇用対策法第8条に定める事項に関し、事業主が適切に対処することができるよう、事業主が講ずべき必要な措置について規定。

【日系定住外国人の雇用の安定に向けた課題】

○平成20年秋に発生した経済危機の下、派遣・請負等の不安定な雇用形態にある日系人労働者の解雇・雇止めが相次ぎ、日系人が多数居住する、いわゆる日系人集住地域のハローワークに支援を求めて多数の方が来所。
○また、日本語能力の不足や我が国の雇用慣行の不案内に加え、職業経験も不十分であるため、自力による再就職は極めて厳しい。



経済の持ち直しにより、短期の就労が戻ってきたものの、不安定雇用の構造は変わらず。

【日系定住外国人に対する取組】

○平成21年度以降、通訳・相談員の配置増など、機動的な相談・支援機能の強化を実施。
○将来的にも日本で安定して働けるよう、日本語能力向上等を図る就労準備研修を実施。

ハローワークへの通訳・相談員の配置による機能の整備

- (1)通訳配置所数
- (2)外国人専門相談員の配置

平成20年度
(1)73箇所
(2)11人

平成28年度
(1)132箇所
(2)91人



日本語能力向上の支援

- 「日系人就業準備研修」の実施
(平成21～26年度)
- ・日本語を含む職場でのコミュニケーション能力の強化
 - ・日本の労働法令や雇用慣行の基本的知識
 - ・履歴書の作成指導や模擬面接

- ・21年度 6,298人
- ・22年度 6,288人
- ・23年度 4,231人
- ・24年度 3,576人
- ・25年度 3,155人
- ・26年度 3,188人
- ・27年度 4,106人

平成27年度より対象者を定住外国人全般に拡充した「外国人就業・定着支援研修」として実施

平成28年度 4,200人受講予定



外国人に配慮した職業訓練機会の確保

- 公共職業訓練(平成27年度)
- ・10コース(定員150名)実施
- 求職者支援訓練(平成27年度)
- ・4コース(定員78名)実施

外国人の訓練機会の確保に向けた都道府県と労働局・ハローワークの連携強化を進める。

外国人就労・定着支援研修事業の概要

事業目的

少子高齢化が進展し労働力人口が減少傾向で推移している中、人手不足産業や成長産業などで人材確保支援に苦慮する状況が生じており、外国人材の活用も含めた支援を行う必要性が高まっている。

このような状況を踏まえ、仕事に就く上での在留資格上に制限のない身分に基づく在留資格で日本に在住する外国人を対象に、日本語コミュニケーション能力の向上、我が国の労働法令、雇用慣行、労働・社会保険制度等に関する知識の習得に係る講義・実習を内容とした研修を実施することを通じて、円滑な求職活動の促進や安定雇用の促進を図るとともに、人手不足産業や成長産業などでの人材確保を支援する。

研修対象者

定住外国人(離職者に限らず在職者も対象として実施)

研修内容

受講者の既存の日本語能力に合わせ、以下のようなコース等を設定

- ・ 日本語教育も含めた職場でのコミュニケーション能力の強化
- ・ 日本の労働法令、雇用慣行等の基本的知識
- ・ 専門分野(介護現場)において使用する日本語の習得 等

研修時間等

- ・ コース当たりの総研修時間は120時間で設定
- ・ 地域の実情や受講者ニーズに合わせ、夜間や土日のコースも設置

実施規模

平成28年度における受講者数及び実施地域数(ともに計画数)は以下のとおり。

実施コース 250 コース(前年実績:247コース)

受講者数 4,200名(前年実績:4,106名)

実施地域数 16都府県88都市(前年実績:15県84都市)

日本語講義



就労講義

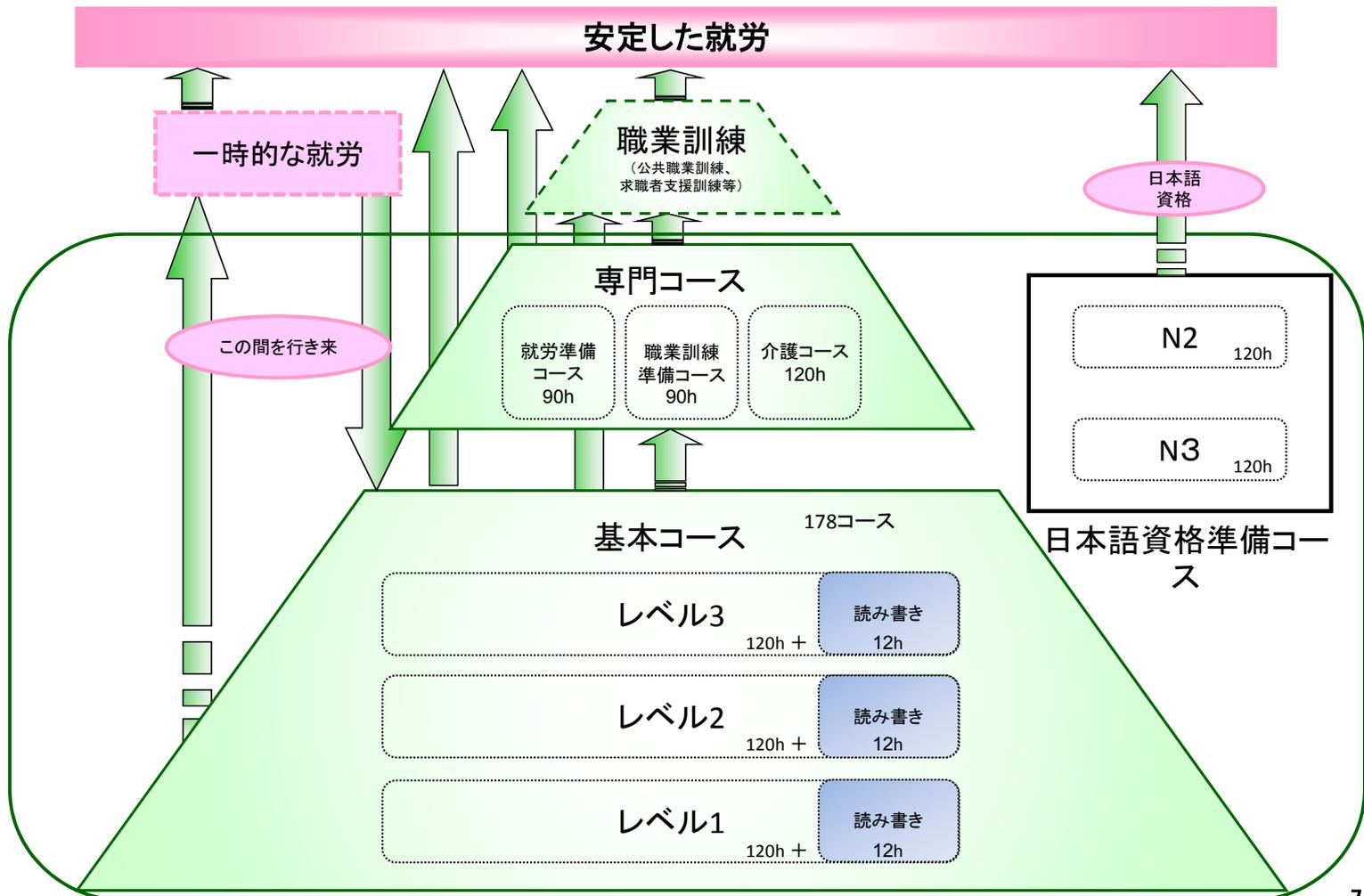


職場見学



平成28年度実施計画地域
(16都府県88市町村)

外国人就労・定着支援研修カリキュラム



<メモ>

<協議会 1 日目>

パネルディスカッション

日本語教育人材の専門性を考える
～求められる資質・知識・能力とは～

日 時：平成28年10月1日（土）

15：45～17：15

場 所：大阪市立総合生涯学習センター 第1研修室



○パネルディスカッション

テーマ：日本語教育人材の専門性を考える ～求められる資質・知識・能力とは～
趣 旨：日本語教育を実施している団体の採用や研修に関わる担当者に、日本語教育人材にどのような資質・知識・能力がもとめられているのか報告してもらおう。また、各分野で求められる日本語教育人材とその専門性や資質・知識・能力等について議論を行う。

●登壇者（5名）

パネルディスカッション

○ファシリテーター：池上 重弘さん（静岡文化芸術大学）

○パネリスト：古川 嘉子さん（独立行政法人国際交流基金）

浜田 麻里さん（京都教育大学）

黒羽 千佳子さん（公益財団法人国際研修協力機構）

○オブザーバー：伊東 祐郎さん（東京外国語大学大学院）

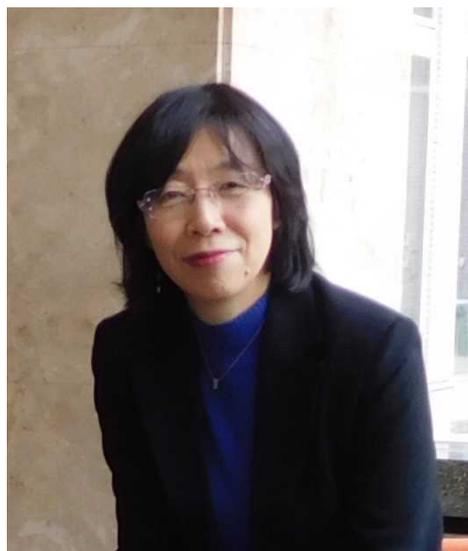


〔パネルディスカッション パネリスト〕

○古川嘉子

国際交流基金日本語国際センター

専任講師主任



<プロフィール>

1990年～ 国際交流基金日本語国際センター専任講師（当時は日本語教育専門員）

1996年～1998年 国際交流基金シドニー日本語センター（当時の名称）主任講師

2004年～2007年 同基金ジャカルタ日本文化センター主任講師

2013年～ 日本語国際センター専任講師主任

日本語教育学会：教師研修委員長（2011-2013）、現在、大会委員

海外の現職日本語教師の研修や教材開発、JF 日本語教育スタンダードの開発などに携わってきました。

<メッセージ>

海外の日本語教育は、それぞれの地域で多様な展開を見せています。国際交流基金の派遣プログラムをはじめ海外の日本語教育に携わる人は、教室での日本語教授力だけでなく、周囲と協働しながら全体の環境を作っていくマネジメントの力を身に付けて行くと感じます。そういった力について検討されていく場があればと感じます。

<団体概要>

国際交流基金は、1972年に外務省所管の特殊法人として設立され、2003年10月1日に独立行政法人となりました。海外における日本語教育、文化芸術交流および日本研究・知的交流を主要活動分野としています。日本語教育分野では、より多くの人に日本語を学ぶ機会が提供され、学習が継続できるように、日本語教育の基盤や環境の整備を行っています。また、各国・地域の政府や自治体、教育機関等と連携して、教育環境、教育政策、学習者の目的や関心に対応した事業を行っています。

平成28年度文化庁日本語教育研究協議会 パネルディスカッション

国際交流基金

- ①日本語上級専門家・日本語専門家
- ②日本語パートナーズ
業務及び求められる能力

国際交流基金日本語国際センター
専任講師主任
古川嘉子



事業の各地での展開

日本語専門家の派遣

2015年度派遣数、派遣地域



日本語上級専門家	24か国	33ポスト
日本語専門家	35か国	64ポスト
日本語指導助手	15か国	18ポスト
米国若手日本語教員	1か国	19ポスト
計	41か国	134ポスト

※EPA予備教育実施のための専門家派遣除く

派遣専門家の業務

* 現地教師の育成・ネットワーク構築や日本語講座の運営、現地日本語教育機関の日本語普及活動への支援

* 日本語上級専門家

主として**アドバイザー業務**

● 基金拠点主任講師、教育省、教員養成大学派遣：国・地域の日本語教育支援の統括 /

優先課題の対策立案・実施評価 / 優先プロジェクトの進捗管理(プロジェクト・マネージャー) /

関係機関とのネットワーク構築・維持 /

現地教師・基金派遣講師の育成 / 日本語講座の統括 / 基金他事業への協力

* 日本語専門家

直接教授及びアドバイザー業務 ● 拠点中等教育、日本語講座、大学派遣：

配属校カウンターパート教師支援(教師育成・教材作成など) /

教師会・基金等関係者との協働による地域の中高等教育支援 / 優先プロジェクトの分担

部分の推進(プロジェクト・リーダー) / 基金他事業への協力

* 具体的な活動「世界の日本語教育の現場から」参照

<http://www.jpff.go.jp/j/project/japanese/teach/dispatch/voice/voice/index.html>



求められる資質・能力

- ・地域のニーズや課題を把握し、解決法を探り、適切な方策を選ぶ、または仕事を創造し、他者と協働で問題解決する力、またはイノベーションを起こしていく力
- ・教育についての概念的な枠組み(JF日本語教育スタンダード、各地の教育理念など)を理解し、現地に合った応用を生み出す力

資質・態度

- ・他者と協働できる柔軟性
- ・問題解決にあたる積極性、創造性
- ・前向きに感情を処理する態度
- ・自身を客観的に振り返る態度

知識

- ・グローバル社会の状況に関する知識
- ・業務遂行や問題解決の方法の知識
- ・ICTを駆使する知識

マネジメントの知識・能力

能力

- ・任国の教育行政や日本語教育事情等に関する情報収集力
- ・日本語教育関連事業の企画・立案能力
- ・関係する諸機関や関係者との調整・交渉能力
- ・業務を円滑に行うための事務処理能力

日本語教育に関する知識・技能・経験

日本語パートナーズ(NP)派遣事業概要

- * 2020年の東京五輪を目指して安倍政権が推進する、「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト ~知り合うアジア~」の一環
- * 目的: 日本とASEAN諸国の文化交流強化
- * 日本人約3,000名をASEAN 10ヶ国の中等教育(高校)を中心とする教育機関へ派遣
- * 派遣者数実績: 2014年度100名、2015年度170名
- * 詳細はアジアセンターホームページ参照



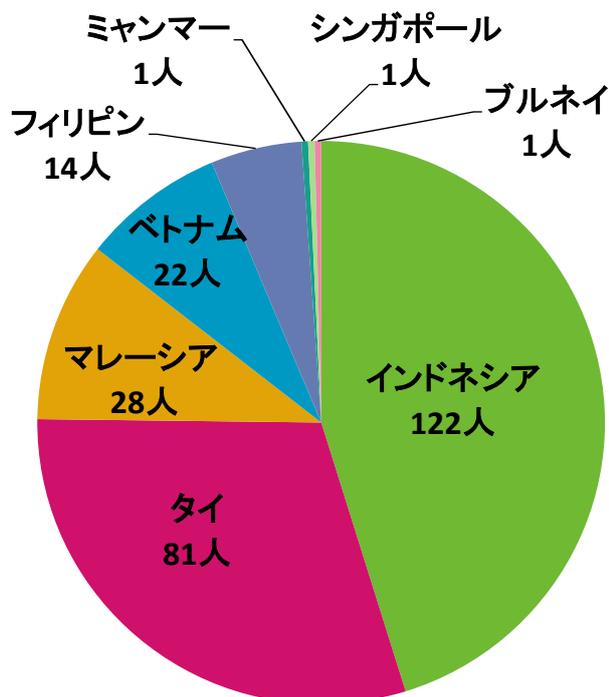
<http://jfac.jp/partner/index/>



2013年12月14日
日本・ASEAN特別首脳会議
「文化のWAプロジェクト」
発表



“日本語パートナーズ”派遣実績 (2014年度・2015年度)



(単位: 人)

国名	2014年度	2015年度
インドネシア	48	74
タイ	29	52
マレーシア	8	20
ベトナム	10	12
フィリピン	5	9
ミャンマー	0	1
シンガポール	0	1
ブルネイ	0	1
計	100	170

派遣先でのNPの役割

1) 現地教師のアシスタントとして授業運営に携わる。



2) 派遣校や地域の人たちへ日本文化紹介を通じた交流を行う。



3) NP自身も現地の言葉や文化を学び、それを発信する。



saya ayae ~いんどねしあのいろは~

Haloi
Saya Ayae.

インドネシア(東ジャバ)に2015年7月から2016年5月まで【日本語パートナーズ】として派遣されたSaya Ayaeについてはこちら。→<http://fak.jp/partner>

【日本語パートナーズの職种】の活動記録や、NPに各種するまでの軌跡、*先まで派遣期間の長さに合わせています。もちろんインドネシアでの現地活動にも自分の得意技のたろ。

読んでいただきありがとうございます。

2016年5月2日

【2016年5月2日の記事】
4月半ばの授業です...

4月半ば
大学時代に日本語教育専攻
コース終了。
海外経験が1.5年。

【2016-1612】
派遣(2015/2016年11月
2016年5月2日)

NPの応募要件

- (1) 本事業の趣旨及び派遣制度を理解し、日本とASEAN諸国との架け橋となる志をもった方
- (2) 現地の一般的な水準の生活環境(住居、暮らしぶりなど)に対応できる方
- (3) 満20歳から満69歳である方
- (4) 日本国籍を有し、日本語母語話者である方(国籍留保の届出をしている方、
重国籍の方は、日本国籍選択の手続きが完了していること)
- (5) 日常英会話ができる方(英語で最低限の意思疎通が図れる程度)
- (6) 国際交流基金が指定する派遣前研修全日程(合宿形式)に参加できる方
- (7) SNS、ウェブサイト等を活用して本事業の広報や活動についての情報発信に協力できる方
- (8) 心身ともに健康な方
- (9) 基本的なパソコン操作ができる方(Eメールの送受信、簡単な文書や資料の作成など)

注) 日本語教育についての素養は問わない。

NPに身につけてもらいたい能力

- 「知る」とともに「できる」を重視：
フォリナートーク、教壇体験、
異文化状況における協働、
双方向型・体験型の日本文化紹介等

採用時点では日本語教育についての素養は求めている。

また、日本語教師を養成する目的ではなく、時間に限りもあるので、派遣前研修では日本語文法、日本語教授法等の知識は大幅に割愛している。

しかし、チーム・ティーチング授業で現地教師を補佐したり、日本文化を紹介したりするための実践的能力を養成するため、派遣前研修ではフォリナートーク、TT授業体験、双方向型・体験型の日本事情・日本文化紹介等のワークショップを行っている

日本語上級専門家 日本語専門家

- 修士号以上の学位
2年／10年以上の日本語教授
経験(コーディネーター経験)
→日本語教育の知識・技能・経験
- 資質・態度
協働、柔軟性、積極性、
創造性、前向きさ、内省
- 知識
グローバル社会、業務遂行
や問題解決の方法、ICT
- 能力
情報収集力、企画・立案能力
調整・交渉能力、事務処理能力

マネジメントの知識・能力

“日本語パートナーズ”

- 日本語教育経験不要
- 「知る」とともに「できる」を重視：
現地の生活、教育現場での
実践的能力
(フォリナートーク、教壇体験、
異文化状況における協働、
双方向型・体験型の日本文化
紹介等)

異文化適応能力

〔パネルディスカッション パネリスト〕

○浜田 麻里

京都教育大学・教授



<プロフィール>

大阪大学文学研究科博士後期課程退学。大阪大学文学部助手，国際交流基金日本語国際センター，大阪大学留学生センターを経て2004年より京都教育大学。

日本語教師として初めて教壇に立ったのは，インドシナ難民を受け入れていた姫路難民定住促進センターでした。その時に同僚の先生方や学習者から教えてもらったことは，私の仕事の原点です。青少年の問題に関わりはじめたのは，とよなか国際交流協会でのボランティア活動でした。一緒に学んでいた当事者の「子ども」達もいまではそれぞれ社会人として活躍していますが，その後ろ姿は，つねに私の道標です。

時代は巡り，当時よりもさらに多くの多様な言語文化背景を持つ子どもたちが公立学校に学ぶようになっていきます。現在は教員養成大学に勤務していることから，多様な言語文化背景を持つ子どもたちに対応できる教員を「多文化教員」と名付け，多文化教員を養成することを目指した実践と研究を行っています。

その他，京都市多文化施策審議会座長，京都府外国籍府民共生施策懇談会委員，京都市国際交流協会理事。また，京都府内の地域日本語教室のネットワークである「京都にほんごRings」にも個人会員として参加しています。

<メッセージ>

学校教育の世界では「グローバル化への対応」が目下の課題ですが，複数の言語や文化のある環境で暮らしている子ども達は，グローバルな課題に直面する現代社会で活躍する素地を備えた存在です。この子ども達が社会参画できるように教育・支援の環境を整えていくことこそが，グローバル化に対応する教育だと感じています。

<団体概要>

○大学概要

国立大学法人京都教育大学は 1949（昭和 24）年、京都学芸大学として設置された。



その前身は 1876（明治 9）年に京都御所内で授業を開始した京都府師範学校である。

教育学部は学校教育教員養成課程 13 専攻を有する。大学院は教育学研究科（修士課程）と京都府内の 7 つの私学との連合教職実践研究科（専門職学位課程）の 2 つの研究科がある。また特別支援教育特別専攻科が設置されている。

幼稚園、小学校 2 校、中学校 2 校、高等学校、特別支援学校の 7 つの附属学校園をもつ。そのうち附属桃山中学校には 1975 年より帰国生徒教育学級が設置されている。

○京都教育大学における多文化教員養成

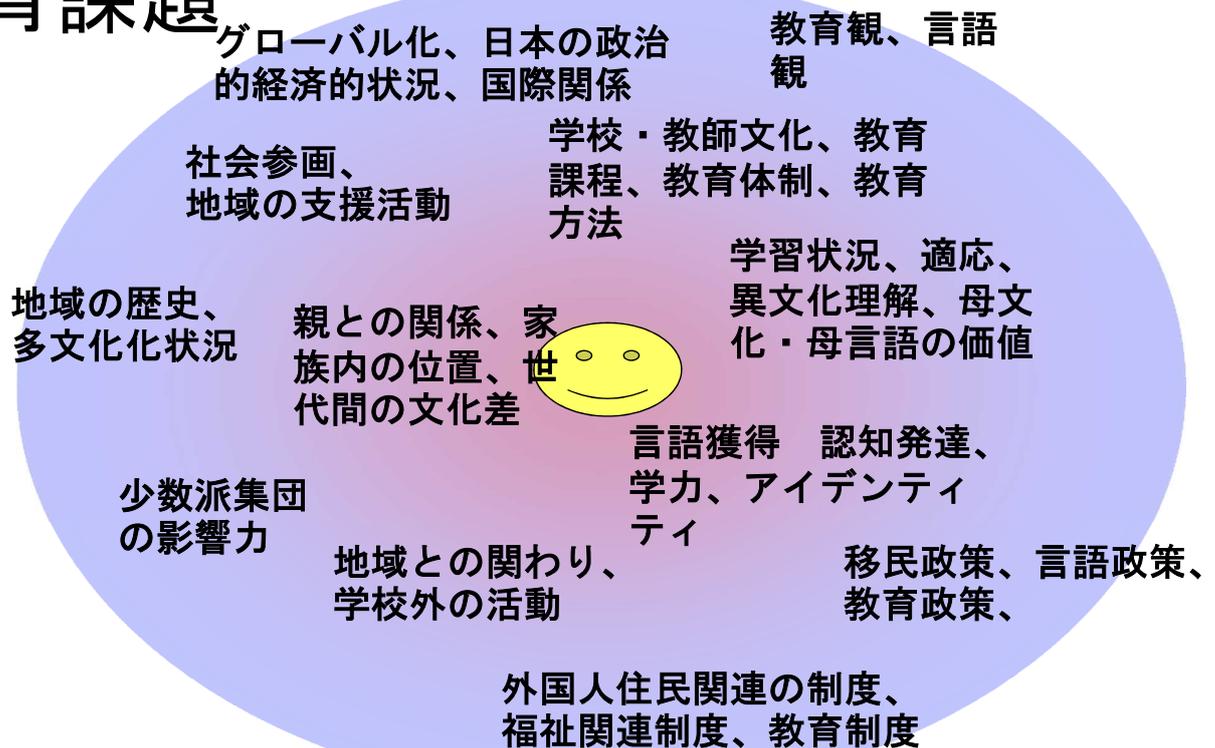
昭和 63 年から教員採用者数の減少に伴い、教員以外の職業分野の人材の養成を目的とした「総合科学課程」が設置され、日本語教育副専攻相当の教育課程が置かれた。その後再び教員が大量採用されるようになり、平成 18 年に総合科学課程は廃止されることとなった。教育課程の改編により新たに開設された科目群「複合的課題対応パッケージ科目」の中に「児童・生徒のための日本語教育論」「第二言語習得論」等、多様な言語文化背景を持つ子どもに関連する授業科目が設置された。平成 27 年には教員養成カリキュラム改編に伴い複合的課題対応パッケージ科目群が廃止され、上記科目は学校教員養成課程国語領域専攻の「専攻専門科目（選択）」として位置づけられている。

平成 28 年度からは学部生を対象として「グローバル教員育成プログラム」がスタートした。グローバル教員とは、グローバルな視点を持ちながら、地域の伝統を大切に、学校現場で教育のグローバル化に向き合い実践できる教員で①英語運用能力と小学校英語の指導力、②歴史や文化に関する知識③多文化共生教育や国際理解教育を行うグローバル教育実践力、を有している。すべての専攻の学生が一定の科目を履修することでプログラムに参加できる。このプログラムにおいては、「児童生徒のための日本語教育論」は、グローバル教員基礎科目群の多文化共生科目群として位置づけられている。

○現職教員に対する多文化教員研修

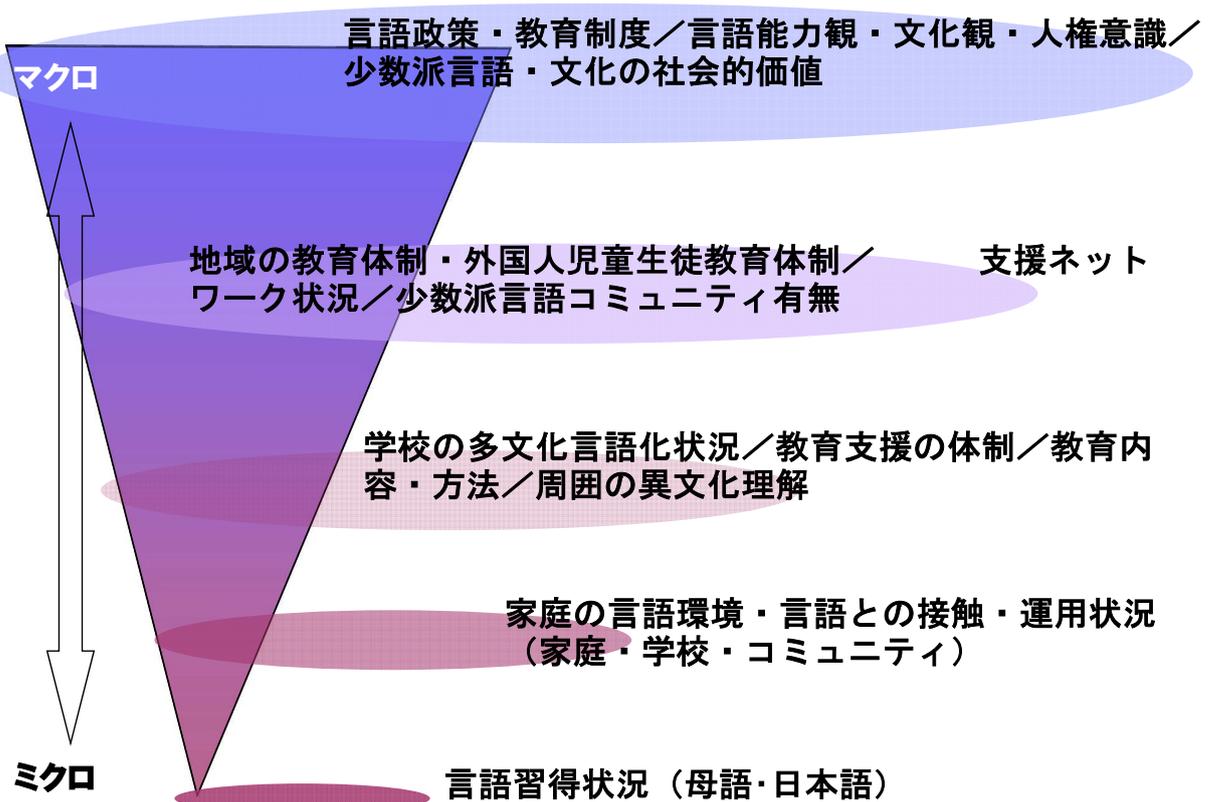
現職教員を対象として京阪奈三教育大が連携して実施している修士レベル対応学修プログラム「先生を“究める”Web 講義」では「日本語指導が必要な児童生徒の教育」が提供されている。また、教員免許状更新講習でも関連の科目の提供を当初より行ってきたが、平成 28 年度からは選択必修科目として「グローバル化に対応できる学校づくり」が開講された。

多様な言語文化背景の子どもの教育課題



1

ミクローマクロ（言語習得に焦点を当てた場合）



2

教員に求められる資質能力 (中教審2015)

教員としての不易の資質

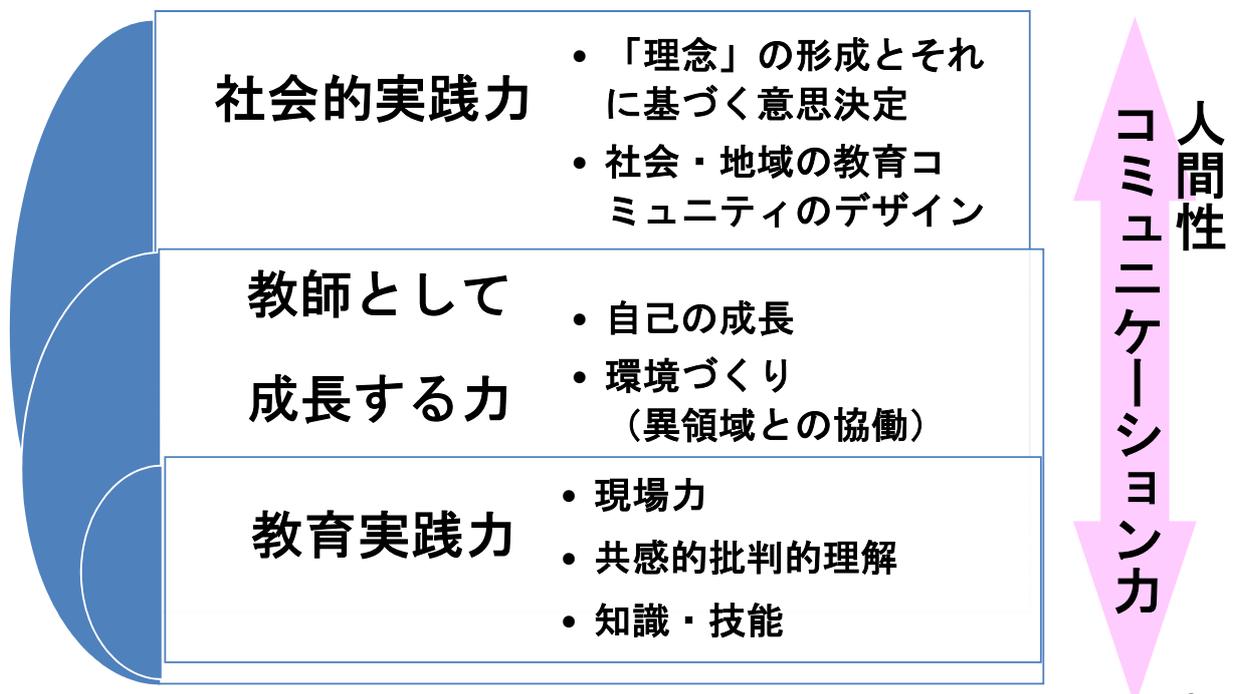
- 使命感, 責任感
- 教科や教職に関する高度な専門的知識
- 実践的指導力
- 総合的な人間力, コミュニケーション能力

これから求められる資質

- 「学び続ける教員」
- 新たな教育課題に対応できる力量 カリキュラムマネジメント
- 「チーム学校」の一員として協働的に課題に取り組む力

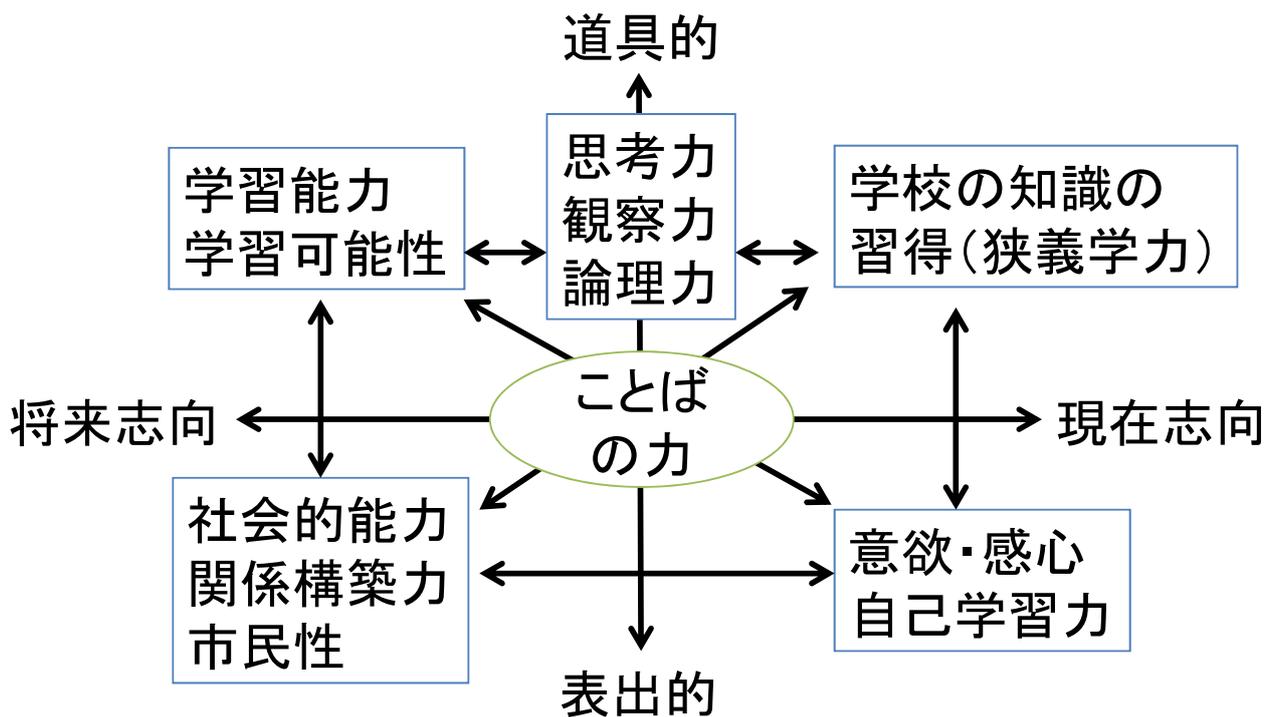
3

多文化教員養成モデル (齋藤ほか2011)



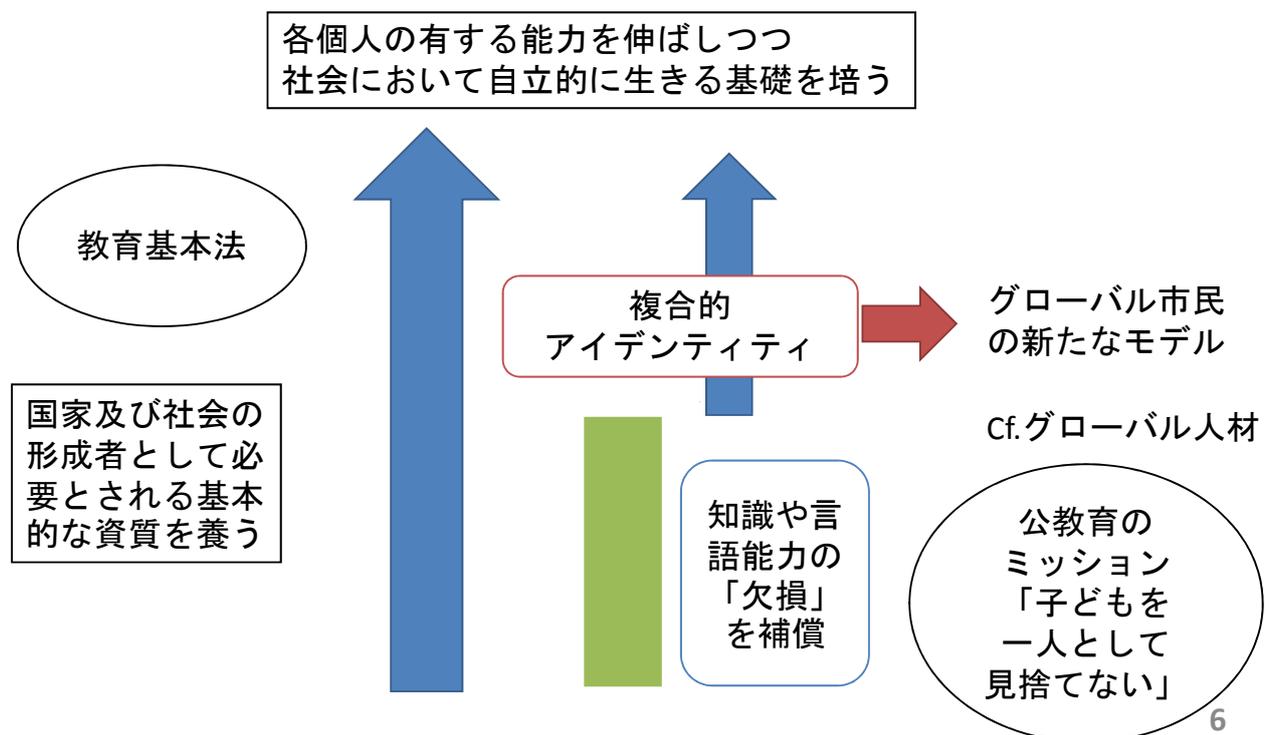
4

多様な言語文化背景の子どもに必要な学力



佐藤郡衛2009より ⁵

多様な言語文化背景の子どもの成長



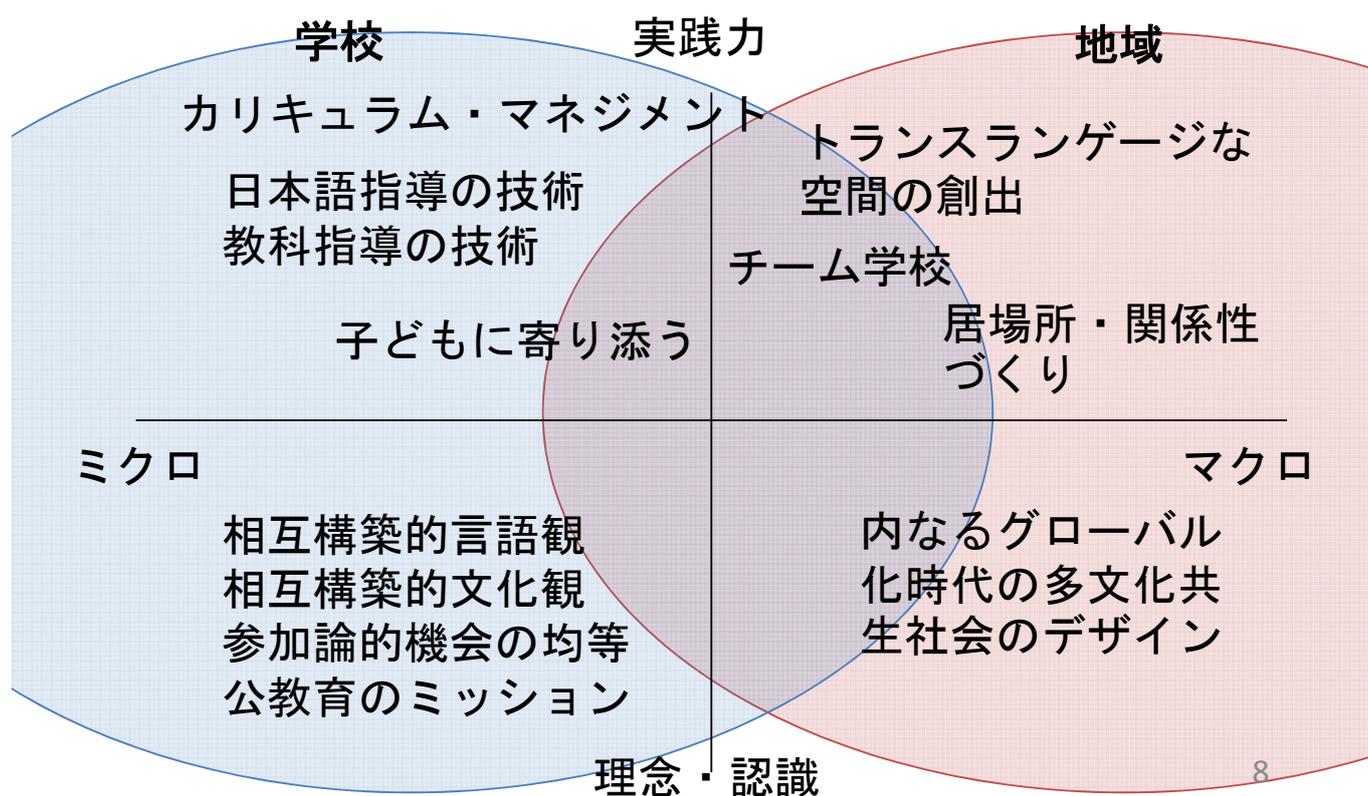
6

多様な言語文化背景の子どもの成長を支えるために…

- 異なる国・地域，家庭と学校での学びを接合する
- カリキュラムに「他者の視点」の組み込む
- 複合的アイデンティティの形成を支える
 - ✓ 複言語環境の子どもの言語発達のプロセス
 - ✓ 相互構築的文化観
 - ✓ とともにルートをひらく「信頼できる他者」
 - ✓ 「居場所」づくり

7

教師・支援者に求められる能力



8

〔パネルディスカッション パネリスト〕

○黒羽 千佳子（くろは ちかこ）

公益財団法人国際研修協力機構（JITCO＝ジツコ）

能力開発部援助課専門役



<プロフィール>

高等学校国語科教諭（愛知県）を経て以前から興味があった日本語教育へ。
東京外国語大学日本語学科卒業後、大学院修士課程（日本専攻）修了。
国際交流基金派遣日本語教育専門家（ブカレスト大学、ローマ日本文化会館）。
海外技術者研修協会(AOTS 現HIDA)にてEPA 看護師候補生向け教材開発に携わる。
日本大学国際課非常勤講師、リーマンブラザーズ証券株式会社社内研修講師等の後現職。
現在は、技能実習生に対する日本語指導員対象のセミナー等の企画運営、インターネットでの教材提供、日本語指導関係の各種相談対応等が主な業務である。

<メッセージ>

技能実習生に日本語力向上の努力を求めるだけでなく、周囲の人々の意識改革が同時に重要だと実感しています。周囲の人々がよかれと思って使う日本語が、実は技能実習生には相当難解だったりします。どうすればより伝わるか、日本語指導担当者は技能実習生と周囲の人々の間に立って両側に働きかけられる存在であってほしいと思います。

<団体概要> 公益財団法人国際研修協力機構（JITCO =ジッコ）

〒108-0023 東京都港区芝浦 2-11-5 五十嵐ビルディング 11 階・12 階

JITCOは、法務、外務、厚生労働、経済産業、国土交通の五省共管により1991年に設立された財団法人です。2012年4月に公益財団法人に移行しました。

JITCOは、外国人技能実習制度・研修制度の適正かつ円滑な推進に寄与することを基本として、以下を使命としています。

○技能実習生・研修生の受入れを行おうとする、あるいは、行っている民間団体・企業等や諸外国の送出し機関・派遣企業に対し、総合的な支援・援助や適正実施の助言・指導を行うこと

○技能実習生・研修生の悩みや相談に応えるとともに、入管法令・労働法令等の法的権利の確保のため助言・援助を行うこと

○制度本来の目的である技能実習・研修の成果が上がり、国際的な人材育成が図られるよう監理団体・実習実施機関、技能実習生・研修生、送出し機関等を支援すること

JITCOホームページより <http://www.jitco.or.jp/index.html>

技能実習制度について（2016年8月現在）

●技能実習制度の趣旨

途上国の技能実習生へ技能等の移転を図り、その国の経済発展を担う人材を育成する

□「講習」の内容 <法務省入国管理局の指針より>

①日本語 ②生活一般に関する知識 ③法的保護に必要な情報 ④円滑な技能等の修得に資する知識

●職種 74 職種、133 作業 金属、繊維、農業、建設、食料品…

●監理団体 約 2,000

●実習実施機関 約 20,000

JITCOの主な日本語指導関連支援業務

●日本語指導担当者向け講座（有料）

日本語指導経験、技能実習生との接点の有無に関わらず受講可能

・日本語指導セミナー（2016年度 全8回 全国6ヶ所で実施）

「講習」の日本語指導のポイント、デモ授業、ミニ教育実習etc.

・日本語指導ワークショップ（2016年度 2プログラム 各2回 東京にて実施）

A はじめての日本語指導（小道具の使い方等）

B 日本語指導員のための日本語文法入門（外国人のための日本語文法の視点を紹介する）

・日本語指導オンデマンド

JITCOの日本語指導スタッフによる出張講座

●インターネットサイト JITCO日本語教材ひろば <http://hiroba.jitco.or.jp/>

登録、ダウンロード全て無料

・技能実習生向け日本語教材（主教材、聞き取りドリル、イラスト等）、情報の提供

・日本語教育のバックグラウンドのない指導員にも使いやすい教材

・入国前の日本語指導に携わる日本語力の不十分なノンネイティブ指導員の利用も想定

●日本語指導関連各種相談対応（メール、電話、来訪等）

●日本語作文コンクール

●各種印刷教材等（有料、無料）

外国人技能実習生

- 技能移転による人材育成（日本語を介して学ぶ）
74職種、133作業（金属、繊維、農業、建設、食料品…）
- 約20万人（1年目～3年目）＝「留学生」に匹敵
- 帰国する人（最長3年）
- 中国、ベトナム、インドネシア、フィリピン、タイ…
- 限定的な年齢層（20代～30代中心）
- 単身
- 募集 → 選考 → 採用
- 多くは入国前日本語学習歴あり（3～6ヶ月程度）
- 日常生活では周囲の関係者のケアがある

技能実習の流れの例



- ◆ 「講習」（約1ヶ月）の内容 <法務省入国管理局の指針 2009年>
 - ① 日本語
 - ② 生活一般に関する知識
 - ③ 法的保護に必要な情報
 - ④ 円滑な技能等の修得に資する知識

- ◆ 「講習」の日本語指導員
 - A “日本語学校”に依頼
 - B 監理団体の職員

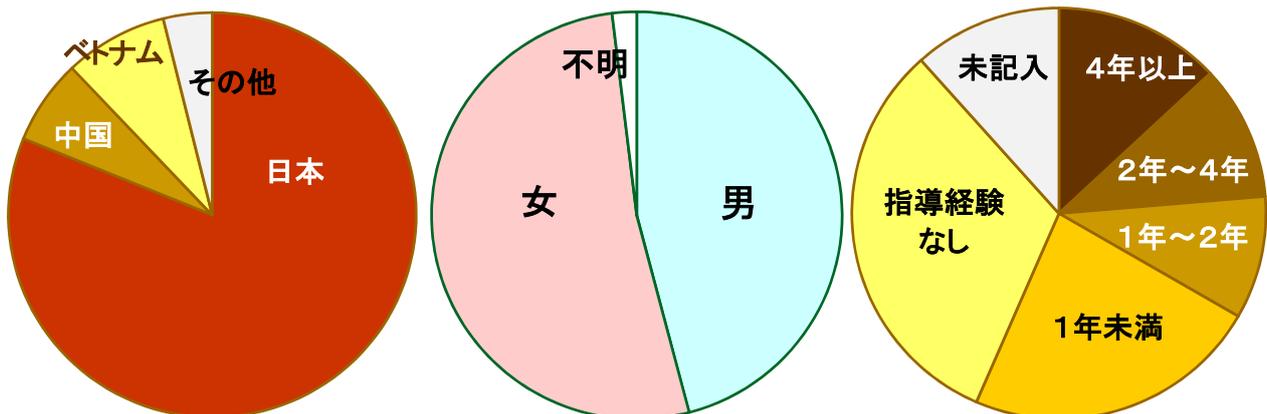
- 1 日本語教育○ 技能実習制度？
 - 2 日本語教育× 技能実習制度○
- 非専門

「非専門（B2）」の日本語指導担当者

- 必要に迫られて日本語を教えることになった
 - 日本語教育関連の学習経験がない
= 外国人の視点で日本語を見る経験がない
 - 日本語教育の現場を見た経験がない
 - 共通言語がない → 「通訳」の必要性
 - 時間的・経済的ゆとりがない
-
- ◆ 外国語学習経験：学校教育程度
 - ◆ 言語教育観：自身の学校教育での授業経験に基づく

JITCOの支援

日本語指導セミナー受講者(参加者アンケートより)



内容：「非専門」日本語指導員が講習の授業をするために

- ◆ 概要(教材、環境整備 etc.)
- ◆ 講習(約1ヶ月)の指導計画の考え方
- ◆ 日本語模擬授業体験
- ◆ 既習事項を「使える」ようにするための練習
- ◆ 「非専門」も使える教材の紹介と“ミニ実習”

求められる資質・知識・能力① (B2も)

能力 (スキル)

- 日本語既習の技能実習生が理解可能なように、日本語をコントロールして使うことができる
- 技能実習の現場から学習が必要な日本語表現等を拾い出すことができる
- 技能実習生の現実をふまえて教科書等から授業で扱う項目を取捨選択できる
- 技能実習生の日本語運用力向上を目指した授業活動を企画・実践することができる

求められる資質・知識・能力② (B2も)

知識

- 技能実習制度に関わる知識

資質

- 粘り強く練習につきあうことができる
- 技能実習生に対して対等な立場で接することができる
- 技能実習生の状況に応じて励ますことができる
- 周囲の人々の日本語使用に改善を求めることができる

「伝わる」ために ～ 周囲へのはたらきかけ ～

- 日本語の「見える化」
- 日本語のコントロール



人材の養成・確保における課題

- 日本語教育“有資格者”から見た
「日本語を教える職場としての技能実習の現場」
 - ・ 入国時期
 - ・ 入国人数
- あらまほしい人材

日本語教育のバックグラウンドのある「監理団体職員」

- ・ 日々の業務の一つとしての日本語指導
- ・ 技能実習生と周囲の人々の両側に働きかける存在

< 協議会 2 日目 >

日本語教育人材のキャリアパス

～現場で活躍する先輩に直接聞いてみよう！～

日 時:平成28年10月2日(日) 10:00～12:45

場 所:大阪市立総合生涯学習センター

第 1 研修室



○日本語教育人材のキャリアパス～現場で活躍する先輩に直接聞いてみよう！～

趣 旨：日本語教師が活躍する分野は多岐に渡ります。それぞれの現場で専門性を発揮し、活躍する日本語教育人材の皆さんに、現場で今取り組んでいることや課題、またこれまでのキャリアパスなどについて、直接お話を聞ける場を作りました。仕事として日本語教育に関わる先輩に、進路の相談や現在の課題など、直接質問をぶつけてみてください。



●スピーカー

1. 海外で教える [派遣専門家]
 - ・・・ 信岡 麻理さん (国際交流基金関西国際センター)
2. 海外で教える [日本語パートナーズ]
 - ・・・ 白井 友恵さん
3. 海外で教える [JICA青年海外協力隊]
 - ・・・ 浦井 智司さん (日本語学校講師)
4. 海外で教える [JICA日系社会青年ボランティア]
 - ・・・ 岩永 麻里さん (日本語学校講師)
5. 外国にルーツのある子供たちに教える
 - ・・・ 菊池 寛子さん (西尾市早期適応教室担当)
6. 就労希望者に教える
 - ・・・ 小笠原 雅子さん
(一般財団法人日本国際協力センター)
7. 技能実習生に教える
 - ・・・ 黒羽 千佳子さん
(公益財団法人国際研修協力機構)
8. 看護・介護職希望者に教える
 - ・・・ 小原 寿美さん (広島文教女子大学)
9. 日本語学校で教える
 - ・・・ 丸山 友子さん (コミュニケーション学院)
10. NPOで活動する
 - ・・・ 土井 佳彦さん
(NPO法人多文化共生リソースセンター東海)
11. 難民に教える
 - ・・・ 中野 美紀さん
(公益財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部)

1セッションは5名まで、全3回のセッションを行います。最大で3人の先輩の話が聞けます。

第1回:10:00～10:45

第2回:11:00～11:45

第3回:12:00～12:45

※本セッションは事前申込制です。1日目 10月1日(土)終了後に会場受付にて事前予約を受け付けます。残席がある場合、2日(日)午前9時30分から会場にて申込を受け付けます。

1. 海外で教える [海外派遣 日本語専門家]

国際交流基金関西国際センター所属

日本語教育専門員

信岡 麻理 (のぶおか まり) さん



<プロフィール>

「海外で教える」経験としては、オーストラリアの国際交流基金シドニー日本文化センターで3年、中国の清華大学で2年、日本語教育の仕事に携わりました。現在は、国際交流基金関西国際センターで、eラーニング教材の開発や、時には研修生への授業を担当しています。その他、筑波大学留学生センターでのeラーニング教材開発、中国帰国者支援・交流センターでの日本語スクーリング、日本語教師養成講座、日本語学校などの仕事に携わってきました。

<メッセージ>

日本語を学ぶ目的は国や地域、時代や年代、個人によってそれぞれ異なります。どのように学ぶのか、なにで学ぶのかの答えも、ひとつではありません。当然のように謳われているこの言葉を本当の意味で理解し始めたのは、海外に赴いたときだったように記憶しています。

「様々な現場で柔軟に、臨機応変に、個々の事情を尊重しながら…」。正に言うはやすしで、実際の自分とはほど遠いのが現実です。ただひとつ言えること、海外で日本語教育に携わらせていただいたことで、自分の中の引き出しが(ほんの少しですが)増えたように思います。

2. 海外で教える [日本語パートナーズ]

白井 友恵 (しらい ともえ) さん



<プロフィール>

香川県出身。東京外国語大学でフランス語を学び、在学中フランスへ語学留学。留学の経験から日本語教師になることを決意。2013年より、東京の日本語学校で非常勤講師として勤務。担任業務、初級から中級の日本語の授業を担当した。2014年12月より、国際交流基金アジアセンター「日本語パートナーズ」としてベトナムへ。現地の中学校、高校の日本語の授業に関わった。2015年10月より「EPA 看護師介護福祉士候補者日本語教育予備事業」でフィリピンへ渡る。日本で働く予定の看護師、介護福祉士候補者への日本語教育に関わった。現在、大学院進学を目指して勉強中。

<メッセージ>

まだまだ日本語教師としても1人の人間としても経験が浅く、大それたお話はできませんが、ひよっこだからこそ、これから日本語教師を目指される方にとって身近な立場でお話ができるかなと思っております。また、EPA 日本語教育予備事業での経験や、「日本語パートナーズ」の活動内容、現地での生活についても、写真や現地で使っていた教科書などをお見せしながらお話をしたいと思います。海外に出て、さまざまな人と関わる中で考えることも多くありました。現在、EPA 候補者のように日本で働き、生活する外国の方にとって本当に意味のある日本語教育とは、日本語教師とは何だろう…という疑問をもち、大学院進学を目指して勉強しています。皆さんとの対話を通して私自身もいろいろなことを知りたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 海外で教える [JICA 青年海外協力隊]

芦屋国際学院大阪校所属

浦井 智司 (うらい さとし) さん



<プロフィール>

京都府出身。高校時代カナダ人ネイティブ教師の影響から、日本語教師を目指し始めました。2011年大学卒業後2013年までの2年間、タイ国パヤオ県立中高一貫校で中学生から高校生までに第二外国語科目として日本語を教えました。その後、青年海外協力隊として2013年から2015年の2年間中国内モンゴル自治区の大学で第一外国語として日本語を学ぶ大学生に日本語を教えました。昨年帰国後、京都外国語大学院にて博士前期課程で日本語教育について研究しながら、大阪の日本語学校で非常勤講師をしています。

<メッセージ>

私の海外経験4年間はいわゆる発展途上国でしたが、将来日本語を使った仕事に就くために日本語を勉強するわけではない学習者たちだったり、日本留学や卒業後日系企業等で日本語を使用する可能性がある学習者だったり、同じ海外でも対象者が違いました。そして、帰国後は日本語学校で受験用の日本語を教えています。難しい話が苦手な分、色々な日本語教師の形を体験した上での私の考える日本語教師の幅広い需要や海外、特に途上国での日本語教師独特の楽しさをお伝えできればと思います。

4. 海外で教える [JICA 日系社会青年ボランティア]

岩永 麻里 (いわなが まり) さん



<プロフィール>

慶応義塾大学卒業後、ミャンマー、中国で日本語教師をした後、小売業の会社に就職。2013年からJICA日系社会青年ボランティアとしてドミニカ共和国(長期)とブラジル(短期)に滞在し、日系人子弟に継承日本語教育を行い、日本語教育が自分のライフワークであると再認識する。帰国後、大阪の専門学校で留学生クラスの非常勤講師として働きながら、会社でも働く2足のわらじ生活を送っている。

<メッセージ>

JICAの日系社会ボランティアとして赴任した日系社会での日本語教育は、これまで私が経験してきた日本語教育とは大きく異なるものでした。特に子供たちへの指導は難しく悩むことも多々ありましたが、子供たちの笑顔や、その成長を見守る親やコミュニティの人たちの笑顔に励まされ、より一層頑張ることができました。日系社会での日本語教育(継承日本語教育)の醍醐味をお話しできたらと思います。

5. 外国にルーツのある子供たちに教える

HAHAHA、西尾市早期適応教室

菊池 寛子（きくち ひろこ）さん



<プロフィール>

京都外国語大学でポルトガル語を学び、ブラジルのリオデジャネイロへ1年留学。帰国後、大阪外国語大学で日本語教育を学ぶ。民間の日本語学校で2年、関西の諸教育委員会で主にブラジル人子弟の支援に関わりながら、法廷通訳なども行っていた。生計を立てていくのに大変なため、やめようかと思っていた矢先に、愛知県教育委員会で語学相談員募集の話を聞き、それをきっかけに愛知県に拠点を移す。現在は、フィリピンやベトナムなどの児童生徒たちと接することが多く、ポルトガル語も忘れてしまったが、活動内容はスクールソーシャルワークや“まちづくり”に近いと思っている。

<メッセージ>

日本にやってきた子どもたちは、5歳ころから10年近く親と離れて暮らしていたり、異国の地で新しい家族とうまく付き合っていかなければならないストレスがあったりします。日本生まれでも自分のルーツを堂々と言えないようなところもあります。そんな彼らの自尊感情を育て、興味関心を広げるお手伝いをさせてもらうことは、とても楽しいです。彼らのいろんな背景を知り、必要に応じて専門家とつなげていくことが大切なので、いろんな方が彼らに関わってくれることを願います。

6. 就労希望者に教える

一般財団法人日本国際協力センター 研修事業部
日本語主任講師

小笠原 雅子（おがさわら まさこ）さん



<プロフィール>

中学時代にアメリカからの留学生に出会ったことから日本語教師という職業に関心を持ち始め、大学で日本語学を専攻し、日本語教師になりました。主に国内の大学等への進学を希望する留学生に対する日本語教育に携わっておりましたが、現在は、日本での安定就労を希望する定住外国人に対する日本語教育及び関連業務を担当しております。

<メッセージ>

初めて教壇に立った日から、試行錯誤を繰り返し、行き詰まり、悩みながらも、御縁のあった学習者やメンター、同僚のおかげで、やりがいのある日本語教師生活を送っております。今回、一日本語教師としての経験などについてお聞きいただき、何かしらお役に立てましたら幸いです。どうぞよろしくお願い致します。

7. 技能実習生に教える

公益財団法人国際研修協力機構（JITCO）

能力開発部 援助課 専門役

黒羽 千佳子（くろは ちかこ）さん



<プロフィール>

高等学校国語科教諭（愛知県）を経て以前から興味があった日本語教育へ。
東京外国語大学日本語学科卒業後、同大学院博士前期課程（日本専攻）修了。
国際交流基金派遣日本語教育専門家（ブカレスト大学（ルーマニア）、ローマ日本文化会館（イタリア））。
海外技術者研修協会（AOTS 現 HIDA）にて EPA 看護師候補生向け教材開発に携わる。
日本大学国際課非常勤講師、リーマンブラザーズ証券株式会社社内研修講師等を経て現職。
技能実習生の日本語指導員対象のセミナー等の実施やインターネットでの教材提供等に関わる。

<メッセージ>

外国で暮らしてみたい、そのためには日本語教師だと思ったのが出発点です。実際に外国で生活した際の、何が聞けて何が言えて、何が読み書きできたら役立つかといった具体的体験の自己観察は、技能実習生にとって「異国」である日本での言語生活を考える今の仕事にも役立っています。

技能実習生への日本語指導は、全国の「監理団体」が主に行いますが、日本語教育のバックグラウンドのない人が担当している場合が多いのが現状なので、日本語教育の知識やスキルを活かして日本語を指導しながら、技能実習生の生活全般に関わることに興味のある方には、「監理団体」は魅力的な上に歓迎される職場のひとつだと思います。

8. 看護・介護職希望者に教える

広島文教女子大学 人間科学部教養教育部

小原 寿美（こはら ひさみ）さん



<プロフィール>

看護師として約 10 年間働いたのち、結婚後、山口県にて日本語教師となる。以後、夫の転勤に伴う転居・子育てなどを経験しながら、非常勤講師として、日本語教師および日本語教師の養成に約 15 年携わる。2010 年、広島県下で EPA 看護師候補者の支援グループを立ち上げ、看護師国家試験対策支援を開始。チームで協働し、看護師国家試験対策テキストを作成した。その後、専門学校にて中国人留学生の看護師国家試験対策を行いながら、介護教員資格を取得。以後、外国人も在籍する介護福祉学科における介護教育に携わりながら、専門学校のマネジメント業務にも携わる。2015 年より広島大学社会科学部研究科（マネジメント専攻：博士後期課程）に在籍し、キャリアをテーマとして研究を開始。2016 年 4 月より現在の勤務大学でキャリア教育を担当。2016 年 7 月より、「看護と介護の日本語教育研究会」幹事。

<メッセージ>

みなさんは、何のために日本語教師になったのでしょうか。これから、何のために日本語教師という仕事を続けていこうとするのでしょうか。キャリアの理論の一つに、人生は計画された偶然の連続であるとする考え方があります。偶然を意図的・計画的にステップアップの機会としていきませるか？そのために何が必要か、ともに考えてみましょう。

9. 日本語学校で教える

コミュニケーション学院 教務主任

丸山 友子（まるやま ともこ）さん



<プロフィール>

福岡県出身。活水女子大学文学部日本文学科に入学。日本語教員養成副専攻課程を修了。在学中は日本語ボランティア教室をはじめ、日本語教育関連の活動に参加。3年次にはコミュニケーション学院でインターンシップを経験。大学卒業と同時に JICA 日系社会青年ボランティア（日本語学校教師）としてパラグアイに2年派遣。その後、上海の日本語学校で勤務。2006年よりインターンシップ先であったコミュニケーション学院に入社。学内の教材開発チームの一員となり、読解教材『読む力 中級』『読む力 中上級』（くろしお出版）を出版。現在『読む力 初中級』を執筆中。

<メッセージ>

日本語教師になってまだ十数年ですが、学習者の成長、人生に関わっていけるということに日々幸せを感じています。もちろんその分責任もあります。それ以上にやりがいを感じています。常に新しい視点に気づき、気づかされ、見方や考え方の世界を広げていくことができます。

私が就職活動を考え始めた頃は、日本語教師募集の多くは経験年数や雇用形態など条件が厳しいものが多く、新卒にはハードルが高いものでした。しかし、今は日本語学校のハードルが低くなっています。教師不足で、新卒でも経験が少なくても採用したいというところが増えてきました。

ボランティア、国内外での実践経験もありますので、日本語学校を含め、それぞれの特徴や違い、あるいは不安に思われていることなどありましたら、何でもご質問いただければと思います。

10. NPO法人で活動する

NPO法人多文化共生リソースセンター東海

代表 土井 佳彦（どい よしひこ）さん



<プロフィール>

広島市出身。大学で日本語教育を学び、卒業後は留学生や海外技術研修生らを対象とした日本語教育に従事。同時に、地域の日本語教室にもボランティアとして参加。2008年度より、多文化共生分野の中間支援 NPO「多文化共生リソースセンター東海」の設立に参画し、代表に就任。翌年 NPO 法人認証、代表理事となり現在に至る。

2016年度より、文化庁「地域日本語教育スタートアップ事業」でアドバイザーを務める。年間50回程度、地域日本語教室の運営改善や人材育成に関する研修を担当。

<メッセージ>

「NPO って、食べていけるんですか？」と、今まで数え切れないくらい聞かれました。答えはもちろん、食べていけてますよ。むしろ、日本語学校や大学で非常勤講師をしていたころのほうが、生活は苦しかったです（苦笑）。「いったい、どうやって・・・？」その答えは、会場で。

11. 難民に教える

(公財) アジア福祉教育財団 難民事業本部

関西支部 日本語教育相談員

中野 美紀 (なかの みき) さん



<プロフィール>

大学卒業後、タイのアユタヤ教育大学、ブラパー大学にて通算4年間日本語講師として勤務する。日本に帰国後は一般企業の事務職と日本語学校講師を掛け持ちしつつ、青年海外協力隊（日本語教師）にチャレンジ。2002年から中国（内モンゴル自治区）の高校に派遣される。帰国後、「在住外国人のための日本語講座」（姫路市）を担当。2005年から現職。1児の母。

<メッセージ>

ヨーロッパを目指して海を渡るシリア難民の様子を様々なメディアでご覧になった方も多いと思います。「日本に難民はいるのかな?」「難民に教えるってどういうことだろう?」と関心をお持ちになった方もいらっしゃるかもしれませんね。実は日本にはインドシナ難民、条約難民、第三国定住難民の3つのカテゴリーに属する難民の方々がいます。

私が主に関わっているインドシナ難民、条約難民の方々に対する支援を中心にお伝えしたいと思います。

●アンケートへの御協力をお願い●

日本語教育研究協議会への御参加ありがとうございます。

文化庁では、これからの協議会をより良いものにするために、参加者のみなさまにアンケートをお願いしています。

本協議会への感想や、登壇者へのコメント、文化庁への御意見など、お寄せください。お書きいただいたアンケートは、会場受付のアンケートボックスに投函してください。よろしくお願いいたします。

<協議会 2日目>

「生活者としての外国人」のための
日本語教育事業

ポスターセッション

日 時：平成28年10月2日（日）

10:00～12:00

場 所：大阪市立総合生涯学習センター 第2研修室



平成28年度 文化庁日本語教育研究協議会
 <2日目>

【10:00~12:00】
 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
ポスターセッション発表団体

ポスターセッションでは、平成27年度文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を活用した各地の実践を発表いただきます。



興味のある団体のブースを回って、報告をお聞きください。各ブースにある作成教材や資料などを実際に手に取って御覧いただいたり、担当者に直接質問したり、意見交換をしたりすることができます。

地域日本語教育実践プログラム（A）

	都道府県	団体名	事業名
1	広島県	公益財団法人 東広島市教育文化振興 事業団	日本語による発信能力養成のための日本語教育事業
2	徳島県	徳島県	徳島で暮らす外国人のための日本語教育事業

地域日本語教育実践プログラム（B）

	都道府県	団体名	事業名
3	愛知県	国際交流 NGO Viva おかざき！！	市民が主役！！ 参加型ワークショップを通じた体制整備事業1. 0
4	大阪府	公益財団法人 とよなか 国際交流協会	外国人の若者の生活力・表現力アップ日本語事業 ～ユース・多文化エンパワメントプロジェクト～
5	兵庫県	NPO 法人 神戸定住外国人支援 センター	神戸生活日本語・学習記録簿普及推進事業

<メモ>

【事例発表】

団体名：(公財)東広島市教育文化振興事業団



東広島市の未来へ

財団法人東広島市教育文化振興事業団は平成4年に誕生して以来、東広島市の教育・文化・スポーツの振興につとめています。平成25年4月、公益法人として新たにスタートいたしました。

総務課

[東広島市市民文化センター](#)

[東広島市民ギャラリー](#)

[東広島市民ギャラリー10月予定](#)

[コミュニケーションコーナー](#)などの管理運営

東広島市国際化推進協議会受託事業

東広島市西条西本町28-6

center01@hhface.org

082-424-3811

事業課

黒瀬屋内プール

黒瀬B&G海洋センター

安芸津B&G海洋センターなどの管理運営

スポーツ教室の運営

[スポーツ情報HGH](#)

東広島市黒瀬町権原18-4

黒瀬屋内プール center02@diary.ocn.ne.jp

0823-82-7075

安芸津B&G海洋センター aki2@hhface.org

Twitter Facebook

http://twitter.com/higashi_face

<http://www.facebook.com/hhface>

黒瀬海洋センター・黒瀬屋内プール

https://www.facebook.com/kurose_bandg

東広島市市民文化センター

<https://www.facebook.com/hhface.center>

コミュニケーションコーナー

外国から来られた人達への情報提供、及びその人達との交流をはかるための公共施設です。

外国籍の方のために、生活に関する様々な無料相談を行っています

その他各種サービスを提供しています

- ・生活に役立つ情報の提供(地図,パンフレット,広報英語版/中国語版/ポルトガル語版)
- ・インターネットの使用
- ・本,雑誌,新聞の閲覧,雑誌の貸出し
- ・日本語学習関連の活動の受付けおよび,日本語ボランティア登録

無料生活相談/Consultation Service Hours/Horário de Consultas

英語、中国語、ポルトガル語/スペイン語、及び日本語で行っています。日本語は毎日、日本語以外は決まった時間帯に対応しています。

	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日		日曜日	
	Monday		Tuesday		Wednesday		Thursday		Friday		Saturday		Sunday	
	星期一		星期二		星期三		星期四		星期五		星期六		星期日	
	Segunda		Terça		Quarta		Quinta		Sexta		Sábado		Domingo	
	9:00	13:00	9:00	13:00	9:00	13:00	9:00	13:00	9:00	13:00	9:00	13:00	9:00	13:00
	13:00	17:00	13:00	17:00	13:00	17:00	13:00	17:00	13:00	17:00	13:00	17:00	13:00	17:00
英語		●		●		●		●		●		●		●
中国語	●		●			●			●		●			●
ポルトガル語					●		●		●		●			
スペイン語														

事業実施概要

事業名称	日本語による発信能力養成のための日本語教育事業
地域の課題	<p>1. 外国人市民の自立と社会参画はまだ途上であり、生活に必要な情報をキャッチしたり、自らの声を発信するということが十分に行えない外国人市民が多い。</p> <p>2. 日本語ボランティアは、日本語教室が「多文化共生推進を目指す」という視点は理解しても、やさしい日本語によるサポートを実践できる人は少ない。</p> <p>3. 自己実現をめざし、社会活動に参加することを目的とした、発信のための日本語能力の養成が必要。</p>
事業の目的	東広島市内に在住する外国人市民が、生活するための日本語能力だけでなく、その日本語を使って、東広島に親しみを持つための知識を得、さらに自らの意見を発信するための日本語力を養う。
事業の概要	<p>日本語教育の実施</p> <p>名称：市民同士の交流による発信型日本語教室</p> <p>目的：日本語を使って、コミュニケーションをすることで、外国人市民、ボランティア双方が地域の文化や習慣に関心を持ち、地域の一員であるという自覚を促す。また、自国文化や自分の考えを発信するためのノウハウを得る。</p> <p>対象：東広島市内に在住、もしくは就労する日本語を母語としない市民、ボランティアとして日本語活動のサポートを希望する日本語を母語とする市民。</p> <p>人数：104人（主な出身・国籍：中国、ベトナム、フィリピン、ブラジル、インドネシアなど）</p> <p>時間：週4回×2時間（全66回）</p> <p>内容：東広島市内2地域で日本語教室を開催。各教室に参加する学習者の日本語レベルや興味に応じてグループ分けし、そこにボランティアを配置して、日本語で話す活動を行った。その際に日本や東広島の文化・社会事情・生活情報なども伝えるようにした。毎回最後に印象に残ったことなどを発表した。</p>
	<p>日本語教育を行う人材の養成・研修の実施</p> <p>名称：相手の話を引き出すコミュニケーション能力養成講座</p> <p>目的：学習者が会話をつなげていくための環境の作り方、技術について知り、実践できる。</p> <p>対象：次のような東広島市民①外国人市民とのコミュニケーションに関心のある人②日本語ボランティアをしている人③日本語ボランティアに関心のある人</p> <p>時間：月1回×3時間（全10回）</p> <p>人数：143人（出身・国籍：日本、中国、ベトナム、マレーシア、カナダ、アメリカ、スリランカ、メキシコ等）</p> <p>内容：日本語学習者とのコミュニケーションの方法、相手の話を聞くスキル、相手に話させることを目指した活動について概観した上で、実際の活動場面をDVDで見せ、サポートのポイントを示し、実践する場を提供した。最後に、参加者が振り返りを行うことで今後の活動の展望を考察する機会を持った。</p>
	<p>日本語教育のための学習教材の作成</p> <p>名称：せいかつのにほんご はなそう・かこう</p> <p>目的：生活や地域文化を知らせ、それについて考えさせ、自分の考えを話し、書く能力を養成するための教科書を作成する。</p> <p>対象：東広島市で学ぶ日本語学習者</p> <p>構成：全体でトピックごとに単元を設け、全体として15単元。各単元の構成①文を読む②内容理解のための設問③文型の導入④文型の練習⑤内容について意見を言う⑥文型を使って文を書く。</p> <p>使い方：当事業団で開催している日本語教室「にほんごⅢ」で使用している。交流型日本語教室でも相当レベルの学習者がいれば使用する。</p>
	<p>成果と課題</p> <p>1. 日本語教育：技能実習生、特にベトナム人の参加者が多く媒介語がないため、時に教室活動に支障がある。参加者同士のピアティーチングを取り入れるなど工夫が必要である。</p> <p>2. 人材養成：①養成講座全10回で6回以上の参加者は143人中21人であった。できる限り全会に参加してほしいがなかなか難しい。②外国人市民との交流に関心のない市民と外国人市民との接点をつくるための工夫が必要であり、広報の強化も必要である。</p> <p>3. 教材作成：①発信力をつけるための教材を目指したが、日本語でのメールのやり取りやSNSへの投稿などはまだまだ難しい。発信能力の養成にテキストをどう使うかが課題である。②作成過程で、講師間の理念の統一ができた。講師間の連絡をさらに密にし、テキスト改善の環境を整えたい。</p>
発表者から一言	<p>本事業で特に注目したいことは、人材養成である。養成講座においてはこの数年、学習者とのコミュニケーション、聴く、話すに重点を置いて講座を行ったが、今年度はDVDを視聴して実践につなげるという活動を行った。また、各自が記述した振り返りシートをもとに、最終回に講座全体の振り返りを行った。その結果、本事業の教室だけではなく、他の教室においても、ボランティアのサポートが以前より良くなったという波及効果を、各教室担当の講師が観察している。また、教材作成を目指し講師同士が意見を述べ合うことが、講師陣の意思の統一、信頼関係を築くことにつながった。</p> <p>このように、参加者同士が意見を出し合い、教材や活動に共通の意識を持つことが、良い結果を生み出すということが確認できた。</p>

【事例発表】

団体名：徳島県

1. 徳島県について

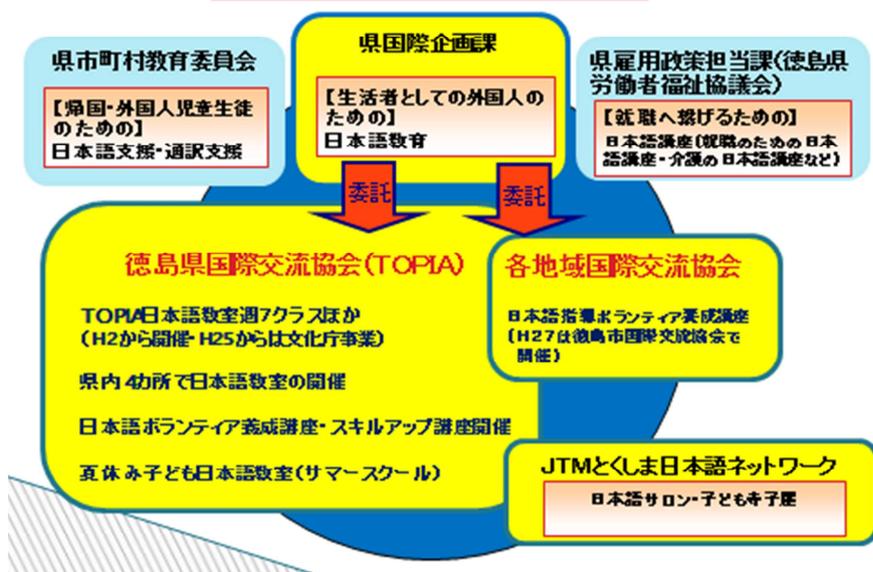
徳島県の人口は約75万人、在留外国人数は5,012人（平成27年12月末現在、法務省「在留外国人統計」より）で、県人口の約0.67%（150人に1人）の方が外国籍の方です。

本県では、国際交流担当課である国際企画課において、いわゆる「生活者としての外国人」のための日本語教室を徳島県国際交流協会等に委託して開催しているのはじめ、県教育委員会が市町村教育委員会と連携して、「帰国・外国人児童生徒“いきいき”事業」として日本語支援・通訳支援事業を実施、雇用政策担当課が徳島県労働者福祉協議会に委託して就職に繋げるための日本語講座を開催するなど各部署、各関係機関が連携し日本語教育事業を展開しています。

徳島県マスコット「すだちくん」



徳島県の日本語教育事業



TOPIA 日本語教室
(体験学習・図書館利用者登録)



夏休み子ども日本語教室

2. (公財) 徳島県国際交流協会 (TOPIA) について

TOPIAは平成2年、地域レベルでの国際交流・協力を推進するため誕生しました。在住外国人への支援をはじめ、県民への多文化理解の促進・情報提供、国際交流団体やボランティアへの活動支援等、県民と外国人が互いに理解し住みやすい環境づくりに取り組んでいます。

その中の一つの取り組みである「在住外国人への日本語支援」については、平成2年の設立当初より実施しており、平成25年度からは、徳島県が受託した文化庁の日本語教育プログラムを徳島県と連携しながら取り組み、対話や体験を取り入れたクラスを実践しているところです。



3. 連絡先

徳島県国際企画課

088-621-2092

徳島県国際交流協会

088-656-3303

平成27年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラムA

第2日目
ポスター
セッション

事業名称	徳島で暮らす外国人のための日本語教育事業
地域の課題	在住外国人の方が異なった生活習慣や日常生活に関する情報不足のため生活上の不安を抱えたり、地域社会で孤立してしまう事が懸念されるので、より実践的な日本語修得の場となることが求められる。
事業の目的	徳島県在住の外国人に対して、日本語学習機会の提供及び生活支援を行うとともに、日本語支援ボランティアの養成やレベルアップを行い、在住外国人の支援体制を強化することにより、人種・国籍等に関わらず安全・安心に暮らすことのできる地域づくりを推進する。
事業の概要	<p>日本語教育の実施</p>
	<p>名称：徳島で暮らす外国人のための生活支援講座 目的：異なった生活習慣や日常生活に関する情報不足のため生活上の不安を抱え、地域で孤立することのないよう、日本語学習機会の提供とともに生活支援を行う。 対象：日本語を母語としない人（帰国者・在住外国人等） 人数：前期：109人 後期：118人（国籍：中国・韓国・ベトナム・フィリピン・モンゴル・米国など） 時間：通常クラス 1.5時間×237回 集中講座 1.5時間×15回 体験学習 1時間×2回 計380時間 内容：日常生活で必要な会話の実践的な練習を行い、円滑な生活が送れるよう支援する。 平成27年度は地元高校生から押し花箸袋作りを教わったり、教室外での初詣やお抹茶体験等を実施し、日本文化を学びながら実践に近い日本語を体験する授業などを積極的に取り入れた。</p>
	<p>日本語教育を行う人材の養成・研修の実施</p>
	<p>名称：日本語指導ボランティア養成講座・スキルアップ講座・フォローアップ講座 目的：県内日本語支援者の養成とスキルアップのための講座を実施し、地域の外国人をサポートするための人材育成を行い、ボランティアの拡充と定着を促進する。 対象：県民、県内在住外国人のうち日本語を話せる方 時間/人数：ボランティア養成 48時間・32人 スキルアップ 3.5時間・39人 フォローアップ 6時間・23人 内容：養成講座では入門・初級レベルの学習者に対する教え方を学ぶ。また、スキルアップ講座及びフォローアップ講座では、活動しているボランティアを支援するための研修を行うと同時に、指導者やボランティア間の情報交換も行い、ボランティアの定着化も図る。</p>
	<p>日本語教育のための学習教材の作成</p>
成果と課題	<p>名称：徳島で暮らす12か月（会話編） 目的：来日間もない外国人が生活するにあたって、日常生活の場面で必要な基本的な会話集を4月から3月まで月を追って作成することによって、受講者の生活支援につなげる。 対象：初級レベルの受講者用。構成：会話集・翻訳あり（英語・中国語）・A4サイズ75ページ</p> <p>基本的な日本語学習や徳島色を取り入れた「対話・体験」重視の学習を通して、日本語能力UPとともに受講者同士のつながりも生まれた。また、日本語教育人材育成のスキルアップ講座でも平成27年度及び平成28年度に対話型クラスをテーマに取り上げ、対話型クラスの浸透を図っている。</p>
発表者から一言	<p>徳島県内では、県国際交流協会が県国際企画課から受託し生活者のための日本語教育を実施している他、県教育委員会が帰国・外国人児童生徒への支援、県雇用関係課が就職につなげるための日本語支援をするなど、各部署が連携して日本語教育を行っています。また、民間の国際交流団体や学校・大学等とも協力しながら、県内の在住外国人の日本語や日常生活を多方面から支援できるよう努めています。</p>

【事例発表】

団体名： Viva おかざき！！

<団体紹介>

2010年設立。愛知県岡崎市を中心に「国籍・文化の壁を越えて誰もが住んでよかった Viva（＝バンザイ）と思える地域社会」のために活動している。外国人向けセミナーや相互理解のための交流イベントから活動をはじめ、2014年より日本語教室や日本人住民と外国人住民をつなぐ人材育成などを行っている。

<日本語教室概要>

日本語教室は、ことばを学ぶだけの場ではなく、外国人住民が知識・情報を得ることができ、さまざまな人と交流できる場になっている。外国人住民が、自分らしく生き生きと暮らし、自立をして、地域と一緒に支えていける存在になるためのサポートを行うために、以下の教室を実施している。

①生活に役立つ日本語教室

外国人住民の実生活につながる日本語と生活知識を学ぶことで、日本社会でできることを増やすことを目的とした教室。地域との接点づくりも積極的に行っている。



◀近所のスーパーで
実際に商品をチェック



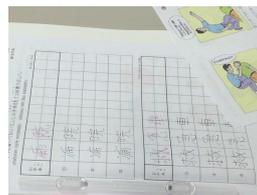
◀バスに乗って
和菓子屋さんへ

②生活に役立つよみかき教室

読み書き能力を育成することで、外国人住民の社会的な自立を目指す教室。外国人住民の自己表現と、地域住民の外国人住民への理解を深める場づくりを行う。



◀日本語パートナーから
生きた日本語を学びます



◀書き込み型の
ワークシートを作成

③支援に役立つ日本語教室

緊急時・災害時に支援者になるための日本語と知識を学び、地域を支える人材育成を目的とした教室。専門機関と連携をして、専門知識をより実践的に学べるプログラムとするとともに、外国人も支援者になれることを地域に積極的に発信している。



◀消防署の救命講習で
AEDを練習



◀岡崎市防災課より
地震講座を受講

事業実施概要

事業名称	市民が主役！！参加型ワークショップを通じた体制整備事業1.0			
地域の課題	愛知県岡崎市では、日本語学校・大学が留学生に対する日本語教育及び日本語講師養成を行い、ボランティア団体及び行政が地域の外国人市民に対して日本語教育を行っている。しかし、連携が行われておらず、外国人住民の情報や課題が共有できていない。			
事業の目的	外国人市民が地域に参加できる関係づくりのため、外国人市民も日本人市民も一緒に岡崎市の多文化共生に資する日本語教育のあり方について考える場を設ける。また、日本語ボランティア、行政、大学を含めて、お互いの取組みを知り、岡崎市における日本語教育の課題と解決方法を考え、体制整備のためのネットワーク構築を行う。			
事業内容	取組1		取組2	
	名称	市民参加型ワークショップ	名称	Viva つながるセミナー
	目的	多様な参加者により、既存の日本語教室の「枠」に囚われない、そして社会全体とその将来を見据えた、日本語教育プログラムを議論する。	目的	日本語教育に関する取組の優良事例を知るとともに、参加団体によるネットワークを構築することにより日本語教育の体制整備を図る。
	内容	外国人市民も含め、岡崎の日本語教育のあり方について考える全7回の参加型ワークショップを実施。	内容	日本語教育に限らず地域を巻き込んで取り組んでいる事業について学ぶためのワークショップを2回開催。
	対象	一般市民、日本語ボランティア 等	対象	日本語教育に関心のある市民
	時間	2時間 × 7回（全14時間）	時間	2.5時間×1回、4時間×1回（全6.5時間）
	人数	36人	人数	29人
	取組3		取組4	
	名称	暮らしに役立つ日本語教室	名称	成果報告会
	目的	外国人の暮らしに役立つ日本語及び知識を、実践を通して学べる場を参加型で提供し、外国人市民・日本人市民の相互理解の場づくりを行う。	目的	今後の岡崎市における日本語教育の在り方について今後の方向性（指針）を示し、日本語教育の体制整備に活用する要素を共有する。
	内容	①生活に役立つ日本語教室、②生活に役立つよみかき教室、③（緊急時・災害時の）支援に役立つ日本語教室	内容	取組報告と、ポスターセッション、ワークショップを通して地域とつながりを持った日本語教室のあり方を検討した。
	対象	外国人市民	対象	一般市民、日本語教育関係者 等
時間	①2時間×10回、7回、2回 ②2時間×7回+3時間×1回③2時間×7回+3時間×1回（全72時間）	時間	3時間 × 1回（全3時間）	
人数	168人	人数	51人	
連携体制	岡崎市防災危機管理課、消防署、外国人コミュニティー（ブラジル、中国、フィリピン）			
成果と課題	成果：日本語教育以外の分野や市・県を越えた参加があり、広域的なつながりを作れた。 課題：地域につながる日本語教育を実施するための人材育成と体制づくり。			
参加者の皆様へ一言	取組3「暮らしに役立つ日本語教室」を中心に発表します。みなさまのご経験から、今後の活動をより良くするためのアドバイスなどあれば、ぜひよろしくお願ひします。			

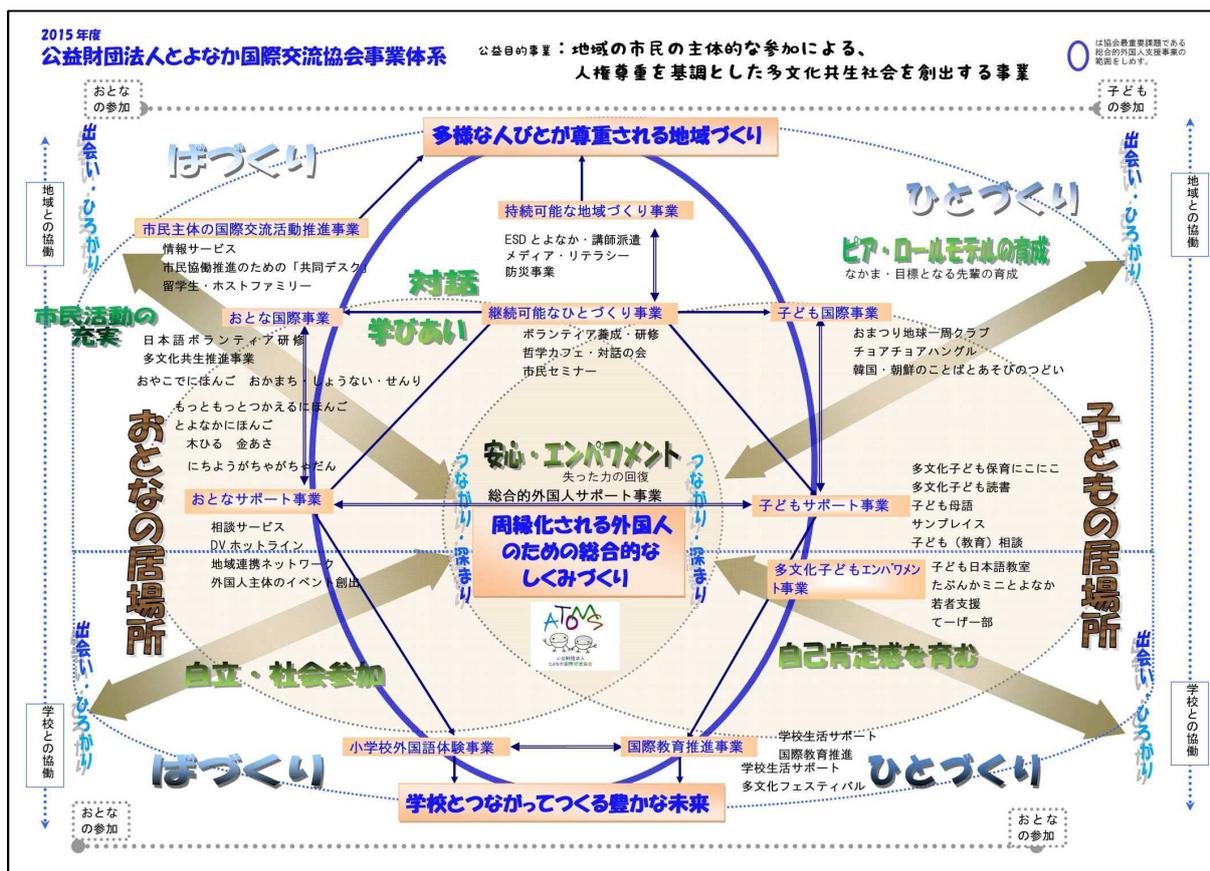
【事例発表】

団体名： 公益財団法人とよなか国際交流協会

団体概要

とよなか国際交流協会は、豊中市や関係団体等と連絡を図りながら、人権尊重を基調とした住民主体の国際交流活動を推進することにより、世界の多様な文化及び人びととの相互認識と理解を深めるとともに、地域の国際化を促進し、新しい地域文化の創造と平和で平等な地域社会づくりに寄与することを目的として1993年に設立されました。

2012年4月1日からは公益財団法人として、「地域における市民の主体的な参加による人権尊重を基調とした多文化共生社会を創出する事業」を公益目的事業として行うことを認定されました。その目的を達成するためにパートナーとしての地域と学校とともに「地域づくり」「人づくり」を推進すると同時に、マイノリティである外国人が自立していける「しくみづくり」を推進し、誰もが暮らしやすい社会を創造していきます。



<2015年度事業体系図>

公益財団法人とよなか国際交流協会

〒560-0026 大阪府豊中市玉井町 1-1-1-601 「エトレ豊中 6階」 (水曜日休館)

TEL: 06-6843-4343 FAX: 06-6843-4375 E-mail: atoms@a.zaq.jp

事業実施概要

事業名称	外国人の若者の生活力・表現力アップ日本語事業 ～ユース・多文化エンパワメントプロジェクト～			
地域の課題	就労や就業の移行期であり多様な背景を抱える外国人の若者を対象とした日本語教育の実施と関係機関との連携体制の構築			
事業の目的	①外国人の若者が、自らの興味関心にあった形の活動を通して必要な日本語力を身につける。②若者が自らの力を発揮したり、自己表現をおこなう機会を提供し、地域社会への周知・活動参画をめざす。③潜在的にニーズを抱える若者との関係を構築/再構築し、①や②など若者のニーズにあった活動につなぐ。			
事業内容	取組1		取組2	
	名称	ユース☆かたらい日本語	名称	ユース☆ひょうげん日本語
	目的	若者が多様な人と交わりながら対話できる日本語力を身につける。	目的	仲間やロールモデルとの表現活動を通じて日本語での自己表現を身につけ、発信し、地域社会に参画する。
	内容	①若者のたまりば：自分や他人の語りを聴き合う「対話」型を通じた日本語学習・交流の場。料理や遠足などのアクティビティを通じて共同作業やコミュニケーションの機会を提供。 ②おしごとカフェ：仕事上での悩みや進路選択について互いに語り、聴きあいながら、日本語コミュニケーション力を身につける。また就労や進路選択に必要な日本語表現を習得する。	内容	①ダンス de ひょうげん講座：ダンスを通じて自信を身につけ、自己表現や他者とのコミュニケーションのための日本語を習得する。 ②ラジオ de ひょうげん講座：インターネット配信の番組制作・発信を通じて、日本語の発音・発話を習得する。 ③映像 de ひょうげん講座：映像メディアの制作や映画の鑑賞、意見交流を通じて、メディアや感情表現に使う日本語を習得する。
	対象	外国人にルーツをもつ若者	対象	外国にルーツをもつ若者
	時間	1回 2時間×90回(全180時間)	時間	1回 2時間×210回(全420時間)
	人数	20人	人数	30人
	取組3			
	名称	ユース☆つながる日本語		
	目的	日本語の読み書き支援を関係団体と連携して実施する。また、若者主催の催しにて、ニーズの掘り起こしや地域における課題の確認、若者の表現・発信の機会づくりなどを行う。		
内容	①つながる☆日本語サポート：若者サポートステーション、行政若者支援担当部門などと連携し、若者への日本語支援をニーズに応じた形で提供する。 ②つながる☆フェスタ：若者が企画・運営を担い、活動の成果を地域の人々に発信する。			
対象	外国にルーツをもつ若者			
時間	1回2時間 ×65回(全130時間)	人数	100人	
連携体制	運営委員会を通じ、行政関連部門や関係諸団体との具体的な活動連携を進める。事業の中核メンバーは取組を軸としながらネットワーク構築や情報交換・共有を適宜実施する。			
成果と課題	各取組の継続的な実施により、若者への周知や行政・地域団体との連携が一層進んできた。今後は更なるニーズの掘り起こしや、発展的かつ安定的な事業展開を目指す。			
参加者の皆様へ一言	当日は、当協会の事業報告書や、本取組について記載したお知らせなどを配布予定です。			

【事例発表】

団体名：(特非)神戸定住外国人支援センター

＜団体紹介＞

私たちは地域に暮らす多様な文化背景を持つ人々が
「ともに生きる」ことができる社会に向け、
活動する民間の非営利法人です。



URL: <http://www.social-b.net>

お問合せ ☎078-612-2402

E-mail: kfc@social-b.net

日本語プロジェクトまで

＜事業実施概要＞ 「ゆりかごから墓場まで」私たちは地域密着でマイノリティの支援をしています。

高齢者支援	日本語学習 支援	子ども支援	相談	民族文化の 育成	調査・研究	関連機関へ の提言
-------	-------------	-------	----	-------------	-------	--------------

★日本語学習支援

・生活日本語クラス

講師とボランティア数名、複数の
学習者のクラスです。生活に必要な
情報、身近な話題を生の日本語で
話し合っています。

個別学習の時間もとっています。



★世界文化交流

- ・お茶会
- ・世界のアルファベット
- ・コラージュ発表会
- ・スピーチ会
- ・料理交流会 etc.



★支援者向け

- ・研修会
- ・教室間の連携会議
- ・シンポジウム



★日本語学習コンテンツや記録簿の作成

- ・生活日本語「なでしこジャパニーズ」ⅠⅡ
- ・学習記録簿

学習者が書く学習記録簿を作成しました。

目的①自分の学習を記録してみる。

目的②教室間でその学習記録簿を共有する。

事業実施概要

事業名称	神戸生活日本語・学習記録簿普及推進事業			
地域の課題	神戸市内には日本語学校や日本語教室が数多くある。以前から生活者は複数の日本語教室に何年も通っているが、十分に上達していないケースも見受けられる。多くの教室があるが、教室同士の連携がとれていないという課題がある。			
事業の目的	「生活日本語」の考え方は概ね広がってきているが、日本語を中上級レベルに引き上げていくために必要な基本文法との兼ね合いや漢字学習、発音の日本語らしさが課題として見えてきた。その課題に取り組むこと、具体的には入門時から中上級までを見据えた学習支援の方法や、学習者自身が自主的に学習に取り組んでいく支援体制を考えていく。また学習記録簿を効果的に使えるようにし、広げていく取組をする。			
	取組1		取組2	
	名称	「生活日本語」クラス	名称	世界文化交流と日本語教室
	目的	生活に必要な日本語と読み書き会話を含めた日本語学習を行う	目的	地域住民と学習者での「文化交流活動を通じ日本語での交流の力をのばす
	内容	前半は、全体で会話学習やテーマ学習を行い、後半は個別にニーズに合わせた学習を行う。 学習記録簿に記入してもらい、主体的に学習すること、何を目標に学習しているかをいつも意識してもらうようにする。	内容	文化交流活動を通して、日本語の学習、および日本文化の学習を行う。イベントを共同で企画し運営したり、自国の文化や得意なことを皆の前で表現する取り組みを行う。日本語を使って作業や発表を行う事によって、実際に使う場にもなる。
	対象	入門・初級・中級レベルの学習者	対象	地域の日本人、外国人住民
	時間	1回 2時間×190回(全380時間)	時間	1回 3時間×11回(全37時間)
	人数	82人	人数	111人
	取組3			
	名称	学習記録簿と参加教室の連携を発展させる取組		
	目的	2013年度に作成した学習記録簿の普及。学習記録簿をもって学習できる参加教室の連携を発展させる。		
	内容	学習記録簿をさらに使いこなすためにはどうすればいいか専門家の指導の下、研修会や勉強会、会合を行う。		
	対象	日本語教室の支援者		
	時間	1回 2.5時間×7回 総時間数17時間	人数	73人
連携体制	8/25に神戸国際協力交流センターと共催で神戸市内外の日本語教室（11団体24名）で集いを、2/20に地域日本語教育を考える取組（13団体38名）を、8/5と3/4に中国残留邦人帰国者支援の日本語教室（3団体）で会議を行った。			
成果と課題	日本語教室や文化交流を通じて支援者学習者との関係の構築ができたこと、学習記録簿を使うことで自分の学習に責任を持つようになったことが成果である。連携の取組では、独立を保ちながら緩やかにつながる形ができた。学習の効果をあげることが、引き続きの課題として残っている。			
参加者の皆様へ一言	生活していく人の視点にたつことを忘れずに取組をすすめています。ことばの教室ですが、ことばより大切なものを共有し伝えていければと日々頑張っています。			

<メモ>

＜協議会 2 日目＞

「生活者としての外国人」のための 日本語教育テーマ別実践報告会

日 時：平成 28 年 10 月 2 日（日）

分科会 13：00～15：00

場 所：大阪市立総合生涯学習センター

第1分科会：大阪市立総合生涯学習センター 第2研修室

地域日本語教育コーディネーターの実践紹介

第2分科会：大阪市立総合生涯学習センター 第5研修室

若者に対する日本語学習支援の現状と課題

第3分科会：大阪市立総合生涯学習センター 第1研修室

地域における日本語教育人材の養成・研修プログラムを考える

※分科会終了後、大会振り返り・総括が第1研修室にて開催されます。

※第1～3分科会は事前申込制となっています。

受付番号をお持ちでない方は、御参加いただけません。御了承ください。

なお、各分科会の資料は、後日文化庁ウェブサイトに掲載いたしますので、そちらを御参照ください。



第 1 分科会：地域日本語教育コーディネーターの実践紹介

みなさんは、「地域日本語教育コーディネーター」についてご存じですか。

全国では、様々な現場で地域日本語教育コーディネーターが活躍しています。

そのコーディネーターの皆さんは、どのような役割を持ち、どのような能力を持っているのでしょうか。

今回は、それぞれの地域で活躍する2名のコーディネーターに、自分の現場でどのような課題を持ち、活動しているのか報告して頂きます。そして、その中から地域日本語教育コーディネーターとしての資質・能力などを考えていきます。

●ファシリテーター

土井 佳彦さん （特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海）

●発表者

・近藤 徳明さん（公益財団法人京都府国際センター）

・長尾 晴香さん（国際交流 NGO Viva おかざき！！）

※当日の発表資料は後日文化庁ウェブサイトにて公開します。
当日の配布はございません。

〔第1分科会 ファシリテーター〕

○土井 佳彦さん

NPO 法人多文化共生リソースセンター東海
代表理事



〔プロフィール〕

○専門：地域日本語教育、災害時外国人対応、
多文化共生

○略歴：

広島市出身。大学で日本語教育を学び、卒業後は留学生や海外技術研修生らを対象とした日本語教育に従事。同時に、地域の日本語教室にもボランティアとして参加。2008年度より、多文化共生分野の中間支援NPO「多文化共生リソースセンター東海」の設立に参画し、代表に就任。翌年NPO法人認証、代表理事となり現在に至る。2016年度より、文化庁「地域日本語教育スタートアップ事業」でアドバイザーを務める。年間50回程度、地域日本語教室の運営改善や人材育成に関する研修を担当。

○一言メッセージ：

「地域日本語教育は、どうあるべきか？」答えのない問いかもしれませんが、このことをどれだけ真剣に考え、実践を改善し続けるかが大事だと思っています。今日この機会に、みなさんと少しでも多くの率直な意見交換をし、お互いに自らをふりかえり、明日からのチャレンジにつなげることができればと思います。

〔報告者〕

○近藤 徳明（こんどう のりあき）

公益財団法人京都府国際センター事業課長



＜プロフィール＞

平成17年4月、財団法人京都府国際センター入職。センターの重点事業が国際理解・交流から多文化共生にシフトする過程で日本語学習支援事業を担当。日本語教室ネットワーク組織との協働や市町村国際化協会との連携をすることで府内の日本語教育体制整備に努めている。平成22年より事業課長。平成24年1月多文化共生マネージャー養成コース（13期）修了。文化庁の平成28年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業・地域日本語教育スタートアッププログラムでは、地域日本語教育アドバイザー。

＜所属団体紹介＞

【設 立】平成8年7月1日（公益財団法人移行：平成24年4月1日）

【所在地等】〒600-8216 京都市下京区東洞院通七条下る東塩小路町676番地13
メルパルク京都 地下1階

TEL: 075-342-5000 FAX: 075-342-5050

E-mail: main@kpic.or.jp URL: <http://www.kpic.or.jp/>

【事業内容】多文化共生、国際交流、国際協力、国際理解等に関する事業

平成28年度事業概要

多文化共生のための地域づくり

- 日本語学習支援
- 外国人児童等の教育支援
- 災害時支援
- 多文化共生推進体制の整備
- 留学生等の支援・交流促進

国際交流・理解の推進

- 国際交流員による国際理解講座

国際協力の推進

- JICA 京都デスク、国際協力団体活動報告会



ALL JAPANで考えよう！
外国人施策から見てくる日本語教育人材の専門性

<活動内容>

地域と連携・協働した日本語教育体制整備事業

地域における日本語学習支援などの多文化共生に係る施策を推進するにあたり、府内市町村や市町村国際化協会だけでは十分に事業を展開できないケースが多い。そのため、当センターが中心となって人材の養成・研修や教室の立ち上げ・運営に関する支援事業を各地域で展開し、京都府の日本語教育体制の整備につなげる。

1. 課題

- 日本語を学ぶ場所・機会がない
- 日本語を指導する人材の不足
- 日本語指導について学ぶ機会がない
- 教室同士のつながりがない

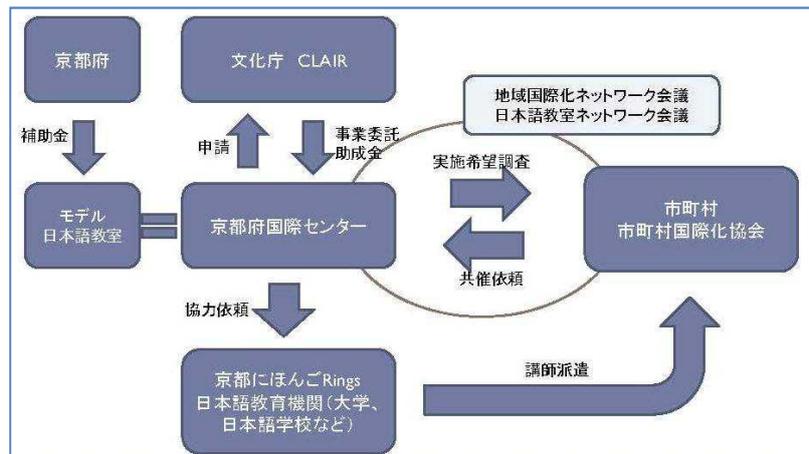
課題解決のための地域のリソース

- 市町村国際化協会
- 日本語支援ボランティア
- 日本語教育機関（大学、日本語学校など）
- 地域日本語教室ネットワーク組織

2. 課題解決のための方法と手順

取組内容

- 人材の養成・研修
- モデル日本語教室
- ネットワークの形成
- 広報・啓発



3. 成果

- 養成講座や研修会など人材育成により教室の立ち上げやボランティアの質の向上が図れた。
- 日本語教室の設置によりカリキュラムや指導法など地域に向けて参考となる教室モデルを示すことができた。
- 日本語教室のネットワーク化を実現することにより教室間の情報共有や日本語教育体制整備についての検討の場ができた。

4. 今後の課題

- 教室空白地の解消と教室存続への支援（行政機関との連携）
- 各教室において課題となっている初期指導の取り扱いへの対応
- 日本語教育の意義の周知とその必要性について一般住民の理解促進

〔報告者〕

○長尾 晴香（ながお はるか）

Viva おかざき！！・代表



＜プロフィール＞

1986 年生まれ、長野県出身。国際交流ボランティアを通して出会った在住外国人との交流の中で、彼らが日本社会の中で直面している問題に気づき、日系アルゼンチン人と日本人と一緒に地域の多文化共生を進めることを目的に「Viva おかざき！！」を設立。多文化共生・まちづくり・人材育成などを中心に活動中。平成 27 年度に文化庁地域日本語コーディネーター育成研修を受講。

＜所属団体紹介＞

2010 年設立。愛知県岡崎市を中心に「国籍・文化の壁を越えて誰もが住んでよかった Viva（＝バンザイ）と思える地域社会」のために活動している。外国人住民も地域と一緒に支えられる存在として、日本社会で活躍できるように様々な事業を行っている。

◆事業内容

1. 外国人住民支援事業
（防災・教育セミナー、生活に役立つ日本語教室 等）
2. 外国にルーツを持つ親子サポート事業
（Viva キッズ日本語ひろば、おやとこどもの交流会 等）
3. 多文化共生理解の推進のための交流事業
（地域行事参加、多文化理解イベント 等）
4. 多文化コーディネーター育成事業
（災害時支援に役立つ日本語教室 等）



Viva おかざき！！

URL : <http://viva-okazaki.com/> 活動ブログ : <http://vivaokazakiO.boo-log.com/>
問合せメール : info@viva-okazaki.com

<活動内容>

外国人住民と地域をつなげるプラットフォームとしての日本語教育体制づくり

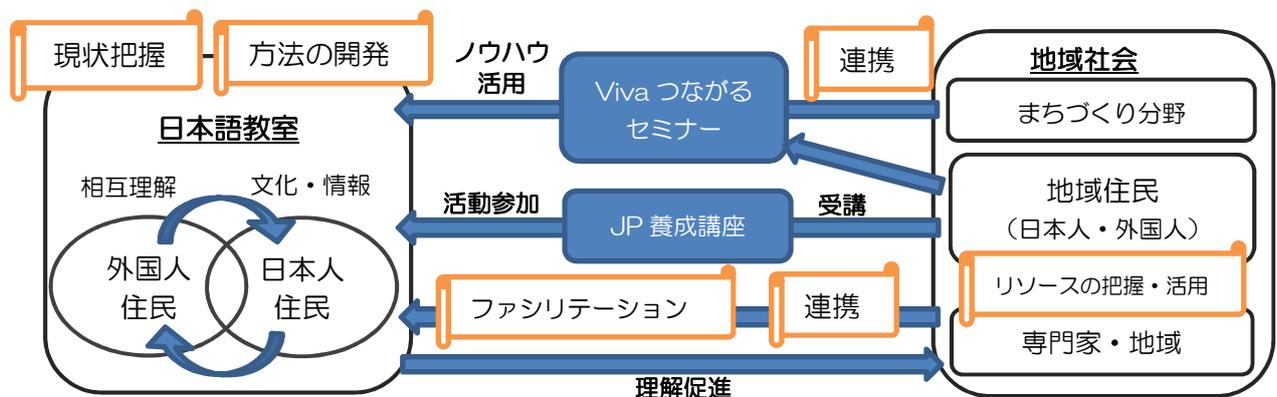
日本語教室には、さまざまな人・情報が集まり、外国人住民だけでなく日本人住民にとっても文化・情報に触れ、多様な背景を持つ人たちの言語習得や相互理解の場となっている。その活動を教室内だけに留めず、外の世界とつなげて地域にも広げることで、日本語教育を地域の多文化共生の出発点であり、育む場所「プラットフォーム（基盤）」として機能させるための体制整備を行う。

1. 課題

- ①地域とつながる日本語教育の必要性が認識されていない
- ②外国人住民の地域参加つくる／日本語教育に関わる人材の不足

2. 課題解決のための方法と手順

- ①情報発信、Viva つながるセミナー開催
- ②対話・活動補助ボランティア『日本語パートナー（JP）』養成講座



3. 成果

- 地域で日本語教育に関わる、つながる人材の発掘ができた。
(H27実績 日本語パートナー：異なり数62名、ワークショップ参加者：65名)
- 日本語教育とまちづくり等の他分野との連携を通して、日本語教育の持つ可能性について検討する場を持てた。
- SNS（団体ブログ、facebook）や映像記録を活用し、広く情報発信を行えた。

4. 今後の課題

- 取組のポイント、モデル活動を分かりやすくまとめ情報発信をする。
- 人材育成のプログラムの確立。

第2分科会：若者に対する日本語学習支援の現状と課題

現在、外国につながる若者が増加しています。それと同時に、彼らへの日本語教育への関心も高まっています。

この分科会では、それぞれの地域で試行錯誤を繰り返し、若者への日本語教育に取り組む2つの事例を紹介します。

それに加えて、どのような課題があり、それをどのように解決しようとしているのか、今後どのような取組が必要となるのかについても話し合います。これらの議論を通し、今後の若者に対する日本語教育のあり方について、みなさんと一緒に考えてみたいと思います。

●ファシリテーター

浜田 麻里さん（京都教育大学）

●発表者

- ・各務 真弓さん（NPO 法人可児市国際交流協会）
- ・菊池 寛子さん（HAHAHA・西尾市早期適応教室）

※当日の発表資料は後日文化庁ウェブサイトにて公開します。
当日の配布はございません。

〔第2分科会 ファシリテーター〕

○浜田 麻里

京都教育大学・教授



<プロフィール>

大阪大学文学研究科博士後期課程退学。大阪大学文学部助手，国際交流基金日本語国際センター，大阪大学留学生センターを経て2004年より京都教育大学。

日本語教師として初めて教壇に立ったのは，インドシナ難民を受け入れていた姫路難民定住促進センターでした。その時に同僚の先生方や学習者から教えてもらったことは，私の仕事の原点です。青少年の問題に関わりはじめたのは，とよなか国際交流協会でのボランティア活動でした。一緒に学んでいた当事者の「子ども」達もいまではそれぞれ社会人として活躍していますが，その後ろ姿は，つねに私の道標です。

時代は巡り，当時よりもさらに多くの多様な言語文化背景を持つ子どもたちが公立学校に学ぶようになっていきます。現在は教員養成大学に勤務していることから，多様な言語文化背景を持つ子どもたちに対応できる教員を「多文化教員」と名付け，多文化教員を養成することを目指した実践と研究を行っています。

その他，京都市多文化施策審議会座長，京都府外国籍府民共生施策懇談会委員，京都市国際交流協会理事。また，京都府内の地域日本語教室のネットワークである「京都にほんごRings」にも個人会員として参加しています。

<メッセージ>

学校教育の世界では「グローバル化への対応」が目下の課題ですが，複数の言語や文化のある環境で暮らしている子ども達は，グローバルな課題に直面する現代社会で活躍する素地を備えた存在です。この子ども達が社会参画できるように教育・支援の環境を整えていくことこそが，グローバル化に対応する教育だと感じています。

団体名：特定非営利活動法人可児市国際交流協会

HP <http://www.ck.ne.jp/~frevia>

E-Mail npokiea@ma.ck.ne.jp

可児市の現状

■可児市の位置



2016年9月1日現在

可児市の総人口	101,413人
外国人居住者数	6,069人 (5.9%)
フィリピン	2,785人
ブラジル	2,276人
中国	382人

◆可児市多文化共生センターフレビアの管理運営 外国人相談窓口や日本語学習支援、情報提供、交流の場



[多言語支援センター立ち上げ訓練]



[多文化を表現 作文コンテスト]



[多文化共生フェスティバル]



[フィリピンデー]



[フレビアカフェ]

フレビアを拠点として活動が広がっています。

◆多文化共生にかかわる自主事業

日本語教育支援や子どもの就学支援、国際理解、語学学習、活動支援など



就学支援教室「ゆめ教室」



就学前の準備指導「おひさま教室」



子どものポルトガル語(母語支援)



文化庁事業 日本語見本市



日本語教室で防災まちあるき



日本語教室で料理教室

実践の概要

事業名	子どもの就学支援事業及び外国人向け親育て子育て支援事業
地域の課題	10代で来日してくる子どもの就学や就労について 低年齢での出産や、就労の不安定さからくる貧困の連鎖への懸念 子どもの教育についての意識のずれ
事業の目的	地域に暮らす外国につながる子どもたちが、健全に育ち、教育を受ける権利を享受できるように、日本語や教科を指導し学校につなげる。 地域を支える健全な市民として自立していけるよう、ライフプランをえがけるよう さまざまな世代の在住外国人に情報提供し、支援する。
実施体制	※コーディネーター、専門家、ボランティア、地域住民、行政、支援団体、学校教育機関などどのような役割分担の下、どのような実施体制を組んだか。 コーディネーターは、県、市の教育委員会や学校との連携調整し、特別事業や課外活動のため専門家や各機関と調整する。高校進学担当のコーディネーターが、受験に関する支援や就学のための指導体制を整え、地域との交流やさまざまな学びのために、協力団体と連携し活動を実施していく。 毎月の保護者懇談会では、コーディネーターが協力団体や講師と調整し、実施する。
取組の概要	<p>(1) 名称：高校進学支援「さつき教室」「かがやき教室」 目的：高校進学に向けた支援 期間：2016年4月～2017年3月、週4日 10:00～16:00 対象：義務教育年齢を超えた外国につながる子ども 内容：日本語初期指導、教科指導、中卒認定試験対策 学校見学、進路ガイダンス、地域交流、 演劇ワークショップ、ボランティア活動の推奨 体制：コーディネーター1名、指導者8名、サポーター3名、通訳2名 主な連携先：可児市、教育委員会、各高校、教育研究所 可児警察生活安全課、朝日大学、愛可茂プロジェクト</p>  <p>(2) 名称：外国人向け親育て、子育て事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者懇談会（毎月1回） 環境学習（7月～10月）山の小屋（トイレ作り） 映像制作（6月～2月）「映像で残す可児のいま」 進路ガイダンス 先輩の話を聞く、キャリア教育 ライフプランの中の性教育 外国人向け性教育プログラムの実践 
必要となる日本語	<ul style="list-style-type: none"> 日本語の初期指導 教科につながる日本語 日常会話 高校生、若者の会話
効果	<ul style="list-style-type: none"> 退室が減り、希望する進路が言えるようになった 進学する高校の選択肢が増えた

●参加者にメッセージ 思春期に来日した子たちは、明るく振舞っていても親子関係を再構築することに苦しんでいることが多いです。言葉の壁がある中、自分の将来が見えない。支援者に出会うことで、世界が広がり、日本語習得だけではなく、交流や体験の機会を得ることで、未来を拓くことにつながると思います。多くの方々と情報交換できることを楽しみにしております！

HAHAHA

団体名：西尾市早期適応教室

kikuchi-hiroko@nishio.ed.jp

西尾市早期適応教室とは

H 2 1に学校教育課の事業として市内小学校内に開室。
西尾市内の公立小中学校へ海外もしくは外国の学校から
編入してきた外国にルーツをもつ児童生徒が約3か月通室する。
市役所で校区内の小中学校へ編入手続きを終えてからの通室開始となる。
通室を希望する場合は、在籍校で指導員が1~2時間かけて面談を行う。
初日は在籍校へ登校し、その後1週間に一度程度は在籍校へ通い、
少しずつ在籍校へ慣れていく。
朝8時から3時までで、設置されている小学校のチャイムに合わせて行動する。

<一日の流れ>



朝の会	健康観察、歌
1時間目	読書、文字
2時間目	日本語
3時間目	算数/数学
4時間目	音読、読解、英語
給食	給食準備、完食、片付け
掃除	掃き掃除、ぞうきんがけ
5時間目	楽器、絵画、書道、社会、理科、総合
帰りの会	宿題配布、歌

月末に各児童生徒の出欠席状況及び様子を各学校にメールで送る。
修了式には各学校から1名出席する。修了後も不定期に訪問し、追跡調査をしている。

HAHAHAとは

H 1 9年に立ち上げたボランティアグループであり、H 2 2年より放課後の学習支援教室、
研修会、子どもたちの集いなどを行ってきた。

西尾市には、H 2 0年から開始されたプレスクール、H 2 2年から3年間、学校教育課の委
託事業として不就学・不就園の子どもを対象にした教室があったが、過年齢の子どもたちの
ための教室がなかったため、H 2 3年HAHAHAが文化庁事業を実施し、市民協働課の委
託事業で過年齢の子どもたちのための進学支援教室の開室へとつなげた。H 2 4年にはそれ
までの取組みを統合し、学校教育課の委託事業として5歳から18歳までの子どもと保護者
を対象に就学支援教室「多文化共生教室きぼう(KIBOU)」となる。この教室とプレスクール
は現在委託先が同じである。幼・保・小・中・高、各関係機関との連携に努めている。

実践の概要

事業名	高等学校でユニバーサルデザイン	
地域の課題	高校進学する若者が出てくるようになってきたが、高等学校での支援がまだほとんどなされていない。外国にルーツをもつ子ども、若者たちのもつ背景及び現状が把握されていない。	
事業の目的	定時制高等学校での支援の在り方を高等学校の教諭に気づいてもらう。	
実施体制	KIBOU 指導者（過年齢対象、以下「KIBOU」）が元定時制高等学校教頭（現全日制高等学校教頭、以下「元教頭」）にユニバーサルデザインの教材を見せると、元教頭自らが教材を作成し、ユニバーサルデザイン授業を実施するようになった。 元教頭、KIBOU 及び筆者の三者で高等学校での日本語指導の在り方について勉強会を持つ。全日制高等学校に外国人特別選抜で入学してきた生徒に元教頭が実施。担当教諭たちにも広める。前任校の定時制高等学校にも勧めてもらう。定時制高等学校の教頭、教務、教諭たちに筆者及び KIBOU が作成した教材を見せる。	
取組の概要	<p>(1) 名称：高等学校での授業の在り方 目的：どのような授業を行えばわかる授業なのか理解する 期間：H28年4月～H28年7月、週1日、1回2時間 対象：定時制高等学校教諭（各教科担任） 内容：ユニバーサルデザインで作られた教材を教諭に見せ、教諭自らが教材を作り、授業を実施する。 体制：元教頭1名、現教頭1名、教務1名、各教科担任5名 主な連携先：全日制高等学校、定時制高等学校 KIBOU、早期適応教室</p> <p>(2) 名称：早期適応教室で10年研修 定時制高等学校教諭10年目の教諭二人が10年研修の実施先として早期適応教室とKIBOU教室で1日ずつ行うことになった。日本に来たばかりの小中学生がどのように学んでいるか実際に触れてもらった。</p>	 
必要となる日本語	理解を支援する絵（フラッシュカード） やさしい日本語で書き直されたテキスト及びワークシート 生徒たちのわかる言葉で話す。 板書にルビを打つ。	
効果	保健体育担当の元教頭自らが「やさしい日本語」で保健体育の授業ができるようになった。「やさしい日本語」がどのようなものか定時制高等学校教諭たちにも少し知ってもらえた。授業内のことばが「やさしい日本語」で話されることが多くなった。 16歳で来日し、日本語を学んで入学してきた者よりも、小学校の時から日本にいる者のほうが授業についていけないことに教諭が気づけた。 日本語能力検定対策本を使った授業を行おうと教諭から意見が出た。	

●参加者にメッセージ

定時制高等学校でユニバーサルデザインの教材を教諭自らが作って実施するまでにはいたっていませんが、気づいてくれる教諭は必ずいます。

第3分科会：地域における日本語教育人材の養成・研修プログラムを考える

現在、地域では様々な日本語教育が実践され、それに関わる日本語教育人材も多様化しています。それに伴い、日本語教育人材のあり方や求められる資質・能力も広がりを見せています。

こうした現状を受け、地域では日本語教育人材の養成・研修についても、様々な試行錯誤が行われています。

本分科会では、こうした日本語教育人材の養成・研修に取り組む2つの団体に、それぞれの現場の日本語教育人材の養成・研修プログラムについて御報告頂きます。

地域ではどのような日本語教育人材が求められ、どのような養成・研修が行われているのか考えることを通じて、みなさんと一緒にその資質・能力について考えてみたいと思います。

●ファシリテーター

御館 久里恵さん（鳥取大学）

●発表者

・犬飼 康弘さん（公益財団法人ひろしま国際センター）

・瀬川 万有美さん（堺市文化観光局国際部国際課）

※当日の発表資料は後日文化庁ウェブサイトにて公開します。
当日の配布はございません。

〔第3分科会 ファシリテーター〕

○氏名

御館 久里恵

鳥取大学国際交流センター 准教授



<プロフィール>

専門は日本語教育。大学では留学生への日本語教育を中心に、日本語教員養成や異文化理解教育等も担当している。大阪大学在学中より日本語ボランティアを始め、博士課程在学中の1999年から2002年まで、関西の2つの大学で非常勤講師として日本語を教えながら、とよなか国際交流協会「とよなかにほんご」のアドバイザーとして地域日本語活動に携わった。2003年に現職に就いてからは、山陰地方を中心として各地の日本語ボランティア講座の講師を担当したり、「多文化共生社会における日本語教育研究会」に所属して地域日本語教育に関する調査研究を行う等、地域日本語教育のあり方を考えて続けている。

『外国人と対話しよう！にほんごボランティア手帖』（凡人社）、『地域日本語ボランティア講座開催のためのガイドブック』を共著にて執筆。

一般財団法人自治体国際化協会地域国際化推進アドバイザー（2015年度～）、文化庁地域日本語教育コーディネーター研修講師（2015年度）、文化庁地域日本語教育スタートアッププログラム地域日本語教育アドバイザー（2016年度～）。

<メッセージ>

地域日本語教育は、様々な人たちが、様々な役割で参加し、様々なつながりを持ちながらすすめていく必要があります。そこで求められる人材像は、共通のものもあれば、役割によって異なる部分もあるでしょう。人材の養成において重要なのは、どのような日本語教室をつくりたいか、ひいてはどのような地域づくりをしたいかという目標につなげていくことだと思います。この分科会では、各地域での実践を報告していただき、地域日本語教育における人材養成・研修のあり方を一緒に考えたいと思います。

団体名：(公財)ひろしま国際センター

公益財団法人ひろしま国際センター（Hiroshima International Center／略称：HIC）は、幅広い国際交流・国際協力の推進のために、広島県内の民間企業と行政が共同で設立した公益法人です。

広島県における国際化の進展に適切に対処し、県民と諸外国国民との積極的な交流を推進し、国際理解の増進と友好親善の促進を図ることにより、世界の平和と繁栄のために貢献する広島づくりに寄与することを目的に設立されました。

平成9年より事務局組織を交流部と研修部の2部制に拡充し、それぞれ広島市・東広島市を拠点に活動をしています。

交流部の主な事業

- ・ 国際交流活動の振興に関すること
- ・ 国際交流についての相談に関すること
- ・ 国際交流についての情報の収集・提供及び研究に関すること
- ・ 国際交流に関する講演、研修および催事の開催に関すること
- ・ 県内在住外国人留学生支援事業に関すること
- ・ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

研修部の主な事業

- ・ 国際協力の推進に関すること
- ・ 国際協力研修事業
 - ・ 日本語研修事業
 - ・ 国際人材育成研修事業
 - ・ 国際協力機構（JICA）研修等受託事業
- ・ 地域の国際化推進事業
 - ・ 地域交流事業
 - ・ 県民の国際化支援事業
 - ・ 図書等の整備・国際協力等の相談・情報提供事業
 - ・ 草の根国際協力活動支援事業
 - ・ NGOの国際協力活動支援に必要な基金の造成など
- ・ ひろしま国際プラザ施設管理運営事業



【交流部】

〒730-0037 広島市中区中町8番18号
広島クリスタルプラザ6階
TEL：082-541-3777
FAX：082-243-2001
HP：<http://hiroshima-ic.or.jp/>



【研修部】

〒739-0046 東広島市鏡山3丁目3番1号
ひろしま国際プラザ内
TEL：082-421-5900
FAX：082-421-5751
HP：<http://hiroshima-hip.or.jp/>

【沿革】

平成元年1月11日	広島県総務部国際交流室内に事務室
平成2年1月23日	自治省（当時）により広島県における地域国際化協会として認定
平成4年7月7日	広島クリスタルプラザに移転
平成5年3月30日	特定公益増進法人として認定
平成9年4月1日	事務局組織を交流部と研修部の2部制に拡充
平成18年4月1日～	広島県立広島国際協力センター（ひろしま国際プラザ内）の指定管理者として認定（研修部）
平成25年4月1日	公益財団法人として認定

実践の概要

<p>タイトル</p>	<p>広島県「市町等の取組支援事業」における日本語ボランティア養成講座の成果と課題</p>
<p>事業概要</p>	<p>目的: 広島県内市町等による多文化共生の地域づくりの取組を支援する 内容: 市町等が実施する多文化共生に係る啓発事業の開催に伴う、講師紹介や調整、講師経費の負担等の支援 対象: 県内市町及び県内市町の国際交流協会 上記団体と共催で実施する多文化共生の支援団体</p>
<p>事業実績</p>	<p>平成 27 年度実績 ・13 市町 31 回の講座等を実施 ・延べ参加者数 699 名 ・主な講座内容は以下の通り ・日本語ボランティア養成講座 ・「やさしい日本語」に関する研修会 ・その他、外国人児童・生徒支援に関わるものや、異文化理解に関するもの</p>
<p>実践事例</p>	<p>広島県 A 市での実践事例(日本語ボランティア養成講座) 目 的: 日本語ボランティアとして活動するための基礎講座の実施 到達目標: (1)外国人市民の心情の一端を知り、日本語ボランティアあるいは隣人として接する際の留意点について検討する機会とする (2)「やさしい日本語」の概略を知り、外国人市民とのコミュニケーションツールとしての日本語を見直す機会とする (3)相互に「学び」・「支えあう」ことを前提とした「日本語学習支援」の方法の基礎を知るとともに、日本語教室の役割について考える機会とする (4)外国人市民との対話から、必要な支援やその在り方について検討する機会とする 対 象: 日本語ボランティアに興味のある方 期 間: 2015 年 10 月～11 月 全時間数: 全 4 回(計 8 時間) 受 講 料: 無料</p>
<p>内容</p>	<p>第 1 回:「外国語体験」 ・日本語ボランティアあるいは隣人として接する上で必要となる、外国人市民の心情の一端を理解する ・具体的には、各グループに外国人市民に入ってもらい、彼らの母語で話してもらうことにより、外国語環境下でのストレス等を体験してもらうことと、その振り返りで構成</p> <p>第 2 回:「やさしい日本語」 ・第 1 回の「外国語体験」を踏まえ、コミュニケーションの基礎として、外国の人にも分かりやすい「やさしい日本語」について考える ・「やさしい日本語」に関する概説と具体的な練習で構成</p> <p>第 3 回:「日本語学習支援の方法」 ・相互に「学び」・「支えあう」ことを前提とした日本語学習支援の基本的な考え方について検討する ・また、具体的な学習場面の提示と共に、学習者ニーズを把握することの重要性について考える ・外国語学習体験と、学習過程の概説から構成</p> <p>第 4 回:「外国人市民の『声』を聴く」 ・第 3 回で触れたニーズ等を、実際に外国人市民から聞き取ることを目的として実施 ・また、この活動を通し、隣人としての相互理解を深め、在住地域内での交流深化の一助とする</p>
<p>その他</p>	<p>事前・事後で受講者に対し質問紙調査を行い、本講座の成果と課題について検討した。 その結果、一連の講座が、自らの内にある否定的感情やステレオタイプを見つめ直す機会となっている可能性が示唆された。</p>

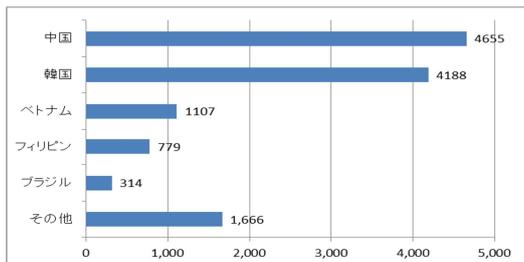
団体名： 堺市

【堺市人口データ】

人口：838,268人(2016年8月1日現在)

外国人人口：12,709人(2016年7月末現在)

外国人住民比率：1.5%



15 教室開催。

うち 13 教室が民間ボランティア団体運営。

堺市では、2010年7月に市民との協働で国際交流を推進するため、市直営の施設「堺市立国際交流プラザ」を開設した。国際交流プラザでは主に①市民に対する諸外国や堺の文化・観光・産業などの情報提供、②国際ボランティアをはじめとする市民や民間国際交流団体の草の根レベルでの交流活動の推進、③外国人市民の生活支援を行っている。

国際交流プラザ事業

- ・海外姉妹友好都市との交流
- ・多文化共生事業

➤ 多文化共生事業

外国人のための生活相談 / 行政書士による帰化・入管無料相談 / ボランティア通訳の派遣 / 民間非営利団体による日本語教室開催事業補助金交付 / 日本語指導ボランティア研修 / 入門レベルのための日本語教室

市民との協働による日本語学習支援

堺市での外国人市民に対する日本語学習支援は、市民の草の根活動からスタートしている。1990年ごろから堺市に在住する外国人に市民がボランティアで日本語教室を開設して外国人に対する学習支援を行っており、市はその側面支援として、2006年から順次、補助金の交付や日本語指導ボランティアに対する研修等を実施してきた。

現在も基本的には在住外国人に対する日本語学習支援は市民が行い、市がその活動を財政面や人材確保などの面で側面的に支援する形で進めており、2016年9月現在、16の団体が市内で日本語教室を開催している。これらの教室は様々な場所で開催され、その地域に住む人々が支援を行っていることから、在住外国人にとって地域の情報や生活に必要な情報、必要な言葉を得るとともに、自分のことを話せる居場所となっていると考えられる。このことから、市としては、今後も日本語指導ボランティア研修を開催して人材育成に努め、今ある日本語教室の継続を支援したいと考えている。

また、ボランティアにとって負担の大きい入門期の学習者に対しては、2013年度から市主催で日本語教室を実施して、市内で活動するボランティアにアシスタントとして参画してもらったり、教室終了後の学習者を地域の日本語教室につなぐなど、互いに連携をとりながら在住外国人を支援している。

このように堺市では行政と市民との協働で地域の日本語学習支援を進めており、今後もより良い形、様々な形の連携を模索しながら日本語学習支援施策を進めていけたらと考えている。

堺市文化観光局国際部国際課 交流協力係

〒590-0077 堺市堺区中瓦町 1-4-24 堺市立国際交流プラザ

TEL:072-340-1090 FAX:072-340-1091 mail:kokusai@city.sakai.lg.jp

実践の概要

<p>研修・講座 の名称</p>	<p>堺市日本語指導ボランティア研修</p>	<p>「入門レベルのための日本語教室」アシスタント</p>
<p>研修の目的 育成する人 物像</p>	<p>市内で活動する日本語指導ボランティアの裾野を広げることを目的に実施。日本語学習支援法の基礎的な知識を得るとともに日本語教室や日本語指導ボランティアの役割を知る。</p>	<p>会話を中心とした指導方法や入門期の学習者への接し方および話し方を学び、活動の質の向上を図る。また、横のつながりや行政とのつながりの構築も目的とする。</p>
<p>養成・研修 概要</p>	<p>対象：市内での日本語指導ボランティア活動に関心のある人、市内日本語教室での活動が原則1年未満の人 期間：入門編、フォローアップ編各6回 全時間数：入門編、フォローアップ編各12時間、 受講料：無料 実習・実践演習の有無：なし(研修期間中に市内日本語教室の見学を実施している) 修了要件：なし 受講修了者の進路：市内日本語教室で活動</p>	<p>対象：市内日本語教室で原則1年以上の活動経験を持つ人 期間：事前研修2回、アシスタント活動4回～5回 全時間数：12～14時間 受講料：無料 実習・実践演習の有無：あり(学習者とのペアワークやグループ活動) 修了要件：なし 受講修了者の進路：既に教室で活動している人が対象のため、それぞれの教室で活かしてもらう。</p>
<p>内容</p>	<p>【入門編】 ・市内日本語学習支援状況及び日本語指導ボランティアや日本語教室の役割 ・外国語としての日本語、初級の日本語文法の基礎知識(形容詞・動詞)と活動方法など。 【フォローアップ編】 ・初級レベルの人と話すコツ(やさしい日本語) ・入門編で学んだ内容を基にした形容詞や動詞の練習方法 ・初級を終えた学習者との活動(話す力を伸ばす)</p>	<p>①教室型の授業のアシスタント(ペア練習の補助等)を務める。教師の話し方や指示の出し方、授業の進め方を見たり、学習者の様子を観察したりし、活動のコツをつかむ。 ②グループ型の授業で与えられたテーマに沿って、学習者と日本人混成のグループで話す。入門期の学習者との話し方(やさしい日本語)や学習者の会話の引き出し方を体得する。</p>
<p>特徴的な点</p>	<p>市内日本語教室の見学を設けている点。教室見学を行うことにより、日本語指導ボランティアの活動が明確になる。また、自分にあった教室を探すことができる。</p>	<p>この教室は、教室型とグループ型を組み合わせられており、プロの教師の指導法を見る時間とボランティアが主体になる時間の両方がある。これにより見て学んだことをすぐに使ってみることができる。</p>
<p>求める資 質・知識・能 力</p>	<p>【資質】・異文化を柔軟に受け入れる力。 ・相手の視点や立場に立ってみようとする姿勢。 【知識】・日本語を外国語として見る力。 ⇒日本語はどんな言葉か、また、外国人にとっての日本語の難しさなど。 ・日本語文法の基礎的な知識。 ⇒形容詞の種類や動詞のグループ、また活用など、一般的な日本語の教科書を見ることが できるぐらいの知識。 【能力】・日本語がまだ十分でない外国人とうまくコミュニケーションをする力。 ⇒傾聴、やさしい日本語や非言語コミュニケーションの活用、双方向のやり取り。 ・日本語学習を交流活動につなげていく力。 ⇒「文型やテキストの内容を教えた」ではなく、それらを学習者が日常生活で使える日本語 の習得につなげる力、また、それらを学習者との交流活動につなげる力。</p>	
<p>ポイント</p>	<p>教室によって理念や教え方が異なるため、市の研修では、活動に当たって最低限必要だと考えられる知識(日本語教室の役割や文法的なこと、上記記載の「求める資質・知識・能力」など)を伝え、教室で活動するボランティアの裾野を広げることに努めている。</p>	<p>入門期の学習者に対してプロが行う授業で、ボランティアにアシスタントを務めてもらっている。これにより、ボランティアが「外国人とのコミュニケーション能力」や「交流活動の方法」などを身に付けることができる。</p>

<メモ>

<協議会 2日目>

IT・通信による日本語教育 ～ちょっとのぞいて触ってみよう!～

日時：平成28年10月2日（日）

12:40～15:15

場所：大阪市立総合生涯学習センター 第4研修室



団体名：株式会社ラーンズ

<団体紹介>

株式会社ラーンズは、教育、福祉、生活、語学を手掛ける株式会社ベネッセホールディングスのグループ会社で、現在はベネッセコーポレーションの創業事業である「生徒手帳」や「高校生向けの学習教材」を制作・販売しています。私たちは、お客様の立場で『Learn（まなび）』を『Support（支援）』し、人々の『Benesse（よく生きる）』を実現することを心がけています。

日本国内の企業を中心としたグローバル化の進展、少子高齢化と人口減少などにより、今後、内なる国際化がさらに進展すると考えています。そこでラーンズでは「日本人と同じように、在住外国人も日本で生活の充実させてもらいたい」と思い、2012年4月より、多文化共生事業「いろはにっぽん」をはじめました。

私たちは「いろはにっぽん」を通して、在住外国人の方々が、「地震が起きたとき、どのように対処すればよいかがあった!」、「お医者さんとコミュニケーションがとれ、安心して治療を受けられた!」など母国と同じように生活できることをめざしています。そして、もっと日本のことが好きになり、日本が第2の故郷であると感じられる社会をめざすべく、自治体など共同して生活情報支援を行ったり、日本語教育などを展開しています。

<IT・通信による日本語教育（教材・ツール）の概要>

以下のとおり、ラーンズでは現在までに、郵送によって行われる「日本語通信講座」を教材化しています。

①「家で学べる日本語通信講座」（スペイン語版）

（平成26～27年度文化庁『生活者としての外国人』のための日本語教育事業・地域日本語教育実践プログラム(B)受託／NPO法人日本ボリビア人協会主催／株式会社ラーンズ制作）

子育てや仕事でなかなか都合がつかず、日本語教室に通えない東海地域の在住ボリビア人を中心としたスペイン語圏の方を対象に、『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案に即した教材（テキスト・提出課題（第1号～第12号）、ひらがな表、カタカナ表、プレイスメントテスト、アチーブメントテスト）を、NPO法人日本ボリビア人協会に提供し、協会はそれらの教材を学習者に郵送することで、講座を運営しています。また、より学習効果を高めるため、webサイトに音声や動画教材も展開しています。



実際の通信講座で使用している教材

②「社会参加のための日本語通信講座」（ミャンマー語版、カレン語版、英語版、日本語版）

（平成27年度文化庁第三国定住難民に対する日本語教育事業／株式会社ラーンズ制作）

第三国定住難民が、定住支援施設における6か月の日本語教育プログラムを修了した後も、定住先において継続的かつ自律的に、日常生活を送る上で必要となる読み書き能力の習得を中心とした日本語学習を行うために、教材（テキスト・提出課題（現在、第1号～第8号まで制作）、ひらがな表、カタカナ表、ひらがなワークブック、カタカナワークブック）を地域の日本語教育実施団体に提供し、団体はそれらの教材を学習者に郵送し、講座を運営しています。



実際の通信講座で使用している教材

国際交流基金は、“文化芸術交流”“日本語教育”“日本研究・知的交流”を3本柱に、日本と諸外国の国際文化交流を推進するため事業を行っている独立行政法人です。附属機関である関西国際センターは、招聘研修や教材開発を通して、海外の日本語学習者を支援する事業を行っています。

【日本語学習のためのeラーニング教材】

関西国際センターでは、事業の一環として、日本語学習のためのウェブサイトやスマートフォン用アプリの開発を行っています。インターネットとPCやスマートフォンなどの機器さえあれば、国内外問わず、誰でも利用していただけます。

★ **NEW** 「JFにほんごeラーニング みなと」 <https://minato-jf.jp>

様々なオンラインコースで日本語が学べ、コミュニティで世界中の仲間と交流できます。

2016年度は、日本語をこれから始めたい、始めたばかりという人を対象に、総合的に日本語が学べる「まるごとオンラインコース」、キャラクターの表現を楽しむ「アニメ・マンガの日本語コース」、一から日本語の文字に挑戦する「ひらがな/カタカナコース」を開講しています。



★ 「NIHONGO eな」 <http://nihongo-e-na.com/>

インターネット上にある日本語学習に役立つサイトやツール、アプリを紹介しているポータルサイトです。2016年8月現在、約300、紹介しています。カテゴリやレベル別に探すことができます。



★ 「日本語でケアナビ」 <http://nihongodecarenavi.jp/>

看護・介護の現場をサポートするための日本語学習ツールです。日本語・英語／日本語・インドネシア語の辞書機能を搭載しています。



<その他のウェブサイト>

★ **NEW** 「ひろがる もっといろんな日本と日本語」 <https://hirogaru-nihongo.jp>

★ 「アニメ・マンガの日本語」 <http://anime-manga.jp/>

★ 「まるごと+ (まるごとプラス)」 <http://marugotoweb.jp/>

<スマートフォン用アプリ iOS/Android>

★ 「Hiragana Memory Hint / Katakana Memory Hint
(英語版・インドネシア語版・タイ語版)」



<お問い合わせ> ekc@jpf.go.jp (担当者：梅枝・栗原)

団体名： 名古屋大学とよた日本語学習支援システム

<団体紹介>

豊田市には多くの外国人が生活しています。そのほとんどは日本語学習の機会に恵まれないまま生活しています。豊田市は誰もが日本語を学び、誰もが日本語を使って参加できる社会を目指し、平成 20 年度から名古屋大学と共働で「とよた日本語支援システム」を運営しています。とよた日本語学習支援システムはガイドラインに基いて「地域に密着し交流の要素を兼ね備えた日本語教室」の開設・運営支援を行い、外国人だけではなく支援する日本人も学習の対象とし、地域全体で豊田市の日本語学習支援を盛り上げています。



<IT・通信による日本語教育（教材・ツール）の概要>

1) iPhone アプリ 漢字学習「市役所に行こう」(iPadでも利用可)

- 課題 外国人住民にとって市役所の窓口を探したり、手続きをすることはハードルが高い
- 目的 市役所で使われている日本語や漢字を楽しく手軽に学習する
- 対象 ひらがなやカタカナが読める人
- 内容 以下の画面参照



2) とよた日本語 eラーニング

- 課題 仕事などの都合で日本語教室で勉強することが難しい
- 目的 基本的な社会行動が日本語で行えるレベルまで上達すること
- 対象 自宅で好きなときに日本語の基礎を勉強したい人
- 内容 「市役所」「病院」「学校」などにおける日本の社会の仕組みとそこでの会話の両方が同時に学べます。また文字（ひらがな・カタカナ）や履歴書の書き方も練習できます。



<協議会 2 日目>

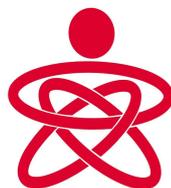
大会振り返り・総括

※ 伊東祐郎先生のプロフィールは本パンフレットの
24 ページを参照いただきますようお願いします。

日 時：平成 28 年 10 月 2 日（日）

15：15～16：00

場 所：大阪市立総合生涯学習センター 第 1 研修室



<メモ>

文化庁の日本語教育についての 主な取組



日本語教育についての主な取組

文化庁では、日本語教育に関する様々な取組を行っています。日本語教育大会をはじめとする催しや研修、事業の成果等を公開していますので、是非御覧ください。

委員会

- 文化審議会国語分科会（事前申込が必要ですが傍聴が可能です）
<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/index.html>
- 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（事前申込が必要ですが傍聴が可能です）
<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/nihongo/>
- 「生活者としての外国人」のための日本語教育の内容・方法の充実
（カリキュラム案、ガイドブック、教材例集、日本語能力評価、指導力評価）
http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/nihongo_curriculum/

各地の取組例

- 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の取組の報告
各地の取組の報告を掲載しています。平成24年度からは取組において作成された日本語学習のための教材も公開しています。
http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/seikatsusha/

大会及び協議会

- 日本語教育大会・日本語教育研究協議会
文化庁では、日本語教育の充実と推進を図るため、毎年日本語教育大会（日本語教育研究協議会）を開催しています。
本年度は、以下の2か所で開催します。

- ・ 東京 8月27日（土）、28日（日）
- ・ 大阪 10月1日（土）、2日（日）

昨年度の配布資料及び発表資料は、文化庁ホームページで公開しております。

http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/taikai/27/index.html



日本語教育についての主な取組

研 修

● 地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、「地域日本語教育のデザイン」を行うキーパーソンとしての立場を果たすことが期待される者等に対して、地域の実情に応じ、外国人の社会参加・多文化共生社会に資する日本語教育の実施を目的とした研修を開催しています。現在募集を行っておりますので、詳細については文化庁ホームページを御覧ください。

http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/coordinator_kenshu/



情報サイト

● 日本語教育コンテンツの総合情報サイト「NEWS」

「NEWS」(Nihongo Education contents Web sharing System)は、日本語教育に関する教材、カリキュラム、報告書、論文、施策資料等(「日本語教育コンテンツ」)を横断的に検索できる情報検索サイトです。

<http://www.nihongo-ews.jp/>



● 文化庁広報誌「ぶんかる」

文化庁では各課の取組やイベント情報などのお知らせをWEBで公開しています。

国語課の連載「地域日本語教室からこんにちは!」では、各地で活躍する日本語学習者による日本語・日本文化・地域日本語教室の紹介を掲載しています。

<http://prmagazine.bunka.go.jp/>



● その他の文化庁国語課の主な取組は、こちらから御覧ください。

http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/

平成28年度文化庁における日本語教育関連事業 年間予定

※実施時期や事業の対象は変更になる場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
日時・会場等の詳細は確定次第、各事業・研修・協議会のWEBページに掲載いたします。

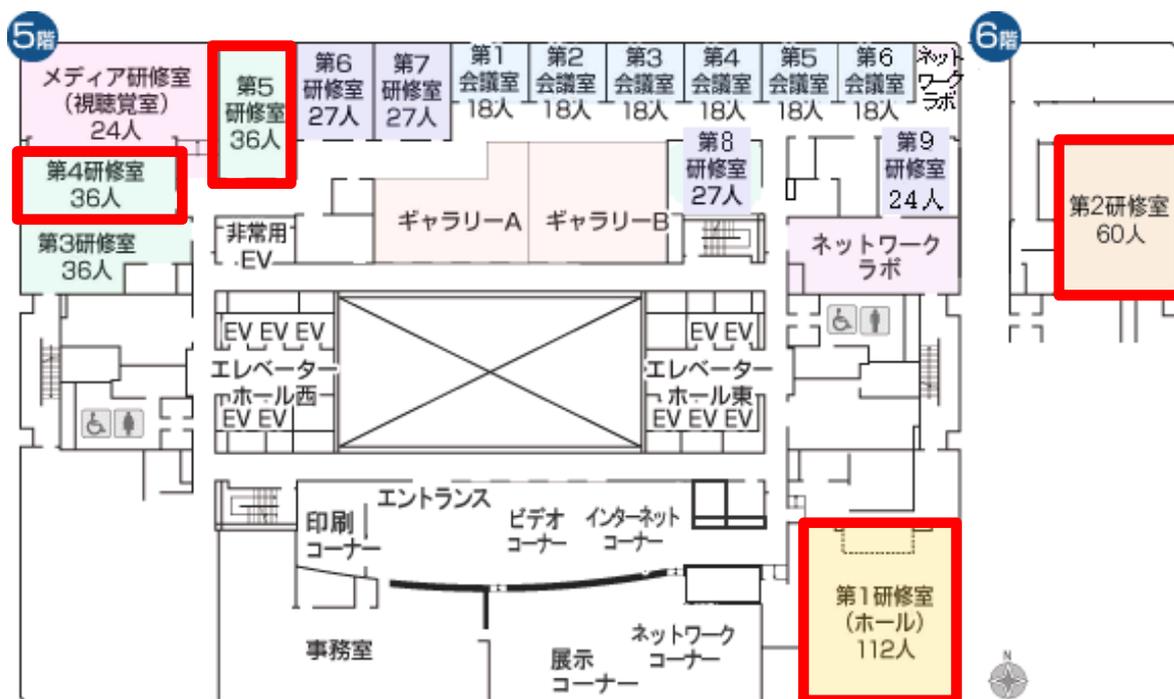
事業・研修・協議会等	主に対象となる方	スケジュール等	申込み期限
都道府県・市区町村等 日本語教育担当者研修	地方公共団体及び国際交流協会等で 日本語教育を担当している方	日時：7月1日(金)10:30～17:30 場所：文部科学省13F1～3会議室	—
都道府県・政令指定都市 日本語教育推進会議	都道府県・政令指定都市及び それらの地域の国際化協会において 日本語教育を担当している方 (一般には公開されません)	【東京】 日時：8月26日(金)10:00～17:30 関東・甲信越ブロック：10:00～11:30 北海道・東北ブロック：12:30～14:00 中国四国九州沖縄ブロック：14:15～15:45 東海・近畿ブロック：16:00～17:30 場所：文部科学省15F1会議室	—
日本語教育大会(東京) 日本語教育研究協議会(大阪)	日本語教育関係者及び一般	【東京】 日時：1日目 8月27日(土)13:00～17:15 2日目 8月28日(日)10:00～16:00 場所：文化庁・文部科学省 【大阪】 日時：1日目 10月1日(土)13:00～17:15 2日目 10月2日(日)10:00～16:00 場所：大阪市立総合生涯学習センター	※2日目午後分科会のみ事前申込み ※2日目午前については1日目終了後、会場にて優先予約
日本語教育推進会議	日本語教育関係機関・団体 及び関係府省 (一般の方も傍聴可)	日時：9月15日(木) 場所：文部科学省	—
地域日本語教育 コーディネーター研修	(1)(2)に当てはまる方で、地域日本語教育に関する経験を3年以上有し、地方公共団体、国際交流協会又は社会福祉協議会が推薦する方 (1)地方公共団体・国際交流協会・地域の日本語教室等で日本語教育プログラムの編成に携わっている方 (2)日本語教育プログラムの実施に必要な地域の関係機関との調整に携わっている方	【西日本地域】 ○研修Ⅰ 日時：10月13日(木)、10月14日(金)の2日間 場所：大阪市立総合生涯学習センター ○研修Ⅱ 日時：2月24日(金) 【東日本地域】 ○研修Ⅰ 日時：10月17日(月)、18日(火)の2日間 場所：文部科学省 ○研修Ⅱ 2月28日(火)	9月8日(木)
地域日本語教育 コーディネーター・フォローアップ 研修	地域日本語教育コーディネーター研修を受講された方	【東京】 日時：8月27日(土)10:00～12:00 場所：文部科学省5F3会議室 【大阪】 日時：10月1日(土)10:00～12:00 場所：大阪市立総合生涯学習センター	—
「生活者としての外国人」 のための日本語教育事業 (1)地域日本語教育 実践プログラム (2)地域日本語教育 スタートアッププログラム	地方公共団体・教育機関・ 国際交流協会・NPO等	<平成29年度事業> 募集開始：平成28年10月下旬(予定) 応募期限：平成28年12月下旬(予定) 結果通知：平成29年3月中旬(予定)	
日本語教育実態調査	外国人に対する日本語教育又は日本語教師養成・研修を実施している国内の機関・施設等(初等中等教育機関を除く)	<平成28年度事業> 調査表配布：平成28年11月(予定) 調査表回収：平成28年12月(予定) ※全国の日本語教育機関・教員・学習者の数を把握する調査です。御協力をお願い致します。	
文化庁広報「ぶんかる」 【地域日本語教室からこんにちは！】	日本語教育関係者及び一般	文化庁広報誌「ぶんかる」(WEBサイト)で「地域日本語教室からこんにちは！」連載中。 各地で日本語を学び、地域社会で活躍している「生活者としての外国人」の方の声を隔月でお届けしています。応援よろしく申し上げます。	

大阪市立総合生涯学習センター フロア図



大阪市立総合生涯学習センター

※ 大阪市立総合生涯学習センターホームページより抜粋



- ・センター内での食事は不可です。
- ・センターが入っているビルの地下2階から1階に飲食店が多数あります。
- ・センターが入っているビルの地下を出たところにある「ディアモール」という地下街に、「ファッションブルストリート」という場所があり、自由に休憩をすることができます。
- ・センター内は禁煙ですが、センターが入っているビルの1階及び3階に喫煙場所があります。

【各イベントの開催場所】

◆10月1日(土)

○13時～

→[第1研修室](#) (※1日目の会場は1箇所のみです。)

◆10月2日(日)

○10時～

・日本語教育人材のキャリアパス～現場で活躍する先輩に直接聞いてみよう!～ →[第1研修室](#)

・「生活者としての外国人」のための日本語教育事業ポスターセッション →[第2研修室](#)

○11時～

・「生活者としての外国人」のための日本語教育事業説明会 →[第4研修室](#)

○13時～

・「生活者としての外国人」のための日本語教育テーマ別実践報告会

第1分科会「地域日本語教育コーディネーターの実践紹介」 →[第2研修室](#)

第2分科会「若者に対する日本語学習支援の現状と課題」 →[第5研修室](#)

第3分科会「地域における日本語教育人材の養成・研修プログラムを考える」 →[第1研修室](#)

・IT・通信による日本語教育～ちょっとのぞいて触ってみよう!～ →[第4研修室](#)

○15時15分～

大会振り返り・総括 →[第1研修室](#)

Japanese
Language
Education